

市役所案内

市役所の組織



最新の情報は市ホームページをご覧ください。

須賀川市役所 代表番号 0248-75-1111

※令和4年4月1日現在の情報です。組織機構改革などにより、変更になる場合があります。



30ページへ
29ページへ

〈広告〉

総合建設業

株式会社 塩田組

業務内容

- 建築工事業 ■舗装工事業
- とび・土工事業 ■解体工事業
- 内装仕上工事業 ■クレーン作業
- 大工事業 ■産業廃棄物収集運搬業
- 鋼構造物工事業 ■一般廃棄物収集運搬業
- 土木工事業

本社 〒962-0727 須賀川市小作田字宮下24番地3
TEL (0248)79-4711 FAX 79-4589

白河出張所 〒961-8061 白河河原西町大字小田倉字甲中108-2
TEL (0248)25-5156 FAX 25-5160

「私達の地球を守る活動。」

「SDGs」に取り組んでいます

あなたの街のクリーニング屋さん?

あひるの洗たく屋さん

あなたのための洗濯機

Rクリーニングレナール

コインランドリー べりランド

CERCLE 株式会社 セルクル

〒962-0031 須賀川市影沼町247
TEL 0248-73-2332
http://www.cercle.co.jp/

「お庭」のお悩み

ごまかせんか

通園工事・庭木剪定・伐採・芝刈り・移植・撤去など
外構・エクステリア・ガーデンニングはおまかせください!

有限会社 根本造園

NEMOTO

〒962-0056 須賀川市大桑原字竹の花48-3
TEL 0248-76-0702
FAX 0248-72-5599

30ページへ
30ページへ

財務部	財政課	財政係 0248-9121	財政計画、予算編成、資金調達などに関すること。
		契約検査係 0248-9180	入札参加資格や工事関係の入札に関すること。
	税務課	税制係 0248-9123	税証明の発行、税制度、税務統計、ふるさと納税などに関すること。
		市民税係 0248-9124	市県民税や軽自動車税などの賦課、原動機付自転車等の課税などに関すること。
		固定資産税係 0248-9125	固定資産税や都市計画税の賦課、公簿や地籍図などの閲覧に関すること。
	収納課	収納管理係 0248-9126	市税や国民健康保険税などの納付、口座振替などに関すること。
		滞納整理係 0248-9127	納税相談、滞納整理などに関すること。
文化交流部	生涯学習スポーツ課	生涯学習係 0248-9171	社会教育施設の整備、生涯学習の推進、社会教育関係団体の育成、ユネスコ活動などに関すること。
		スポーツ振興係 0248-9174	体育施設の整備、スポーツ振興などに関すること。
		少年センター 0248-9173	少年指導員の街頭指導などによる青少年の非行防止、健全育成などに関すること。
	文化振興課	文化振興係 0248-9172	文化芸術、伝統文化の振興などに関すること。
		文化財係 0248-9125	文化財、埋蔵文化財などに関すること。
	観光交流課	観光振興係 0248-9144	観光の振興、観光関係団体、市のイメージアップ、コミュニティプラザなどに関すること。
		交流推進係 0248-9145	福島空港の利活用、国際交流、都市間交流などに関すること。
生涯学習・文化・交流・観光施設などの連絡先はP.77施設案内をご覧ください。			
市民交流センター	総務課	総務係 0248-73-4407	施設の使用許可、維持管理、情報発信などに関すること。
	企画課	企画運営係 0248-73-4407	生涯学習の企画、運営に関すること。
		市民交流係 0248-73-4407	市民交流、こどもセンター、市民活動サポートセンター
		中央図書館 0248-75-3309	
		長沼図書館 0248-67-2138	図書などの必要な資料の収集、保管、市民の利用に関すること。
		岩瀬図書館 0248-65-3549	
市民福祉部	社会福祉課	福祉総務係 0248-8111	民生・児童委員、火災等の災害支援、日本赤十字社などに関すること。
		障がい福祉係 0248-8112	障がい福祉サービス、身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳、重度心身障がい者医療費、特別障害者手当、たけのこ園の入所などに関すること。
		生活支援係 0248-8113	生活保護、生活困窮者の自立支援、旅行病人などの救護などに関すること。
	長寿福祉課	長寿福祉係 0248-8116	高齢者の支援・相談、老人クラブ、敬老事業、市民温泉、老人福祉センターなどに関すること。
		介護保険係 0248-8117	介護保険に関すること。
		介護予防推進係 0248-9126	介護予防、地域包括ケアシステムに関すること。
	保険年金課	国保給付係 0248-9135	国民健康保険の給付、高額医療費資金の貸付などに関すること。
		国保税係 0248-9136	国民健康保険の加入や脱退、国民健康保険税の賦課などに関すること。
		年金高齢者医療係 0248-9137	国民年金、後期高齢者医療に関すること。
		予防係 0248-8122	各種健康診査、予防接種、献血、休日夜間急病診療所などに関すること。
健康づくり課	保健指導係 0248-8123	母子健康手帳交付、乳幼児健診、健康相談、健康教育、訪問指導などに関すること。	
	地域医療係 0248-8125	地域医療対策に関すること。	
市民課	管理係 0248-9134	戸籍謄抄本、住民票、各種証明書の郵便請求、印鑑登録、パスポートなどに関すること。	
	窓口係 0248-9134	戸籍、住民票、各種証明書発行、埋火葬許可、自動車臨時運行許可、公的個人認証、マイナンバーカードなどに関すること。	
長沼市民サービスセンター	市民係 0248-67-2112	戸籍、住民票、印鑑登録、各種証明書発行、埋火葬許可などに関すること。	
	地域係 0248-67-2111	地域における緊急・応急の対応(災害・除雪など)、本庁との連絡調整などに関すること。	
岩瀬市民サービスセンター	市民係 0248-65-2112	戸籍、住民票、印鑑登録、各種証明書発行、埋火葬許可などに関すること。	
	地域係 0248-65-2111	地域における緊急・応急の対応(災害・除雪など)、本庁との連絡調整などに関すること。	
各市民サービスセンターの連絡先はP.77施設案内をご覧ください。			

市役所案内

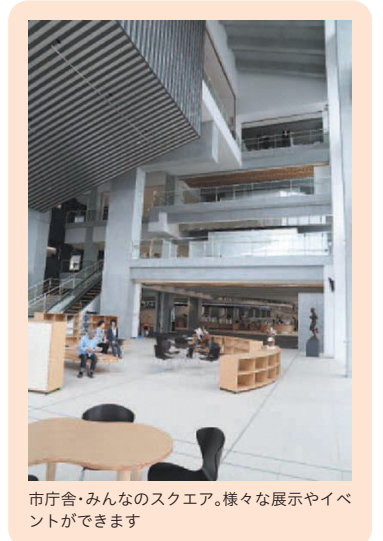
経済環境部	農政課	農業政策係	☎88-9138	農業担い手支援、集落営農、農業振興地域、中山間地域、水田農業などに関する事。	
		農業振興係	☎88-9139	主要農産物・畜産・花きの振興、消費拡大などに関する事。	
		農林整備係	☎88-9140	農林業施設の整備・災害対策、林業の振興、鳥獣保護、国土調査などに関する事。	
	商工課	企業振興係	☎88-9142	工業の振興、企業誘致、企業用地の整備などに関する事。	
		商業労政係	☎88-9143	商業の振興、雇用対策、勤労者の福祉、労働関係団体、中小企業制度資金などに関する事。	
		にぎわい創出係	☎88-9141	商店街の整備・開発、中心市街地活性化の推進に関する事。	
	環境課	環境保全係	☎88-9130	環境保全、再生可能エネルギー、公害対策などに関する事。	
		環境衛生係	☎88-9129	ごみ収集、リサイクル、犬の登録、狂犬病予防、衛生害虫、市営墓地の使用許可などに関する事。	
		建設部			
	建設部	道路河川課	庶務係	☎88-9147	建設行政全般に関する事。
			維持係	☎88-9148	道路・橋・河川の維持管理、市道の認定、道路等の占用許可、道路の境界立会、交通安全施設などに関する事。
			建設係	☎88-9149	道路・橋・河川の建設・災害復旧工事、土砂災害防止対策などに関する事。
建築住宅課		建築係	☎88-9150	市有建物・教育財産の建築などに関する事。	
		指導企画係	☎88-9151	建築確認・検査・許可、空き家対策などの住宅政策の総合企画などに関する事。	
		市営住宅係	☎88-9152	市営住宅の入居などに関する事。	
都市計画課		都市計画係	☎88-9154	都市計画、開発行為の許可、国土利用計画法、屋外広告物規制などに関する事。	
		都市整備係	☎88-9155	都市計画道路の整備、市街地整備、土地区画整理などに関する事。	
		公園緑地係	☎88-9156	公園緑地整備、都市公園・児童遊園・遊び場の維持管理などに関する事。	
上下水道部		経営課	経営マネジメント係	☎88-9158	上下水道事業の総合企画・工事契約などに関する事。
			経理係	☎63-7118	上下水道事業の経理などに関する事。
			料金サービス係	☎88-9158	水道料金、下水道・農業集落排水処理施設の使用料、受益者負担金、分担金などに関する事。
	水道施設課	事業係	☎63-7138	水道施設の整備計画・建設などに関する事。	
		管理係	☎63-7131	水質や漏水、水道施設などの維持管理全般、水道工事指定店に関する事。	
	下水道施設課	建設係	☎88-9160	下水道・農業集落排水施設の建設に関する事。	
		管理係	☎88-9159	下水道・農業集落排水施設の維持管理、占用許可、水洗化の普及促進、浄化槽の設置などに関する事。	
	会計課	会計係・出納係	☎88-9161	現金などの支出・収入・保管などに関する事。	

教育委員会

教育委員会事務局	教育総務課	総務係	☎88-9166	教育委員会全般、奨学資金などに関する事。
		施設管理係	☎88-9167	小・中・義務教育学校の施設整備、維持管理などに関する事。
	学校教育課	指導管理係	☎88-9168	学校の管理運営、教育課程、学習指導、英語指導助手、小・中・義務教育学校の就学・転入・転出、児童・生徒の就学援助などに関する事。
		保健給食係	☎88-9175	学校保健、学校給食などに関する事。
	子ども課	企画管理係	☎88-9169	児童福祉の総合企画、保育所などの施設整備・維持管理、人事に関する事。
		子育て支援係	☎88-8114	児童手当・児童扶養手当などの支給、こども医療費、ひとり親家庭医療費、児童クラブ館の入館に関する事。
		保育幼稚園係	☎88-8124	保育所(園)・こども園・幼稚園などの入所(園)に関する事。
		家庭児童相談室 児童虐待防止相談室	☎88-8115	家庭・児童・児童虐待についての相談に関する事。
		各保育園・こども園・幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校の連絡先はP.77をご覧ください。		
		議会	議事事務局	☎88-9162
	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	☎88-9163	選挙の実施、選挙権と被選挙権、選挙人名簿、不在者投票制度などに関する事。
	監査委員	監査委員事務局	☎88-9164	定期監査、決算審査、例月出納検査などに関する事。
農業委員会	農業委員会事務局	☎88-9165	農地利用の最適化、農地の権利移転・転用の申請、農業者年金などに関する事。	



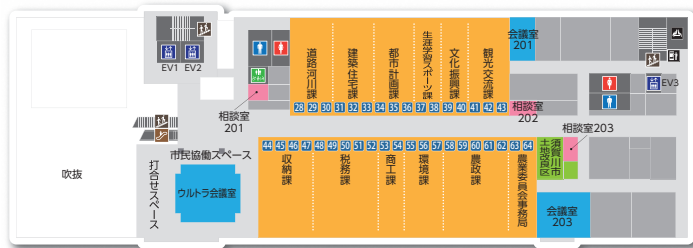
市庁舎・ウルトラフロア。ウルトラの父の身長と同じ高さ45mで、市内を一望できます



市庁舎・みんなのスクエア。様々な展示やイベントができます



2階



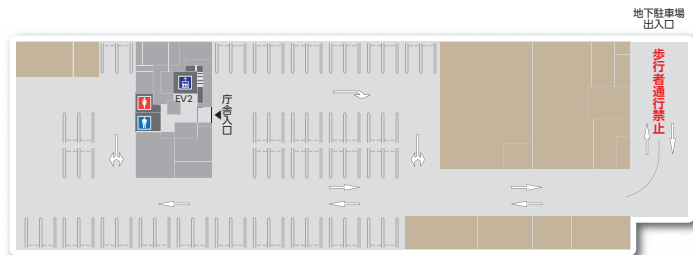
税務・収納部門、経済環境部門、建設部門、文化交流・スポーツ部門、農業委員会事務局を配置。2・3階エントランス吹き抜けに面したロビーには、市民が利用できる会議室を設置しています。

1階



窓口部門、健康福祉部門など、市民の利用頻度の高い部署を集中して配置したほか、夜間休日窓口、水道お客さまセンターを設置しています。

地下1階



駐車場のほか、災害時に備蓄倉庫やマンホールトイレを設置しています。

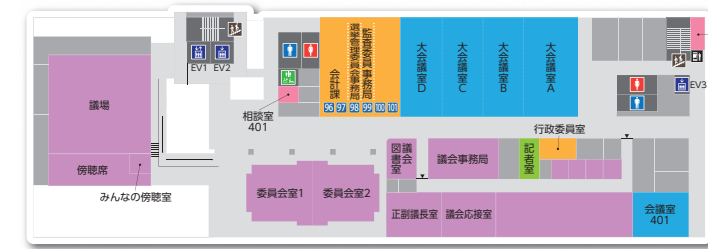


6階ウルトラフロア(松明の塔)

6階は展望階で、災害時には市内の状況を確認するための防災施設としての機能を併せ持っています。5階は発電機などの機械室を設置しています。

凡例	
執務室	[Orange]
会議室	[Blue]
相談室	[Pink]
応接室	[Yellow]
議会諸室	[Purple]
テナント、記者室	[Green]
エレベーター・授乳室・トイレ・階段・エスカレーター	[Grey]

4階



議場をはじめとする議会機能を集約して配置。議場には車椅子用傍聴席、みんなの傍聴室を設置。会計課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局を配置しています。

3階



企画政策部門や財務部門、総務部門、上下水道部門、教育委員会事務局のほか、市長室をはじめとした特別職室を配置しました。また、防災会議室を設置し、防災担当部門を中心に全庁的に災害への対応を行います。

駐車場・駐輪場のご利用案内

市役所の駐車場は、正面駐車場と地下駐車場です。来庁者の自転車・バイク駐輪場は、庁舎東側にあります。正面駐車場は、24時間利用できます。地下駐車場は、午前8時から閉庁時まで利用できます。※時間外の利用(出庫)はできません。時間外に駐車していた場合、駐車料金が加算されます。

最初の2時間	無料
以降1時間ごと	200円

24時間ごとに2,000円上限

※市役所での用事が2時間を超えたときは、最後に用事を済ませた課で駐車券に証明用のゴム印を押してもらってください。その後、コンシェルジュステーション(時間外の場合は夜間休日窓口)で無料手続きをしていただくと、駐車料金が無料になります。

市役所に用事がある人は、駐車料金が無料です。

? こんなときには

引っ越したら

内容	転入	転出	転居	問い合わせ	備考
住民票の異動	○	○	○	市民課	📖 P37
マイナンバーカード	○	○	○	市民課	
住民基本台帳カード	○	○	○	市民課	
水道	○	○	○	水道お客さまセンター	📖 P68
公共下水道(水道水のみ)	○	○	○	水道お客さまセンター	
公共下水道(井戸水利用)	○	○	○	経営課	
農業集落排水処理施設	○	○	○	経営課	
特定地域戸別合併処理浄化槽	○	○	○	経営課	
電話	○	○	○	116番	
電気	○	○	○	東北電力コールセンター ☎0120-066-774	フリーダイヤル
ガス	○	○	○	もよりのガス取扱店	
郵便	○	○	○	もよりの郵便局	備付けのハガキで届けると1年間は新住所に転送されます。
NHK受信契約	○	○	○	NHK☎0120-151515	フリーダイヤル
国民年金	○	○	○	保険年金課	📖 P42
国民健康保険被保険者証	○	○	○	保険年金課	📖 P43
後期高齢者医療被保険者証	○	○	○	保険年金課	📖 P45
小・中・義務教育学校の転校	○	○	○	学校教育課	📖 P58
児童手当	○	○	○	子ども課	📖 P57
子ども医療費受給資格証	○	○	○	子ども課	📖 P57
児童扶養手当	○	○	○	子ども課	📖 P57
各種障害者手帳・手当	○	○	○	社会福祉課	📖 P50
自動車 バイク	125cc以下のバイク 小型特殊自動車	○	○	税務課	📖 P39
	軽自動車	○	○	軽自動車検査協会福島事務所 ☎050-3816-1837	郡山自家用自動車協会(郡山市香久池2丁目16-6花屋ビル1階)☎024-922-1567でも手続ができます。ただし、手数料がかかります。
	125cc超～250cc以下の バイク 自動車 250ccを超えるバイク	○	○	○	東北運輸局福島運輸支局 ☎050-5540-2015
ごみの分別・出し方	○	○	○	環境課	📖 P74
ごみ収集カレンダー	○	○	○	環境課	

(広告)

お見積り無料

駐車場、フェンス、L型擁壁、
雨水排水、乗入工事(24条工事)etc...
住宅周りのお悩み ご相談ください!

最近の工事例から

- 庭を広げて駐車場に
- 土砂崩れ防止にL型擁壁設置
- 住宅・店舗等の出入口を広げたい(24条工事)
- 出入口部等の負荷がかかる箇所の舗装打換
- 排水設備工事～下水に接続、川をきれいに!
- 大型車等の通行対策に2層～3層の舗装工事
- 樹木、竹やぶの剪定・撤去 8,000円/本

御予算によってご提案させていただきます!

丸源道路株 丸源建設 西條 昇
市内森宿字北向34-7 ☎(0248)75-0356

暮らしのパートナー
ミライフ東日本
住まいと暮らしとエネルギー

HOME LIFE

- リフォーム
- 住宅設備
- 設備工事
- ミライフ光
- ハウスクリーニング
- レンタル・リース

ENERGY

- ミライフでんき
- ひまわりガス
- ひまわり灯油

シナノングループ
ミライフ東日本株式会社 郡山店
〒963-0115 福島県郡山市南一丁目23番地
TEL024-932-8181 FAX024-922-6187

須賀川出張所
〒962-0847 福島県須賀川市舘町105
TEL0248-22-6556
http://www.melife-east.co.jp

一人でも多くの人々の
経済的幸福に貢献することが、私たちの使命です。

生命保険 損害保険のプロフェッショナル

Proceed
有限会社 プロシード

～明日が見えない...だから～
備えしっかり

生命保険

- 終身保険
- 医療保険
- 定期保険
- 介護保険
- 個人年金
- 収入保障

損害保険

- 自動車の保険
- 傷害の保険
- 住居・会社の保険
- 火災保険・地震保険・新築保険・労災保険・事業保険
- 旅行の保険 など扱っております。

須賀川支店 須賀川市南東町 96
TEL.0248-76-5208
FAX.0248-76-5414
URL: http://www.proceed-group.jp

ご家族が亡くなられたら

種類	対象者	届出先	備考
死亡届	全ての人	市民課	📖 P36
火葬(埋葬)許可証の申請	全ての人	市民課	斎場の使用申込は事前に行ってください。
健康保険の届出	国民健康保険の加入者	保険年金課	📖 P43
	後期高齢者医療保険の加入者	保険年金課	📖 P45
	社会保険・共済保険などの加入者	所属職場	
葬祭費の請求	国民健康保険の加入者	保険年金課	📖 P44
	後期高齢者医療保険の加入者	保険年金課	📖 P45
	社会保険・共済保険などの加入者	所属職場など	
年金の届出	国民年金の加入者・受給者(一部の人)	保険年金課	📖 P42
	厚生年金・共済年金の加入者・受給者	郡山年金事務所や所属職場など	
各種障害者手帳の返還・届出	該当者のみ	社会福祉課	
軍人恩給の届出	該当者のみ	恩給相談窓口	恩給局 ☎03-5273-1400
援護年金の届出	該当者のみ	社会・援護局	社会・援護局 ☎03-5253-1111
戦傷病者の届出	該当者のみ	社会福祉課	
重度心身障がい(児)者医療証	該当者のみ	社会福祉課	📖 P45
子ども医療費受給資格証	該当者のみ	子ども課	📖 P57
ひとり親家庭医療費資格証	該当者のみ	子ども課	📖 P57
相続人代表者届出書	該当者のみ	税務課	納税義務者が亡くなられたとき、代表者を指定するもの。「相続登記」とは、別のものです。
	水道使用者の名義変更	名義人が死亡したときのみ	水道お客さまセンター
	農業集落排水処理施設、公共下水道(井戸水利用)	全ての人	経営課
特定地域戸別合併処理浄化槽	名義人が死亡したときのみ	経営課	

- 相続登記について: 福島地方務局郡山支局☎024-962-4500
- 相続税について: 須賀川税務署☎0248-75-2194
- 相続に関するトラブルについて: 福島家庭裁判所郡山支部☎024-932-5656

交通事故にあったら

☎ 須賀川警察署 ☎75-2121

➤ すぐ警察に届けましょう

警察官の立ち会いで現場の状況が確認されます。警察に届け出ない場合は、後で交通事故証明書が必要になって発行されません。

➤ 交通事故証明書をもらいましょう

交通事故の発生日時、当事者の住所・氏名、事故の類型について証明します。申請書は警察署交通課に備えてあります。

➤ 必ず医師の診察を受けましょう

事故直後に「たいしたことはない」と思っても、あとで重症であることがわかった例もありますので、必ず医師の診察を受けましょう。

診察を受ける際は、交通事故によるケガであることをはっきり伝えてください。

後日、国民健康保険と後期高齢者医療保険該当者は市役所保険年金課に、社会保険や共済保険の該当者は職場に、交通事故で医師の診察を受けたことを届けてください。

➤ 市民交通災害共済の請求手続きをしましょう

☎ 市民安全課 ☎88-9128

市民交通災害共済に加入している人は、共済期間中の国内での事故が対象になります。交通事故証明書、医師の診断書など、必要書類を添えて市民安全課に請求してください。

届出と証明



最新の情報は市ホームページをご覧ください。



届出

問 市民課 ☎88-9134

戸籍の届出・住民登録・印鑑登録などは、市役所本庁舎、各市民サービスセンターで次のとおり取り扱います。
なお、休日・夜間の戸籍の届出(出生・死亡・婚姻など)は、本庁東側入り口の休日夜間窓口で預かります。

施設と主な取り扱い内容

施設名	戸籍の届出		住民登録	印鑑登録		中長期在留者 住所地の届出	戸籍・住民票 などの証明	税証明	マイナンバーカード 交付申請	パスポート 申請・交付
	平日	休日		登録	証明					
市役所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長沼市民サービスセンター	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×
岩瀬市民サービスセンター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
稲田市民サービスセンター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小塩江市民サービスセンター	○	×	○	○	○	×	○	○	×	×
仁井田市民サービスセンター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大東市民サービスセンター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
樺衝市民サービスセンター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

戸籍届出

問 市民課 ☎88-9134

名称	届出期間	届出地	届出人	必要なもの
出生届	生まれた日から14日以内	父母の本籍地、住所地、所在地、または出生地のいずれかの役所	父または母	・届書(出生証明書がついているもの) ・母子健康手帳
婚姻届	随時(届出した日から法律上の効力が発生する)	夫か妻の本籍地、住所地または所在地の役所	夫と妻	・届書 ・戸籍謄本(市内に本籍のない人)
死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内	死亡者の本籍地、または届出人の住所地、所在地、あるいは死亡した場所の役所	同居の親族、いないときは同居していない親族など	・届書(死亡診断書がついているもの)

- その他の届出については、市民課にお問い合わせください。
- 婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁・認知・不受理届出・不受理届出取下げの届出の場合、本人確認を行いますので、マイナンバーカードや運転免許証などを持参ください。

住民異動届

問 市民課 ☎88-9134

届出の種類	届出期間	届出人	必要なもの
転入届	ほかの市区町村から須賀川市に引っ越してきたとき	引っ越した日から14日以内	本人または同一世帯の人 <ul style="list-style-type: none"> ● 本人確認書類 ● 国民健康保険証▲ ● 国民年金手帳▲ ● マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード▲ ● 本人確認書類 ● 国民健康保険証▲ ● 後期高齢者医療被保険者証▲ ● 介護保険証▲ ● こども医療費受給者証▲ ● 印鑑登録証▲ ● 本人確認書類 ● 国民健康保険証▲ ● 国民年金手帳▲ ● 後期高齢者医療被保険者証▲ ● 介護保険証▲ ● こども医療費受給者証▲ ● マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード▲ ● 本人確認書類 ● 国民健康保険証▲ ● 後期高齢者医療被保険者証▲
転出届	須賀川市からほかの市区町村に引っ越すとき	引っ越す予定のおよそ14日前から新住所に引っ越してから14日以内	
転居届	須賀川市内で引っ越したとき	引っ越した日から14日以内	
各種変更届	世帯主が変わったとき 世帯を分離・合併・変更したとき	変更のあった日から14日以内	

※ 本人確認書類は、マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、在留カードなど、官公署が発行した顔写真付きの身分証明書。顔写真付きのものがない場合は、健康保険証、年金手帳など、氏名が確認できるものを2点以上提示。
 ※ 外国に移住する場合、または1年以上にわたり外国に駐在・出張・留学する場合も転出届が必要です。
 ※ 代理人が手続きをする場合は、代理人の本人確認書類と本人が作成した委任状が必要です。
 ※ ▲は該当者のみ



請求方法

市民課 ☎88-9134

名称	窓口請求	郵送請求
戸籍全部事項証明書など(戸籍謄本など)	<p>【本籍が市内にある場合】</p> <p>請求場所:市民課、各市民サービスセンター</p> <p>持ち物:本人確認書類(任意代理人が申請する場合は委任状が必要)</p> <p>※電話・FAX請求不可</p> <p>※請求できる範囲が限られています(範囲はお問い合わせください)</p> <p>【本籍が市外にある場合】</p> <p>本籍のある役所</p>	<p>以下の書類を同封し、本籍のある役所へ依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)の写し ●手数料(郵便局の定額小為替または現金書留。切手不可) ●切手を貼った返信用封筒(請求者の住所、氏名も記載してください) ●請求書(次の①～⑧を明記したもの) <p>①本籍 ②戸籍の筆頭者</p> <p>③全部事項か個人事項かの別(個人事項の場合は必要な人の氏名も明記)</p> <p>④必要な数 ⑤請求事由(使用目的)</p> <p>⑥請求する人の住所・氏名 ⑦日中連絡がとれる電話番号</p> <p>⑧必要な戸籍の人と請求者の関係性</p>
	住民票など	<p>請求場所:市民課、各市民サービスセンター</p> <p>持ち物:本人確認書類(任意代理人が申請する場合は委任状が必要)</p> <p>※電話・FAX請求不可</p>

※返信先は、請求者の住所登録地のみとなります。

●申請書は、市民課で受け取るほかに、市ホームページからもダウンロードできます。

各種証明書

市民課 ☎88-9134

証明書は、市役所本庁舎、各市民サービスセンターで受け取ることができます。

また、マイナンバーカードや住民基本台帳カードを利用して全国のコンビニエンスストアなどに設置されたマルチコピー機から取得することができます(利用するには、カードの暗証番号が必要です)。

▶ 証明書コンビニ交付サービス

設置場所	利用できる日	利用時間	証明書の種類
市役所	年末年始 (12月29日～1月3日)、 メンテナンス時を除く 毎日	午前8時～午後9時	●住民票の写し(本人または同一世帯員のもの) ●印鑑登録証明書(本人のもの)
セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、イオンなど		午前6時30分～午後11時	●戸籍全部・個人事項証明書(本人または同一戸籍構成員のもの) ●戸籍附票の写し(本人または同一戸籍構成員のもの) ●課税(非課税)証明書(本人のもの)

※戸籍証明書は、本籍が須賀川市にある人に限ります。

▶ 主な証明書の種類と手数料

種類	単位	手数料	コンビニで交付できるもの
戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)	1通	450円	○
戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)		750円	○
除籍全部事項証明書(除籍謄本)	1通	750円	○
除籍個人事項証明書(除籍抄本)		750円	○
戸籍届出の受理証明書	1通	350円	—
戸籍届出等記載事項証明書		350円	—
戸籍一部事項証明書	1件	450円	—
戸籍記載事項証明書		450円	—
除籍一部事項証明書	1件	450円	—
除籍記載事項証明書		450円	—
戸籍附票の写し	1件	—	○
戸籍附票の除票の写し		—	○
身分証明書	1件	—	—
独身証明書		—	—
印鑑登録	1件	300円	—
印鑑登録証明書		300円	—
住民票世帯全員の写し(謄本)	1件	—	○
住民票個人の写し(抄本)		—	○
住民票の除票の写し	1件	—	—

※市税に関する各種証明書の発行は、市役所および各市民サービスセンターで扱っています。詳しくはP.40税証明をご覧ください。

税金



最新の情報は市ホームページをご覧ください。



納期

税務課 ☎88-9123
保険年金課 ☎88-9136

市税の納期は次のとおりです。

	個人市県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税
第1期	6月1日～6月30日	5月1日～5月31日	5月11日～5月31日	7月1日～7月31日
第2期	8月1日～8月31日	7月1日～7月31日	—	8月1日～8月31日
第3期	10月1日～10月31日	12月1日～12月25日	—	9月1日～9月30日
第4期	1月1日～1月31日	2月1日～2月末日	—	10月1日～10月31日
第5期	—	—	—	11月1日～11月30日
第6期	—	—	—	12月1日～12月25日
第7期	—	—	—	1月1日～1月31日
第8期	—	—	—	2月1日～2月末日

原動機付自転車や小型特殊自動車の申告(届出)

税務課 ☎88-9124

原動機付自転車や小型特殊自動車などを取得・廃車するとき、また、他の人に譲るときなどには申告(届出)が必要です。申告の際には下記のものが必要です。

▶ 原動機付自転車、小型特殊自動車の申告(須賀川ナンバー)

登録	車体番号・車体内容が分かるもの(販売証明書・自賠責保険証・廃車確認書など)
転出	標識交付証明書、ナンバープレート
死亡	車両を使用しないときは廃車、引き続き使用するときには名義変更
廃車	標識交付証明書、ナンバープレート
名義変更	<ul style="list-style-type: none"> ●須賀川市外ナンバーの未廃車を須賀川市ナンバーに変更して使用するとき…標識交付証明書、ナンバープレート ●ナンバープレートを引き続き使用するとき…標識交付証明書または譲渡証明書(譲渡者の住所、氏名の記載があり、車名、車体番号が記載されたもの) ●標識交付申請書に旧所有者の住所、氏名の記載があるときは譲渡証明書は不要です。 ●ナンバープレートを変更して使用するとき…上記の廃車と登録の手続きが必要です。



(広告)

相続贈与
経営支援
税務相談

税理士法人
齊藤会計事務所

税理士・社会保険労務士
齊藤 栄治

税理士・行政書士
齊藤 文弘

〒962-0024 須賀川市稲荷町98-1
TEL 0248-63-8567
FAX 0248-63-8577
URL: http://www.saito-tax.jp

市・県民税の申告相談

問 税務課 ☎88-9124

市・県民税の申告相談は、毎年2月～3月15日まで市内7カ所の会場で順番に巡回して行います。詳しい日程や会場は、申告相談が始まる前に市広報紙などでお知らせします。

税証明・公簿閲覧

問 税務課 ☎88-9123

税証明は、所得金額や財産状況などの個人情報が記載されているため、本人の申請が原則です。代理人の人が申請する場合は委任状が必要となります。

ただし、同一世帯の配偶者及び親族の人が代理で申請する場合は、委任状は不要です(固定資産に関する証明は委任状が必要です)。

証明書の種類	内容	発行窓口※1			手数料	
		A	B	C		
課税関係	課税(非課税)証明書	所得金額、所得控除内訳、市県民税額など	○	○	○	1通 300円
	所得証明書	所得金額、所得控除内訳	○	○	○	1通 300円
納税関係	納税証明書※2	各税目の年税額、納付済額、未納額	○	○	○	1通 300円
	社会保険料納付額証明書	国保税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付額(確定申告用・年末調整用)	○	○	×	無料
	軽自動車税納税証明書	軽自動車税について滞納がないこと	○	○	×	車検用は無料(その他300円)
資産関係	資産証明書	土地の地目ごとの地積計と評価額計 家屋の現況用途別ごとの床面積と評価額	○	○	○	所有者ごと 1通 300円
	名寄帳	所有しているすべての土地・家屋の所在地、地目・用途、地積・床面積、評価額、課税標準額、課税相当額など	○	○	×	所有者ごと 1通 300円
	評価証明書	土地・家屋の所在地、地目・用途、地積・床面積、評価額など	○	○	×	所有者ごと 1通 300円
	公課証明書	土地・家屋の所在地、地目・用途、地積・床面積、評価額、課税標準額、課税相当額など	○	○	×	所有者ごと 1通 300円
	登録事項証明書	土地・家屋の所在地、地目・用途、地積・床面積など	○	○	×	所有者ごと 1通 300円
	資産なし証明書	市内に固定資産を所有していないこと	○	×	×	1通 300円
その他	営業(所在地)証明書	市内に設置されている法人名、所在地など	○	○	×	1通 300円
	公簿閲覧	地籍簿、地籍図、多角点成果簿	○	×	×	1件 300円
	公簿写し	地籍簿、地籍図、多角点成果簿、地番図	○	×	×	1件 300円
	住宅用家屋証明	当該家屋が住宅用であることの証明	○	×	×	1通 1,300円

※1 発行窓口 A…税務課、長沼・岩瀬各市民サービスセンター
B…市民課
C…大東・稲田・小塩江・仁井田・梓衝各市民サービスセンター

※2 法人の納税証明書は税務課でのみの発行となります。

手続きに必要なもの

区分	必要書類
本人が申請する場合	●本人確認ができるもの 公的機関発行の顔写真入り証明書(マイナンバーカード、運転免許証、住基カードなど) ※上記の証明書が無い場合は、住基カード(写真なし)、保険証、年金手帳など複数の書類を確認させていただきます。
代理人が申請する場合	●代理人の本人確認ができるもの(本人が申請する場合と同じ) ●委任状(委任者が署名し、押印したもの) ※資産関係の証明書を除き、同一生計の親族が申請する場合には委任状は不要です。

区分	必要書類
法人に関する証明書	【代表者本人の場合】 ●本人確認ができるもの(本人が申請する場合と同じ) ●法人の登記事項証明書など代表者が確認できる書類
	【代理人の場合】 ●代理人の本人確認ができるもの(本人が申請する場合と同じ) ●法人の代表者印(法務局登録印)または委任状(代表者印が押印されたもの)

区分	必要書類
継続検査(車検)用納税証明書	●車検証
相続人※本人死亡による	●申請者の本人確認ができるもの(本人が申請する場合と同じ) ●本人の死亡並びに相続関係が確認できる書類(戸籍・住民票など)
借地・借家人	●申請者の本人確認ができるもの(本人が申請する場合と同じ) ●賃貸借契約書など、借地借家の権利関係(物件の記載があるもの)が確認できる書類

委任状

委任状とは

委任状には、特に決まった様式はありませんが、下の例を参考にご本人が作成してください。また、市ホームページより様式をダウンロードできます。

委任状

代理人 住所 須賀川市〇〇町××番地
氏名 〇〇 〇〇

上記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。
委任事項 〇〇証明の請求受領に関すること。
令和〇〇年〇月〇日

委任者 住所 須賀川市△△町××番地
氏名 〇〇 〇〇 〇〇
生年月日 昭和〇〇年〇月〇日
電話番号 〇〇-〇〇〇〇

署名は委任者が直筆で記入

口座振替

問 収納課 ☎88-9126

市では、市税などの口座振替を推進しています。納める時間がない人などは、口座からの振り替えが大変便利です。申込方法も簡単ですので、ぜひお申し込みください。

市内の金融機関の窓口や収納課と長沼・岩瀬・梓衝各市民サービスセンターで受け付けています。金融機関名・支店名・口座番号の分かるもの(通帳など)と、通帳届出印をお持ちになり手続きをしてください。

また、パソコンやスマートフォンからWeb口座振替サービスによりお申し込みが可能です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

なお、振り替えする税・使用料などの追加をはじめ、金融機関や口座名義などを変更するときには、その都度、手続きが必要です。また、振替開始までには、1カ月程度を要しますのでご了承ください。

コンビニ納付

問 収納課 ☎88-9126

バーコードが印字されている納付書は、コンビニエンスストアで納付できます。

ただし、次のときはコンビニエンスストアで取り扱いできません。

- 納期限を過ぎているとき
- 破損・汚れなどにより、納付書のバーコードが読み取れないとき

クレジット納付

問 収納課 ☎88-9126

市税(市県民税、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税)は、「F-REGI(エフレジ)公金払い」のホームページまたはポータルサイトに接続すると、いつでもクレジットカードによる納付が可能です。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

スマートフォン決済アプリによる納付

問 収納課 ☎88-9126

バーコードが印字されている納付書は、スマートフォン決済アプリで納付できます。利用できるアプリは、納付書裏面に記載されています。

ただし、次のときはスマートフォン決済アプリによる取り扱いができません。

- 納期限を過ぎているとき
- 破損・汚れなどにより、納付書のバーコードが読み取れないとき

出納

問 会計課 ☎88-9161

指定金融機関など

指定金融機関などは次のとおりです。

区分	金融機関名
指定金融機関	須賀川信用金庫
指定代理金融機関	東邦銀行、福島銀行、 大東銀行、夢みなみ農業協同組合
収納代理金融機関	東北労働金庫、福島県商工信用組合、 ゆうちょ銀行、常陽銀行

出納窓口

公金の出納に関しては、会計課と長沼・岩瀬・梓衝各市民サービスセンターが窓口となります。

年金・保険・医療



国民年金



最新の情報は市ホームページをご覧ください。

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入しなければなりません。

国民年金 こんなときは

問 保険年金課 ☎88-9137

▶会社などに就職した場合・退職した場合

就職した場合

国民年金に加入していた人が、厚生年金や共済組合に加入した場合、切り替え手続きは基本的に勤務先で行います。

扶養している配偶者がいる場合、その人は第3号被保険者となります。第3号被保険者の手続きは勤務先が行いますので、勤務先へ相談してください。

退職した場合

会社などを60歳前に退職し、厚生年金や共済組合の加入者でなくなったときには、国民年金に加入しなければなりません。

扶養している配偶者がいる場合、その人も切り替え手続きが必要になります。

手続き場所 保険年金課、各市民サービスセンター

▶厚生年金などの加入者の扶養家族になった場合・扶養家族でなくなった場合

扶養家族になった場合

厚生年金などの加入者と結婚して扶養家族となった場合は、第3号被保険者となります。手続きは勤務先が行いますので、勤務先へ相談してください。

扶養家族でなくなった場合

配偶者の離職や、配偶者との離婚などで扶養家族でなくなった場合は、第3号被保険者の資格がなくなります。必ず手続きを行ってください。

手続き場所 保険年金課、各市民サービスセンター

▶配偶者の勤務先が変わった場合

扶養されている第3号被保険者は、手続きが必要です。手続きは配偶者の勤務先が行いますので、勤務先へ相談してください。

国民年金の主な給付

問 保険年金課 ☎88-9137

国民年金の主な給付には、老齢基礎年金(支給資格期間を満たした人が65歳から受けられる年金)、障害基礎

年金(病気やけがで障がい者になったときに受けられる年金)、遺族基礎年金(一家の働き手が亡くなったとき、18歳未満の子または20歳未満の1級・2級の障害の子がいる配偶者およびその子が受けられる年金)があります。その他の給付として、寡婦年金、死亡一時金があります。

また、国民年金の任意加入期間中に加入していなかったことにより、障害基礎年金などを受給していない障がい者の人を対象とした特別障害給付金のほか、年金収入額とその他所得金額の合計金額が一定基準以下で、世帯全員が非課税である人などを対象に、年金額に上乗せして支給する年金生活者支援給付金があります。

老齢基礎年金の請求

問 保険年金課 ☎88-9137

年金は、受給資格があっても自分で請求しないと受けることができません。国民年金(第1号)だけに加入していた人は、65歳の誕生日が過ぎてから、老齢基礎年金の請求手続きをしてください。

受給資格を満たしていれば、60歳以降繰り上げて請求できますが、この場合は請求した時の年齢に応じて一定の割合で減額されます。

年金受給者が亡くなった場合

問 保険年金課 ☎88-9137

国民年金を受けていた人が亡くなった時は、年金の支給を停止する手続きが必要です。

届け出が遅れて、亡くなった翌月以降の年金が支払われた場合、後日お返しいただくことになりますので、ご注意ください。

年金加入者が亡くなった場合

問 保険年金課 ☎88-9137

国民年金加入者が亡くなった場合、遺族基礎年金や死亡一時金などを受けられる場合があります。

保険料の免除制度

問 保険年金課 ☎88-9137

前年の所得が少ないなどの経済的な理由や失業などで、国民年金保険料を納めることが困難な場合、申請に

より保険料の納付を免除し、10年以内に追納できる制度です。

全額免除、半額免除、4分の3免除、4分の1免除の4種類があり、本人・配偶者・世帯主の所得審査により免除が認められます。

なお、全額免除の継続申請が認められた人以外は、毎年手続きが必要です。

また、国民年金第1号被保険者が出産した場合に産前産後の一定期間の保険料が免除される制度もあります。

保険料の学生納付特例制度

問 保険年金課 ☎88-9137

学生本人が低所得で、保険料の納付が困難な場合、承認された期間の保険料の納付を卒業まで猶予し、10年以内に追納できる制度です。

なお、毎年度手続きが必要です。

保険料の納付猶予制度

問 保険年金課 ☎88-9137

50歳未満で保険料の納付が困難な人に対して、本人および配偶者が所得要件に該当する場合に、保険料の納付を猶予し、10年以内に追納できる制度です。

なお、継続申請が認められた人以外は、毎年手続きが必要です。

年金受給者の受け取り窓口の変更

問 保険年金課 ☎88-9137

国民年金を受給している人が支払機関の変更を希望する場合、届け出が必要です。

手続き場所 保険年金課、各市民サービスセンター

国民健康保険



最新の情報は市ホームページをご覧ください。

問 保険年金課 ☎88-9135-9136

「国保と健康のしおり」を被保険者証送付時に同封しています。
国民健康保険について詳しくは同冊子をご覧ください。

現況届

問 郡山年金事務所 ☎024-932-3434

住民基本台帳ネットワークシステムを活用して現況確認を行うようになったため、現況届の提出は原則として不要になりました。ただし、マイナンバーの確認ができなかった人は提出が必要です。

なお、各種証明・確認のため、専用の届書を提出していただく場合があります。

年金に関するお問い合わせ

問 郡山年金事務所 ☎024-932-3434

▶ねんきんダイヤル(年金相談全般)

問 ☎0570-05-1165
☎03-6700-1165(IP電話・PHSから)

受付時間

月曜日～午前8時30分～午後7時
火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
第2土曜日：午前9時30分～午後4時

▶ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル

問 ☎0570-058-555
☎03-6700-1144(IP電話・PHSから)

受付時間

月曜日：午前8時30分～午後7時
火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
第2土曜日：午前9時30分～午後4時

国民健康保険の加入・脱退など

次のときは届け出が必要です。

	こんなとき	届け出に必要なもの
加入するとき	ほかの市区町村から転入してきたとき	転入前の市区町村の転出証明書
	職場の健康保険などをやめたとき	資格喪失証明書
	職場の健康保険などの被扶養者からはずれたとき	資格喪失証明書
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳、保険証
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書

	こんなとき	届け出に必要なもの
おしるじや	ほかの市区町村に転出するとき	保険証
	職場の健康保険などに加入したとき	職場の健康保険などの保険証(未交付の場合は加入したことを証明するもの)、国保の保険証
	職場の健康保険などの被扶養者になったとき	死亡を証明するもの、保険証
	国保被保険者が亡くなったとき	保護開始決定通知書、保険証
その他	生活保護を受け始めたとき	市内で住所が変わったとき
	世帯が分かれたり、一緒にならなかったりしたとき	世帯主や氏名が変わったとき
	学修のために転出するとき	修学のために転出するとき
	保険証をなくしたとき(あるいは汚れて使えなくなったとき)	保険証をなくしたとき(あるいは汚れて使えなくなったとき)
	交通事故などにあったとき	交通事故などにあったとき

共通して必要なもの

- マイナンバーが確認できるもの(マイナンバーカードなど)
- 本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・パスポートなどの公的機関より交付を受けたものなど)

手続き場所 保険年金課・各市民サービスセンター

主な給付

▶医療機関にかかるとき(療養の給付)

病院などの窓口で被保険者証を提示すれば、医療費の一部を支払うだけで診察などを受けることができます。

自己負担割合

0歳から18歳 (18歳の誕生日以後の最初の3月31日まで)	0割(無料)
18歳から70歳未満 (18歳の誕生日以後の最初の4月1日から)	3割
70歳以上75歳未満	所得に応じ2割または3割

▶医療費が高額になるとき(限度額適用認定証等の申請)

入院などにより医療費が高額になるときは、あらかじめ申請して認定証をもらい、医療機関に提示すると、窓口での支払いは年齢などに応じた自己限度額までとなります。

必要なもの

被保険者証、マイナンバーが確認できるもの、本人確認書類

▶医療費が高額になったとき(高額療養費の申請)

同じ月内の医療費の自己負担額が高額になったときは、申請により、自己負担限度額を超えた額が高額療養費として支給されます。

必要なもの

被保険者証、領収書、振込先の口座内容がわかるもの(預金通帳)、マイナンバーが確認できるもの、本人確認書類

▶いったん全額自己負担したとき(療養費の支給)

やむを得ず被保険者証を持たずに治療を受けたときや、医師が治療上必要と認めたコルセットなどの補装具代がかかったときなどは、申請し認められれば、自己負担分を除いた額が支給されます。

必要なもの

被保険者証、領収書、振込先の口座内容がわかるもの(預金通帳)、マイナンバーが確認できるもの、医師の意見書(治療用補装具代を申請する場合)、本人確認書類など

▶出産したとき(出産育児一時金の支給)

被保険者が出産をしたときに、出生児1人につき、420,000円が支給されます(妊娠12週以上22週未満での分娩の場合、産科医療補償制度に加入していない医療機関での分娩の場合は408,000円)。

▶亡くなったとき(葬祭費の支給)

被保険者が亡くなったとき、申請により葬祭を行った人に葬祭費50,000円が支給されます。

必要なもの

被保険者証、喪主の振込先の口座内容がわかるもの(預金通帳)、マイナンバーが確認できるもの、本人確認書類

貸付制度

問 保険年金課 ☎88-9135

医療費の支払いが困難なときには、次の貸付制度があります。詳しくは保険年金課にお問い合わせください。

制度名	貸付内容
国民健康保険 高額医療費 資金貸付制度	医療費の支払いが困難なとき、高額療養費が支給されるまでの間、高額療養費見込額の9割以内まで無利子で貸し付け

後期高齢者医療制度



最新の情報は市ホームページをご覧ください。

問 保険年金課 ☎88-9137

「後期高齢者医療制度で医療を受けます!」を被保険者証送付時に同封しています。
後期高齢者医療制度について、詳しくは同冊子をご覧ください。

75歳以上の人は、それまで加入していた各医療保険を脱退し「後期高齢者医療制度」に加入することになります。被保険者になると「後期高齢者医療被保険者証」が交付されます。

対象者	いつから
75歳以上の人	75歳の誕生日から ※申請は必要ありません。
65歳以上75歳未満の一定の障がいのある人	福島県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた日から ※申請が必要です。

▶保険料

被保険者となる人一人ひとりに保険料を負担していただきます。保険料の納入は、年金差し引きが納付書払いとなりますが、口座振替を利用することもできます。ただし、年金差し引きから口座振替に切り替える場合には、市に申出書の提出が必要です。

申請場所

保険年金課、長沼・岩瀬各市民サービスセンター
※県外から転入した場合や、県外へ転出した場合は、新たに手続きをしてください。

主な給付

▶医療機関にかかるとき(療養の給付)

病院などの窓口で被保険者証を提示すれば、医療費の一部を支払うだけで診察などを受けることができます。

自己負担割合

一般的な所得の人	1割負担
一定以上の所得のある人	2割負担 ※
現役並み所得者	3割負担

※2割負担は、令和4年10月から適用になります。

その他

子ども医療・ひとり親家庭医療 問 こども課 ☎88-8114

詳しくは、P57をご覧ください。

重度心身障がい者医療

問 社会福祉課 ☎88-8112

身体障害者手帳1・2級(内部障害3級)、療育手帳A、

▶医療費が高額になるとき(限度額適用認定証等の申請)

入院などにより医療費が高額になるときは、あらかじめ申請して認定証をもらい、医療機関に提示すると、窓口での支払いは自己負担限度額までとなります。

必要なもの

被保険者証、マイナンバーが確認できるもの、本人確認書類

▶医療費が高額になったとき(高額療養費の申請)

同じ月内の医療費の自己負担額が高額になったときは、申請により、自己負担限度額を超えた額が高額療養費として支給されます。

※一度高額療養費の支給申請をした人は、それ以降は自動的に指定口座に振り込まれます。

必要なもの

被保険者証、振込先の口座内容がわかるもの(預金通帳)、マイナンバーが確認できるもの、本人確認書類

▶いったん全額自己負担したとき(療養費の支給)

やむを得ず被保険者証を持たずに治療を受けたときなどは、申請し認められれば、自己負担分を除いた額が支給されます。

必要なもの

被保険者証、領収書、診療報酬明細書(医療機関が交付)、振込先の口座内容がわかるもの(預金通帳)
詳しくはお問い合わせください。

▶亡くなったとき(葬祭費の支給)

被保険者が亡くなったとき、申請により葬祭を行った人に葬祭費50,000円が支給されます。

必要なもの

被保険者証、喪主の振込先の口座内容がわかるもの(預金通帳)、喪主の名前がわかるもの(会葬礼状など)

精神保健福祉手帳1級、または各手帳を2種類以上取得している人の医療費の助成を社会福祉課で行っていません。受給資格の登録、受給者証の交付・再交付・登録の変更なども受け付けます。



健康に過ごすために



最新の情報は市ホームページをご覧ください。

各種保健事業

問 健康づくり課 ☎88-8123

主な各種保健事業は次のとおりです。なお、詳しくは、健康づくり課にお問い合わせください。

健康相談事業

場所	市役所
日時	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
内容	①子育てに関すること、離乳食に関することなどの相談 ②血圧測定や生活習慣病、栄養などの相談 ③こころの面での不安や心配についての相談 ④母子健康手帳の交付
対応	①保健師、管理栄養士などが相談に応じます。※電話相談もできます。 ②希望があれば、地区集会所などで出前健康相談も行います。

健康教育事業

事業名	内容
出前健康教育	地区や団体などからの依頼により、健康教育を実施します。
生活習慣病予防教室	生活習慣病予防や健康づくりに関する食事や運動などについて、教室を行います。

健康診査・各種検診

問 健康づくり課 ☎88-8122

健康診査・各種がん検診などの対象年齢や個人負担額は次のとおりです。
なお、実施時期や会場などは市広報紙などでお知らせするほか、特定健康診査などは個別に通知します。
また、胃がん検診・子宮がん検診・乳がん検診は過去に申し込みがあった人に受診券を郵送します。ただし、連続して3回受診しなかったときは郵送されなくなります。

区分	対象年齢等	個人負担金等
特定健康診査等	[特定健康診査] 40歳以上75歳未満の人(国民健康保険に加入している人)	自己負担なし (集団・施設共通)
	[基本健康診査] ①40歳以上で生活保護世帯の人 ②40歳以上75歳未満の人で4月2日以降に国民健康保険に加入した人 ※①、②とも毎年申し込みが必要です。	
	[後期高齢者健康診査] 75歳以上の人	
結核検診・肺がん検診 (胸部レントゲン検査)	結核検診:65歳以上の人 肺がん検診:40歳～64歳の人	集団・自己負担なし 施設:400円
肺がん検診 (喀たん検査)	①40歳以上で6か月以内に血たんのあった人 ②50歳以上の人で喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が600以上の人	500円(集団・施設共通)
胃がん検診	50歳以上で偶数年齢の人	集団:500円 施設:2,000円
子宮がん検診	20歳以上で偶数年齢の女性	集団:500円 施設:800円
乳がん検診	40歳以上で偶数年齢の女性	施設:300円
大腸がん検診 (便検査)	40歳以上の人	300円(集団・施設共通)
肝炎ウイルス検診	①40歳の人 ②41歳以上でこれまでの検診で受診できなかった人	300円(集団・施設共通)
前立腺がん検診	40歳以上の男性	集団:300円 施設:500円
YOU悠ドックと 歯周疾患検診	40歳の人	1,000円
骨粗しょう症検診	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性	施設:500円
胃がんリスク検診	40歳～49歳の人(1人1回限り)	500円(集団・施設共通)

※70歳以上の人、生活保護世帯の人、65歳以上の後期高齢者医療被保険者は無料(ただし、保険証の提示が必要)

訪問指導事業

問 健康づくり課 ☎88-8123

保健師・管理栄養士等による家庭訪問

対象者	内容
●妊産婦・乳幼児など ●健康などに関する相談を希望される人 ●健診結果などにより、訪問を希望される人	・妊娠中や産後の過ごし方、育児などについての相談 ※出産後、出生届と一緒に「出生連絡票」(母子手帳交付時に配布)を健康づくり課・各市民サービスセンターへ提出してください。 ・健康に関する相談や保健福祉サービス等の相談 ・生活習慣病予防等の相談

栄養改善事業

問 健康づくり課 ☎88-8123

事業名	内容
食生活ジャンプアップ講習会 (食生活改善推進員ボランティア養成講習会)	食生活を中心とする健康づくりの知識や技術を身に付け、よりよい健康づくりが図られるよう、医師や管理栄養士などの講話や調理実習を行います。



軒行灯(風流のはじめ館)

古寺山のあじさい

母子健康手帳の交付

問 健康づくり課 ☎88-8123

妊娠がわかったら、医師に出産予定日を確認のうえ、早めにお越しください。マイナンバー(個人番号)とご本人確認できるもの(運転免許証等)を持参してください。手帳交付とあわせて、妊娠中の過ごし方や市が実施している保健事業について説明します。

妊産婦健康診査

問 健康づくり課 ☎88-8123

母子健康手帳を交付する際に、母と子の健康のしおり(妊婦一般健康診査受診票・産後健康診査受診票)を交付します。その受診票を使って、県内の病院で公費負担により妊婦一般健康診査及び産後健康診査(産婦のみ)を受けることができます。

●公費負担の回数 全妊婦15回、全産婦2回

母子保健教育・相談事業

問 健康づくり課 ☎88-8123

事業名	内容
マタニティ教室	妊婦とパートナーを対象とした教室です。妊娠中の注意点や過ごし方について、助産師や管理栄養士などの講話を行います。
お子さんと保護者の学級	子どもの発達について心配がある人を対象とした、専門職による相談、親子学級、保護者教室を実施します。

こんには赤ちゃん事業(健康づくり推進員による乳児訪問)

問 健康づくり課 ☎88-8123

生後4カ月までの赤ちゃんとお母さんに対して、地区の健康づくり推進員が自宅を訪問し、子育て支援に関する情報提供などを行います。

乳幼児健康診査事業

問 健康づくり課 ☎88-8123

事業名	内容
3・4カ月児 健康診査	お子さんの健やかな成長と、保護者が安心して子育てできるために、成長の節目で集団健診を行っています。
9・10カ月児 健康診査	
1歳6カ月児 健康診査	
3歳児 健康診査	

予防接種

問 健康づくり課 ☎88-8122

市が実施している予防接種は、次の表のとおりです。県内の指定医療機関であれば、無料で接種を受けることができます。ただし、高齢者肺炎球菌とインフルエンザの予防接種は、それぞれ個人負担金があります。

▶ お子さんを対象とした予防接種

ワクチン名	種別	接種回数	対象年齢(「未満」とは、誕生日の前日までをいいます)	望ましい接種時期
ロタウイルス※1	ロタリックス(1価)	2回	生後6週0日～24週0日まで(27日以上の間隔をあけて2回接種) ※1回目は生後6週0日～14週6日(約3カ月10日)までの間に接種します。	1回目の接種は、生後2カ月～生後14週6日(約3カ月10日)まで
	ロタテック(5価)	3回	生後6週0日～32週0日まで(27日以上の間隔をあけて3回接種) ※1回目は生後6週0日～14週6日(約3カ月10日)までの間に接種します。	

ワクチン名	種別	接種回数	対象年齢(「未満」とは、誕生日の前日までをいいます)	望ましい接種時期
B型肝炎	—	3回	1歳未満(27日以上の間隔をあけて2回接種後、1回目から139日以上の間隔をあけて3回目を接種)	生後2カ月～9カ月
ヒブ	初回	3回	生後2カ月～5歳未満(27日以上の間隔をあけて3回接種) ※接種開始月齢により接種回数が異なります。	生後2カ月～7カ月
	追加	1回	初回接種終了後～5歳未満 (初回接種3回目終了後7カ月以上の間隔をあけて接種)	初回接種終了から7カ月～13カ月後
小児の肺炎球菌	初回	3回	生後2カ月～5歳未満(27日以上の間隔をあけて3回接種) ※接種開始月齢により接種回数が異なります。	生後2カ月～7カ月
	追加	1回	1歳～5歳未満 (初回接種3回目終了後60日以上の間隔をあけて接種)	初回接種終了から60日以上あけて生後1歳～生後15カ月
BCG	—	1回	1歳未満	生後5カ月～8カ月
四種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ)	1期初回	3回	生後3カ月～7歳6カ月未満(20日以上の間隔をあけて3回接種)	生後3カ月～1歳未満
	1期追加	1回	生後3カ月～7歳6カ月未満(1期初回3回目終了後、6カ月以上の間隔をあけて接種)	初回接種終了から12カ月～18カ月後
二種混合(ジフテリア、破傷風)	2期	1回	11歳～13歳未満	11歳
麻しん風しん混合(MR)	1期	1回	1歳～2歳未満	1歳になったらすぐ
	2期	1回	小学校就学前の1年間	4月～6月頃
水痘(水ぼうそう)	—	2回	1歳～3歳未満(3カ月以上の間隔をあけて2回接種) ※過去に水ぼうそうにかかったことが明らかでない人は対象外です。	麻しん風しん混合(MR)1期接種後早めの時期
	1期初回	2回	生後6カ月～7歳6カ月未満(6日以上の間隔をあけて2回接種)	3歳
日本脳炎※2	1期追加	1回	生後6カ月～7歳6カ月未満(1期初回2回目接種後、6カ月以上の間隔をあけて接種) ※おおむね1年の間隔をあけて接種することが望ましいです。	4歳
	2期	1回	9歳～13歳未満	9歳
子宮頸がん予防	サーバリックス(2価)	3回	小学6年生～高校1年生相当年齢の女子 サーバリックス(2価):1カ月以上の間隔をあけて2回接種後、1回目から6カ月以上の間隔をあけて3回目を接種	中学1年生
	ガーダシル(4価)		ガーダシル(4価):2カ月以上の間隔をあけて2回接種後、1回目から6カ月以上の間隔をあけて3回目を接種	

※1 どちらかを接種します。

※2 日本脳炎の予防接種には特別措置があります。

平成17年度からの積極的な勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を逃したお子さんに対し、次のとおり特別措置が講じられています。

①平成7年4月2日～平成19年4月1日生……1期初回(2回)、1期追加(1回)及び2期(1回)の接種が終わっていない方は、20歳の誕生日の前日まで無料で予防接種ができます。

②平成19年4月2日～平成21年10月1日生……9歳以上13歳未満の方は、1期初回(2回)、1期追加(1回)の不足する回数分の予防接種が無料でできます。

▶ 任意予防接種(ワクチン接種費用などを助成します)

ワクチン名	対象者	助成回数	助成金額など
おたふくかぜ	1歳～小学校就学前のお子さん ※過去に市の助成を受けて接種している人や、過去におたふくかぜにかかったことが明らかでない人は対象外です。	1回のみ	5,000円 (市外で接種する場合は事前に申請が必要です。)
風しん	①妊娠を予定している女性 ②妊娠を予定している女性のパートナー(やむを得ない事情がある場合のみ) ③妊婦のパートナー・同居家族(妊婦自身に抗体がない場合のみ) ※まずは抗体検査を行い、検査結果が基準値未満の方のみ予防接種を行います。	抗体検査・予防接種それぞれ年度内に1回のみ	抗体検査・予防接種費用を原則として全額助成

▶ 高齢者を対象とした予防接種

ワクチン名	接種回数	対象年齢	個人負担金など
高齢者肺炎球菌	1回	65歳(※令和5年度までは経過措置あり) 60~64歳の身体障害者手帳内部疾患1級程度の人	個人負担金:2,000円 ※生活保護世帯は無料
高齢者インフルエンザ	1回	65歳以上の人 60~64歳の身体障害者手帳内部疾患1級程度の人	個人負担金:1,000円 ※生活保護世帯は無料

障がいのある人のために



最新の情報は市ホームページをご覧ください。

障がい者福祉

☎ 社会福祉課 ☎88-8112

事業名	内容
特別障害者手当	20歳以上で、精神または身体が著しく重度の障がいの状態にあるため、常時特別の介護を必要とする在宅の人に月額27,350円を支給します(所得制限など支給のための基準があります)。
障害児福祉手当	20歳未満で、精神または身体が重度の障がいの状態にあるため、常時、介護を必要とする在宅の人に月額14,880円を支給します(所得制限など支給のための基準があります)。
特別児童扶養手当	精神または身体に中度または重度の障がいのある20歳未満の児童を監護している父もしくは母、または父母に代わって、その児童を養育している人を対象に支給します(所得制限など支給のための基準があります)。 1級52,500円 2級34,970円
在宅重度障がい者の治療材料などの給付	身体障害者手帳1・2級で下肢、体幹機能に障がいがあり、かつ膀胱直腸障害を有する等、一定の要件を満たす65歳未満の在宅の人に治療材料給付券月額3,000円を、人工肛門、人工膀胱を造設している人で身体障害者手帳をお持ちでない人に、衛生材料給付券月額4,000円を給付します。
重度障がい者緊急通報システム事業	身体に重度の障がいがある一人暮らしで在宅の人に、急病や災害に遭ったとき、簡単な操作で緊急事態を自動的に受信センターなどに通報する緊急通報システムを貸与します。
補装具の交付、修理及び日常生活用具の給付	日常生活上の便宜を図るため、重度の障がいのある人などに補装具の交付・修理、また、日常生活用具を給付します。
手話通訳者等派遣事業	聴覚と言語機能などに障がいのある人の意思伝達を図るため、手話通訳者または要約筆記者を派遣します。
移動支援事業	社会活動や余暇活動、また通所・通学など屋外での単独移動が困難で公共交通機関を利用できず、家族などの送迎も困難なやむを得ない事由のある人に、外出するための支援を行います。
訪問入浴サービス事業	心身の障がい、病気などの理由で障がいのある在宅の人で、介護保険法に基づく訪問入浴介護を受けることができない人にサービスを提供します(一定の要件を満たす必要があります)。
日中一時支援事業	障がいのある人の日中における生活の場を確保し、その家族の就労支援や一時的な休息が図れるよう支援します。
自動車運転免許取得費助成事業	下肢機能(体幹機能障がいにより歩行困難な人を含む)または聴覚に障がいのある人に、運転免許取得に要した費用の3分の2(上限100,000円)を助成します。
身体障害者用自動車改造助成事業	上肢機能、下肢機能または体幹機能の障がい、身体障害者手帳1・2級の人に、自ら運転する自家用車の運転操作に必要な装置を取り付けるための経費を、1車両1回のみ(上限100,000円)助成します(所得制限など支給のための基準があります)。
障がい福祉サービス事業	年齢に応じ、居宅における食事の介助などの居宅介護(ホームヘルプ)、また就労移行支援などのサービスが利用できます。一部のサービスを除き、18歳以上の人は障害支援区分の認定が必要です。
公の施設の使用料等の免除	障がいのある人が公の施設を利用するときの使用料等を免除します。免除になる人は、障がい者手帳所持者、指定難病医療費受給者証の交付を受けている人と、その人を介護するために付き添う人(原則1人)です。詳しくは、各施設にお問い合わせください。 ※食堂等使用料、貸自転車に関する使用料、宿泊に関する使用料、コインロッカー使用料、須賀川アリーナ冷暖房使用料を除く

生活を支援するために



最新の情報は市ホームページをご覧ください。

社会福祉

☎ 社会福祉課 ☎88-8111

事業名	事業内容
災害見舞金制度	自然災害(暴風・豪雨など)により被災した市民や遺族に、災害障害見舞金や弔慰金の支給、援助資金の貸し付けを行っています(災害救助法が適用された場合など)。また、住宅火災により被災した人や遺族に災害見舞金や弔慰金を支給しています。
福祉まるごと相談窓口	子ども・高齢者・障がいのことや、生活困窮など、さまざまな相談を受け付けます。一人ひとりの状況に合わせながら、他の専門機関と連携して解決に向けた支援を行います。(連絡先:須賀川市社会福祉協議会☎94-7091)
成年後見支援センター	司法、福祉、医療関係機関などと連携して、認知症、知的障がい、精神障がいなどで意思決定が困難な人が、成年後見制度を円滑に利用できるよう支援を行います。(連絡先:須賀川市成年後見支援センター☎88-9178)

生活困窮者自立支援制度

☎ 社会福祉課 ☎88-8113

生活にお困りの人に対し、専任の相談員が生活再建に向け継続的にサポートを行います。

生活保護制度

☎ 社会福祉課 ☎88-8113

資産や能力などすべてを活用してもなお生活に困窮する人に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障し、その自立を支援します。

お年寄りのために



最新の情報は市ホームページをご覧ください。

介護保険サービス

☎ 長寿福祉課 ☎88-8117

▶ 介護保険サービスの利用手続き

介護保険制度では、要介護(常に介護を必要とする状態)や要支援(日常生活支援が必要な状態)になった場合に介護サービスを受けることができます。要介護(要支援を含む)認定とは、この介護の必要度を判断するものです。

1 申請

介護保険サービスを利用するには、「要介護認定」を受けることが必要です。まずは長寿福祉課や地域包括支援センターに相談しましょう。必要に応じ、市の窓口へ申請してください。申請は、本人または家族が申請します(地域包括支援センターなどによる代行申請も可能です)。



2 認定調査

要介護認定の申請後に行われるのが、訪問による認定調査です。調査員がご自宅や入院先などを訪問し、本人の心身の状況などを調査します。調査員は、市の職員や市が委託したケアマネジャーです。認定調査には認定調査票(全国共通)が用いられ、本人や家族からの聞き取りや動作確認を行います。★聞き取り調査の項目は「身体機能」「生活機能」「認知機能」「精神・行動障がい」「社会生活への適応」などです。認定調査と並行して市は主治医へ意見書の提出を求め、主治医は本人の心身の状況や介護の原因となる病気などについて、「主治医意見書」を作成します。



⇒次ページへ続く

3 介護認定審査会による審査・判定

認定調査の結果と主治医意見書をもとに、保健・医療・福祉の専門家による「介護認定審査会」で審査され、介護を必要とする度合い(要介護状態区分)が判定されます。



4 認定結果の通知

審査判定をもとに、市が要介護状態区分を認定します。認定結果は、申請日から30日以内に通知されます。(認定調査や主治医意見書の取得状況により通知が遅れる場合があります。)

★要介護状態区分により利用できるサービスが変わります。

要介護5	要介護4	要介護3	要介護2	要介護1	要支援2	要支援1	非該当
介護サービス					●介護予防サービス		●介護予防・生活支援サービス事業
					●介護予防・生活支援サービス事業		



5 ケアプラン作成

- 要介護1～5
居宅介護支援事業所のケアマネジャーに依頼して、利用するサービスを決め、介護サービス計画(ケアプラン)を作成してもらいます。サービス内容が決まったら、サービス事業者と利用契約をします。
- 要支援1・2
地域包括支援センターで介護予防サービス計画(介護予防ケアプラン)を作成してもらいます。



6 サービス利用

サービス事業者に被保険者証と負担割合証を提示して、ケアプランにもとづいたサービスを利用します。ケアプランにもとづいたサービスの利用者負担は費用の1割(所得により2割または3割)となります。

◆介護保険サービス・介護予防サービスの概要

※【 】内は、要支援1・2の人が利用できるサービス名称です。

居宅サービス		サービスの種類	要介護1～5の人	要支援1・2の人
訪問を受けて利用するサービス	訪問介護 (ホームヘルプ) 【訪問型サービス】	ホームヘルパーが利用者の自宅を訪問し、食事・入浴・排せつなどの身体介護や、掃除・調理・洗濯などの生活援助を行います。		サービスは要介護の人と同じですが、訪問型サービスに位置付けられ、利用回数は認定度合いにより週1～2回程度になります。
	訪問入浴介護 【介護予防訪問入浴介護】	介護職員と看護職員が移動入浴車で家庭を訪問し、入浴介護を行います。		疾病などの特別な理由がある場合に、介護職員と看護職員が移動入浴車で家庭を訪問し、介護予防を目的とした入浴支援を行います。
	訪問リハビリテーション 【介護予防訪問リハビリテーション】	在宅での生活行為を向上させるため、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が訪問してリハビリテーションを行います。		在宅での生活行為を向上させる訓練が必要な場合に、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が訪問してリハビリテーションを行います。
	訪問看護 【介護予防訪問看護】	看護師などが疾患などを抱えている人の自宅を訪問して、療養上の世話や診療の補助を行います。		看護師などが疾患などを抱えている人の自宅を訪問して、介護予防を目的とした療養上の世話や診療の補助を行います。
	居宅療養管理指導 【介護予防居宅療養管理指導】	医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが自宅を訪問し、療養上の管理や指導を行います。		医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが自宅を訪問し、介護予防を目的とした療養上の管理や指導を行います。
通所して利用する	通所介護 (デイサービス) 【通所型サービス】	通所介護施設で、食事・入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りでを行います。		サービスは要介護の人と同じですが、通所型サービスに位置付けられ、利用回数は認定度合いにより週1～2回程度になります。
	通所リハビリテーション (デイケア) 【介護予防通所リハビリテーション】	介護老人保健施設や医療機関などで、食事・入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りでを行います。		介護老人保健施設や医療機関などで、共通のサービスとして日常生活上の支援やリハビリテーションを行うほか、その人の目標に合わせた選択的サービス(運動器機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上)を行います。
短期間入所する	短期入所生活介護 短期入所療養介護 (ショートステイ) 【介護予防短期入所生活介護】 【短期入所療養介護】	介護老人福祉施設や医療施設などに短期入所して、日常生活上の支援や機能訓練などを行います。		介護老人福祉施設や医療施設などに短期入所して、介護予防を目的とした日常生活上の支援や機能訓練などを行います。
暮らしに近い	特定施設入居者生活介護 【介護予防特定施設入居者生活介護】	有料老人ホームなどに入居している高齢者に、日常生活上の支援や介護を行います。		有料老人ホームなどに入居している高齢者に、介護予防を目的とした日常生活上の支援や介護を行います。

⇒次ページへ続く



保健・福祉



保健・福祉

(広告)

株式会社 福永 ● **生活いきいき館**

本社 TEL 0248-94-5271 須賀川市陣場町161 FAX 0248-94-5272

ホームページ

ショールーム TEL 0248-75-1881 須賀川市牛袋町123 FAX 0248-75-1880

社会福祉法人 いわせ長寿会

- 特別養護老人ホーム いわせ長寿苑
- ショートステイ いわせ長寿苑
- デイサービス いわせ長寿苑
- 訪問介護 いわせ長寿苑
- 訪問看護 いわせ長寿苑
- いわせ長寿苑指定居宅介護支援事業所

〒962-0311 福島県須賀川市矢沢字明池 158 番地
TEL : 0248-65-2448 FAX : 0248-65-3290
E-mail : info@iwase.or.jp

(広告)

社会福祉法人 福寿会

やすらぎの里
デイサービスセンター

須賀川市長沼字北延命寺3番地6
TEL. 0248-94-2963
FAX. 0248-94-2964

社会福祉法人 岩瀬福祉会

笑顔といっしょに

特別養護老人ホーム長沼ホーム
長沼デイサービスセンター

〒962-0201 須賀川市志茂字末津久保1-2
TEL.0248-77-1001代 FAX.0248-67-3134

いにしえデイサービス

足湯でのんびり。体がほかほか。心もほろほか。いにしえデイサービスは、毎日ほかほか日和。ぬくもりに満ちた時間の中で、楽しい一日を過ごしてみませんか。

地域密着型通所介護事業所

須賀川市下宿町93
TEL.0248-68-7432

	サービスの種類	要介護1~5の人	要支援1・2の人
在宅の暮らしを支える	福祉用具貸与 【介護予防福祉用具貸与】	日常生活の自立を助けるための福祉用具を貸与します。 ●車いす ●特殊寝台 ●歩行器 ●歩行補助つえ ●床ずれ防止用具 など	福祉用具のうち介護予防に役立つものを貸与します。 ●手すり(工事を伴わないもの) ●歩行器 ●歩行補助つえ など
	特定福祉用具販売 【特定介護予防福祉用具販売】	入浴や排泄などに使用する福祉用具を販売し、1年度につき10万円を上限にその購入費を支給します。 ●腰掛便座 ●入浴補助用具 ●自動排泄処理装置の交換可能部分 など	入浴や排泄などに使用する福祉用具のうち介護予防に役立つ用具を販売し、1年度につき10万円を上限にその購入費を支給します。 ●腰掛便座 ●入浴補助用具 ●自動排泄処理装置の交換可能部分 など
	住宅改修費支給 【介護予防住宅改修費支給】	手すりの取付けや段差解消などの住宅改修をした際、20万円を上限に費用を支給します。	介護予防に役立つ手すりの取付けや段差解消などの住宅改修をした際、20万円を上限に費用を支給します。

施設サービス

	サービスの種類	要介護1から5の人
施設に入所する	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	常時介護が必要で在宅での生活が困難な人が入所して、日常生活上の支援や介護が受けられます。※新規入所は原則として要介護3以上の人が対象です。
	介護老人保健施設 (老人保健施設)	状態が安定している人が在宅復帰できるよう、リハビリテーションを中心としたケアを行います。
	介護療養型医療施設 (療養病床等)	急性期の治療を終え、長期の療養を必要とする人のための医療施設です。
	介護医療院	長期療養のための医療と日常生活上の介護を一体的に提供する施設です。

地域密着型サービス

(原則、利用は市内の方が対象です。)

	サービスの種類	要介護1~5の人	要支援1・2の人
住み慣れた地域での生活を支援	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	日中と夜間を通じた定期訪問を随時の対応で、介護と看護を一体的に提供します。	
	小規模多機能型居宅介護 【介護予防小規模多機能型居宅介護】	通いを中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊まりのサービスを組合わせて提供します。	
	認知症対応型通所介護 【介護予防認知症対応型通所介護】	認知症の人を対象に専門的なケアを提供する通所介護です。	
	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) 【介護予防認知症対応型共同生活介護】	認知症の人が共同生活する住宅でサービスを提供します。	
	地域密着型通所介護	定員が18人以下の小規模な通所介護です。	

介護予防・日常生活支援総合事業

(要支援1・2の人、介護予防・生活支援サービス事業対象者が利用できます。)

	サービスの種類	サービスの内容
サービス 生活に合わせた柔軟な	訪問型サービス	ホームヘルパーや保健師などが訪問して在宅での身体介護や生活援助、健康に関する短期的な指導などのサービスを行います。
	通所型サービス	通所介護施設で、日常生活上の支援やレクリエーション、保健・医療の専門職による短期的な指導を行います。

介護保険サービス以外の主な在宅福祉サービス

☎ 長寿福祉課 ☎ 88-8116

事業名	事業内容
寝具クリーニングサービス事業	65歳以上の寝たきりの人や寝具の衛生管理が困難な一人暮らし高齢者の衛生、福祉向上を図るため、寝具の丸洗い・乾燥を行います(8~10月頃)。
配食サービス事業	65歳以上の一人暮らしの人、高齢者のみの世帯などへ、バランスの取れた栄養摂取を目的に昼食を宅配するとともに、安否の確認を行います。
緊急通報システム事業	70歳以上の一人暮らしの人が急病や災害に遭ったとき、簡単な操作で緊急事態を自動的に受信センターなどに通報する緊急通報装置を貸与します。
はり・きゅう・マッサージ等 施療費助成事業	70歳以上の高齢者と65歳以上の重度身体障がい者(1・2級)に、医療保険外マッサージ等施療費の一部を助成します。
訪問理美容サービス事業	要介護3以上の認定を受けている65歳以上の在宅高齢者もしくは重度身体障がい者(1・2級)で寝たきり状態にある在宅の方に、在宅で散髪を受ける際の理美容業者へ支払う出張料金の一部を助成します。
認知症高齢者GPS機器貸与事業	認知症高齢者を在宅で介護する家族などにGPS機器を貸与し、万が一に高齢者が行方不明になった場合、その所在を探索するシステム利用の加入料金を市が負担します。
すかがわ見守り SOSネットワーク推進事業 成年後見制度利用支援事業	認知症高齢者などが行方不明の際にボランティアの支援登録者へ検索依頼メールを一斉送信し、捜索活動を展開します。 認知症などにより判断能力が不十分な人の権利擁護のため、成年後見制度の利用を支援します。

認知症関係の支援

事業名	事業内容
認知症伴走型支援事業	認知症に関する専門的な相談窓口を設置し、認知症の人と家族に寄り添った継続的な支援を行います(つむぎの広場:森宿字横見根66番地7 ☎94-7737)。
認知症カフェ	認知症の人や家族、地域住民、専門職などが交流・相談を行えるカフェを、月1回、市内4か所で開催しています(牡丹会館、市民温泉、長沼公民館、岩瀬公民館、大東公民館)。

介護予防・地域包括ケアシステム

☎ 長寿福祉課 ☎ 94-2162

事業名	事業内容
ウルトラ長寿体操	地域ぐるみで介護予防を推進するために、須賀川市オリジナルの「ウルトラ長寿体操」、「ウルトラ長寿体操(口腔編)」を考案し、地域包括支援センターと協力して体験会を行っています。また、YouTube配信もしていますので「ウルトラ長寿体操」で検索してみてください。
ウルトラ週いっ会	地域住民が主体的にウルトラ長寿体操を週1回以上継続して取り組む活動(通いの場)を「ウルトラ週いっ会」と名付けて、立ち上げ支援やリハビリテーション専門職などの派遣支援を行っています。お近くの「ウルトラ週いっ会」に、ぜひ、参加してみてください。

須賀川地方在宅医療・介護連携拠点センター

高齢者本人や介護する家族、医療・介護関係者からの在宅医療・介護に関する相談窓口を設置しています。

所在地	電話	FAX	相談日・時間
弘法坦19番地 (須賀川医師会館内)	94-7545	94-7872	月曜日~金曜日 午前9時~午後4時

地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域でいつまでも健やかに生活していけるよう、介護、医療、福祉など高齢者とその家族の方の総合的な相談・支援を行います。

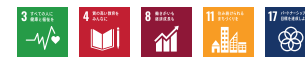
担当地区	名称	所在地	電話
須賀川、浜田	須賀川中央地域包括支援センター	八幡町135番地	88-8215
西袋、福田、仁井田	須賀川西部地域包括支援センター	長祿町1番地	75-3222
小塩江、大東	須賀川東部地域包括支援センター	小作田字仲田23番地1	79-1551
長沼、岩瀬	須賀川長沼・岩瀬地域包括支援センター	志茂字末津久保1番地2	67-3113

温泉施設

温泉を利用し、市民の健康増進、趣味などの向上や交流の場として次の施設があります。

施設名	利用時間	利用料金	休館日
老人福祉センター ☎75-5531	午前9時～午後5時 入浴は午前10時～午後4時(入浴受付は午後3時30分まで) ※木曜日のみ入浴は午前10時～午後8時30分(入浴受付は午後8時まで)	●1回入浴 一般310円、60歳以上260円 ●入浴休憩 一般520円、60歳以上360円	毎週水曜日 年末(12月29日～31日)
市民温泉 ☎76-2332	午前9時～午後9時 入浴は午前9時30分～午後8時30分(入浴受付は午後8時まで)	●1回入浴 一般310円、60歳以上260円 ●入浴休憩 一般520円、60歳以上360円	毎週木曜日 年末(12月29日～31日)
藤沼温泉やまゆり荘 ☎67-3431	午前9時～午後9時 (入浴受付は午後8時まで) ※入浴休憩は午前10時～午後4時	●1回入浴 大人360円、子ども200円 ●入浴休憩 大人1,040円、子ども260円	毎週火曜日 (火曜日が祝日のときは水曜日)
いわせ老人福祉センター ☎65-2993	午前9時～午後5時 入浴は午前11時から (入浴受付は午後4時まで)	●1回入浴 60歳以上310円 一般360円 小学生200円 ●入浴休憩 60歳以上520円 一般570円 小学生260円	毎週月曜日 (月曜日が祝日のときは火曜日)、年末年始(12月29日～1月6日)
いわせ保健センター ☎65-2133	午前9時40分～午後9時 入浴は午前10時から (入浴受付は午後8時まで)	●1回当たり 中学生以上360円 小学生200円 ●1日当たり 中学生以上730円 小学生260円	毎週月曜日 (月曜日が祝日のときは火曜日) 1月4日～6日 (※年末年始は営業)

子育て・教育



子育て世帯のために



最新の情報は市ホームページをご覧ください。

子育て世帯への経済的支援

問 こども課 ☎88-8114



▶ こども医療費助成制度

対象者 0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの人

助成対象 保険診療分の医療費と入院時の食事代

▶ ひとり親家庭医療費助成制度

対象者 ひとり親家庭の親(父または母)と、児童及び父母のいない児童

助成対象 医療費の一部 ※所得制限、支給制限あり

▶ 児童手当

対象者 中学校終了前の児童を養育している人

支給内容 2月、6月、10月にそれぞれ前月分までの手当を支給 ※所得制限あり

▶ 児童扶養手当

対象者 離婚や、父または母の死亡などの条件に該当する児童を監護している母、監護しかつ生計を同じくする父、または、父母に代わってその児童を養育している人

支給内容 奇数月にそれぞれ前月分までの手当を支給 ※所得制限、支給制限あり

パパ・ママの子育てをサポート

▶ 子育て支援センター 問 こども課 ☎88-8114

就学前の乳幼児とその保護者を対象に、相談や情報と交流の場として7か所に開設しています。



▶ 須賀川市ファミリーサポートセンター

問 ファミリーサポートセンター(市社会福祉協議会内) ☎88-8211

子育ての手助けをしてほしい人(利用会員)の要望に応じて、子育てのお手伝いをしてほしい人(提供会員)を紹介し、お互いの理解と協力のもとに有償でお子さんを預かる会員制の組織です。会員になるには、登録(無料)が必要です。

保育所(園)・幼稚園・児童クラブや習い事への送迎、親の仕事やリフレッシュのためなどにご利用ください。

▶ 保育所・子ども園・幼稚園 問 こども課 ☎88-8124

※施設一覧は、P78をご覧ください。

保育所(園): 児童の保護者が仕事や病気などで保育をすることができない場合に、保護者に代わり日中保育をする施設です。

子ども園: 保育と教育を一体的に提供する、保育所(園)と幼稚園の機能や特徴を併せ持った施設です。

幼稚園: 満3歳から小学校就学前の幼児が通える施設です。保育所(園)と違って入所の基準はありません。

〈広告〉

子どもたちに やさしい風と 土と おひさまと 水 そして仲間を

認定こども園
おひさま
なのはなこども園
須賀川市藤野字高石122-1
☎0248-76-4125

就労維持支援B型事業所
らでいっしょ
須賀川市藤野字中田40-35
☎0248-94-2421

児童発達支援施設
はるなれ園
須賀川市藤野字高石123-5
☎0248-94-8739

放課後等デイサービス
ひだまりの庭
須賀川市北庄15-1
☎0248-94-7622

わんさかこんさい
須賀川市藤野字高石196
☎0248-94-7077

わんさかこんさい
中田ファーム

社会福祉法人
プラナの森
須賀川市藤野字アツロ田40-35
☎0248-94-6400

SUKAGAWA PHOTO GALLERY

古寺山自奉楽田植え踊り

〈広告〉

SUKAGAWA PHOTO GALLERY

釈迦堂川花火大会

虹色保育園

園長 有松 有子

～保育方針～

一人ひとりの心に寄り添いながら
温かい愛情を注ぎ、
きめ細かい保育に努めていきます

須賀川市岩作1-4
☎(0248)75-6614

認定こども園
すぎのこども園
須賀川市北山寺町32
☎0248-76-5385

認定こども園
プリムラこども園
須賀川市森徳字安積田184-1
☎0248-76-4218

認定こども園
りのひら
須賀川市和田道146
☎0248-94-6401

いちごばたけ保育園
須賀川市森徳字高石124-18
☎0248-94-7182

学校法人 熊田学園

放課後児童クラブ問 こども課 ☎88-8114

市内の小学校に通う児童で、保護者が就労などで昼間家庭にいない小学生を対象として、放課後の時間帯に保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活」の場を提供し、「遊び」と「生活」を通して児童の健全育成を図るために開設しています。

- 開設時間
月～金曜日：午後0時30分～6時30分
土曜日・学校長期休業期間：午前7時30分～午後6時30分
- 休日
日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

奨学金制度

問 教育総務課 ☎88-9166

奨学資金制度は、返済が不要な給与です。

種類	対象者	方法	金額
資金給与	大学、大学院、短期大学の在学者	給与	月額5万円

奨学金返還支援制度

問 教育総務課 ☎88-9166

市内在住で、市内企業に勤務している人の奨学金返済を支援します。

種類	対象者	方法	金額
補助金	大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校の卒業生で、在学時に奨学金の貸与を受けた人で須賀川市に定住し、須賀川市内の企業に正社員として勤務している人	補助	前年度返済した奨学金相当額(利子は除く)の2分の1以内の額(限度額は年額18万円)

小・中・義務教育学校

問 学校教育課 ☎88-9168

※各小・中・義務教育学校……P.77～78施設案内をご覧ください。

児童・生徒の転入転出

児童・生徒の転入転出および転校については、学校教育課にお問い合わせください。

就学援助制度

経済的理由により小・中・義務教育学校に通うことが困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学校で掛かる費用の一部を助成し、就学を援助します。

生活保護法に規定する保護を受けている人、または、それに準ずる程度に生活が困窮していると認められる人が対象となります。

詳しくは、学校教育課、または通学する学校にお問い合わせください。

生涯学習・文化・スポーツ



※各施設の連絡先・所在地はP77施設案内をご覧ください。

施設予約システム

パソコン、スマートフォン、携帯電話から、公共施設の予約ができます。



公民館

各種事業

実施内容は、市ホームページや募集チラシなどでお知らせします。

使用時間・休館日

使用時間は、午前9時～午後10時です。休館日は日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)です。

施設概要

東公民館、西袋公民館、稲田公民館、小塩江公民館、仁井田公民館、大東公民館、長沼公民館、岩瀬公民館
※公民館によって設備が異なりますので、詳しくは、各公民館にお問い合わせください。

長沼東部コミュニティセンター

使用時間・休館日

使用時間は、午前9時～午後5時です。休館日は土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)です。

使用料

区分	料金		1時間当たり (9時～17時)
	(9時～12時)	(13時～17時)	
多目的ホール	620円	880円	250円
和室	620円	880円	250円
台所	1,250円	1,880円	500円
洋室	370円	500円	180円
冷暖房料	使用した場合、使用料の50% ※10円未満の端数があるときは切り捨て		

市民の森

問 ☎79-2187

国指定史跡「宇津峰」中腹に広がるキャンプ場です。

1万㎡のキャンプ場をはじめ、管理棟や炊事場、あずま屋、林間広場、キャンプファイアー場、ハイキングコース、アスレチックなどの施設や設備があります。また、水洗トイレやシャワー設備、クロスカントリーコースも整備されています。

団体や家族でのキャンプや芋煮会、野外活動を取り入れた研修会やハイキング、そして、史跡宇津峰を中心とした文化財の学習などに幅広く利用できます。

開設期間 4月29日～11月10日 ※期間中は無休です。

使用料

区分	使用料
休憩室 ※会議などにより専用使用するときのみ利用可	午前9時～午後5時 1時間当たり410円 午後5時～9時 1時間当たり730円
シャワー	1回当たり100円
テントサイト(22区画) ※1区画42㎡ですが、場所によって広さが多少異なります。	1区画当たり 日帰り310円 1区画当たり 1泊620円
テント	1張当たり 日帰り520円 1張当たり 1泊1,040円
炊事棟(2棟)	無料
クロスカントリーコース	無料



ふくしま森の科学体験センター(ムシテックワールド)

☎89-1120

科学のおもしろさを実感できる実験や工作、フィールドワークなど様々なプログラムを体験できる科学教育施設です。

- なぜだろランド**:昆虫をテーマにした体験型の展示室で、昆虫のふしぎな生態などを紹介。
- サイエンスステージ**:身近なテーマの実験ショーで科学の楽しさを満喫できます。
- 科学実験教室・なぜなゼルーム**:一人一人が実際に自分の手で実験できます。
- 創作工房・わくわくルーム**:遊び感覚で工作プログラムができ、できた作品は持ち帰れます。
- フィールドワーク**:野外での自然観察やビオトープの水生生物の観察などができます。
- フライトシミュレーター**:ふくしまの空を遊覧飛行する操縦体験ができます。

開館時間・休館日

開館時間は午前9時～午後4時30分です。休館日は、月曜日(月曜日が祝日のときは火曜日)、祝日の翌日(土・日曜日のときは開館)、年末年始(12月29日～1月3日)です。

入館料(1人当たり)

区分	個人	団体(20人以上)
大人	410円	330円
高校・大学生	200円	160円
小・中学生	100円	80円
未就学児	無料	



体育施設

地区	施設名	開館・場時間	休館・場日	詳細
須賀川地区	牡丹台野球場	午前9時～午後5時	月曜日(月曜日が祝日のときはその翌日以降の最初の平日)、年末年始(12月29日～1月3日) ※武道館は日曜日が休館	総面積22,000㎡、球場面積12,000㎡、センター120m、両翼91m 1階:事務室、会議室、合宿室、ミーティング室、雨天投球練習室等 2階:売店等 3階:スタンド(2,500席)
	牡丹台庭球場	午前9時～午後9時		全天候型コート8面(砂入り人工芝コート)
	牡丹台体育館			バスケットボール1面、バレーボール1面、バドミントン3面、テニス1面
	武道館	午前9時～午後5時		柔道場328.41㎡、剣道場328.41㎡、弓道場257.46㎡
	中央体育館			バスケットボール1面、ミニバスケットボール2面、バレーボール2面、バドミントン6面など
	並木町運動場	午前9時～午後9時		300m陸上トラック、クロスカントリーコース併設
	須賀川アリーナ			メインアリーナ:面積2,730㎡、木床、天井高さ15～21m(バスケットボール3面、バレーボール3面、テニス3面、卓球6面など) 収容人数5,004人(2階固定2,004人、1階移動観覧席1,100人、1階折りたたみイス席1,900人) サブアリーナ:面積700㎡、木床、天井高さ7.2～9.5m(バスケットボール1面、バレーボール1面、卓球10面など) 会議室:面積168㎡、収容人数100人、2分割可能 トレーニングルーム:面積156㎡、各種トレーニング器具あり
	市民スポーツ会館			バスケットボール1面、バレーボール2面、バドミントン3面、テニス1面
	市民スポーツ広場			サッカー2面、野球2面、ソフトボール4面、ゲートボール40面 ※夜間照明あり
	泉田総合スポーツ広場			午前9時～午後5時
宇津峰総合スポーツ広場	午前9時～午後9時		サッカー1面、ソフトボール1面、ゲートボール2面 ソフトボール1面	
地域体育館	午前9時～午後9時		浜田、西袋、稲田、小塩江、仁井田、大東 ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。	

地区	施設名	開館・場時間	休館・場日	詳細
須賀川地区	虹の台マレットゴルフ場	午前9時～午後5時	月曜日(月曜日が祝日のときはその翌日以降の最初の平日)、年末年始(12月29日～1月3日) ※虹の台マレットゴルフ場は年末年始(12月29日～1月3日)のみ休場	全36ホール 平地コース(2コース):アヤメ(全長387m)、ヒマワリ(全長398m) 山間コース(2コース):宇津峰(全長419m)、羽山(全長412m)
長沼地区	長沼体育館	午前9時～午後9時		バスケットボール1面、バレーボール2面
	長沼庭球場	午前9時～午後5時		クレークコート(3面)1,213㎡、用具庫・更衣室27.94㎡
	長沼野球場			総面積12,264㎡、センター116m、両翼98m 総面積13,209㎡
岩瀬地区	長沼東部運動公園	午前9時～午後9時		バスケットボール1面、バレーボール2面
	いわせ地域トレーニングセンター			400m陸上トラック
	いわせ運動広場			面積13,157㎡、センター120m、両翼100m、夜間照明あり
	いわせグリーン球場	午前9時～午後9時		床面積880㎡、床材 人工芝
	いわせ多目的グラウンド			フットサル1面、ドッジボール1面



牡丹台野球場、令和3年5月12日 福島レッドホープス対茨城アストロブリッツ戦

博物館・歴史民俗資料館

開館時間・休館日

開館時間は午前9時～午後5時です。休館日は、博物館が月曜日(月曜日が祝日のときは開館)、祝日の翌日、年末年始(12月29日～1月3日)、歴史民俗資料館が土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)です。

観覧料(1人当たり)

博物館の観覧料は、次のとおりです。歴史民俗資料館は、無料です。

区分	個人	団体(20人以上)	特別観覧料
大人	200円	150円	その都度市長が定める額
高校・大学生	100円	70円	
中学生以下・65歳以上の入館者、障がい者で手帳を有する人と介助者1人	無料		

文化センター

使用時間・休館日

使用時間は、午前9時～午後10時です。休館日は月曜日(月曜日が祝日のときはその翌日以降の最初の平日)、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)です。

施設概要

- 大ホール**:客席数1,070席(固定席)、身障者席4席
- 小ホール**:客席数約400席(椅子のみの移動席)、約200席(机・椅子使用の移動席)
- 展示室**:展示等多目的室(詳しくはお問い合わせください)
- 楽屋**:5室(うち個室2室)※そのほか、リハーサル室、練習室があります。
- 駐車場**:専用駐車場(南側)約220台、須賀川アリーナとの共有駐車場(正面)264台



風流のはじめ館

使用時間、休館日

使用時間は次のとおりです。休館日は火曜日（火曜日が祝日のときは、その翌日以降の最初の平日）、年末年始（12月29日～1月3日）です。

- 文化伝承の間：午前9時～午後5時
- 上記以外のすべて：月・水～土曜日 午前9時～午後10時
日曜日、祝日 午前9時～午後8時

入館料 無料

施設概要・使用料

区分	概要	使用料
文化伝承の間	「芭蕉・曾良・等躬三子三筆詩箋」など芭蕉ゆかりの資料や、須賀川俳壇を受け継いだ俳人たちに關する資料を、歳時記に合わせて紹介しています。	無料
オープンギャラリー	各種文化団体や学生、子どもたちの作品を紹介し、新しい知識や価値に会い、学ぶための空間です。和文に關連する本もそろえています。	無料
和室	花かつみの間	400円
	花栗の間	400円
	白牡丹の間	300円
郷学の間(多目的室)1	文化を学ぶスペースとして、会合、ワークショップ、講演などに利用できます。	300円
郷学の間(多目的室)2		300円

特撮アーカイブセンター

開館時間、休館日

開館時間は午前9時～午後5時です。休館日は火曜日（火曜日が祝日のときは、その翌日以降の最初の平日）、年末年始（12月29日～1月3日）です。

入館料 無料

施設概要

- 収蔵庫**：円谷英二監督が活躍した時代から現在まで、撮影で使用したミニチュアなどの特撮資料を適切な環境で保存しており、一部を見学できます。
- ホール**：「雲の神様」とも称される島倉二千六さんが描いた背景画の展示や、航空機の模型などが実際の撮影と同じ方法でつられています。
- 図書室**：学術書から雑誌、児童書まで、特撮に関する様々な種類の本を読むことができます。
- 多目的スペース**：約3.6m×5.4mのミニチュアセットがあります。細部に特撮技術が施されていて、カメラを通して見ると、大迫力のミニチュアの世界を体感できます。そのほか、作業室、視聴覚室、研修室があります。

ながめまらボ

使用時間、休館日

使用時間は、午前9時～午後5時です。休館日は祝日の翌日、年末年始（12月29日～1月3日）です。

使用料 1時間当たり310円

施設概要

地域文化の継承、地域活動を通じた人々の交流やネットワーク構築のため、施設を貸し出します。

ふれあいセンター

使用時間、休館日

使用時間は午前9時～午後11時です。休館日は年末年始（12月29日～1月3日）です。

使用料

区分	通し料金			1時間当たり	
	9時～12時	13時～17時	18時～23時	9時～17時	17時～23時
ホール	1,360円	1,990円	5,550円	520円	1,150円
練習室	1,360円	1,990円	5,550円	520円	1,150円
会議室	1,040円	1,460円	2,090円	250円	440円
冷暖房料	実施期間中は、使用料の50%(冷暖房期間 夏 7月～9月/冬 11月～3月) ※10円未満の端数があるときは切り捨て				

市民交流センター-tette

各種事業 実施内容は市広報紙、募集ちらし、tetteホームページなどでお知らせします。

開館時間、休館日

- ルーム、ホール、交流スペース** ☎73-4407

月～土曜日 午前9時～午後10時 日曜日・祝日 午前9時～午後8時

※第3火曜日、年末年始（12月29日～1月3日）は休館

- 中央図書館 ☎75-3309 ※P64をご覧ください。
- 市民活動サポートセンター ☎73-4407
- こどもセンター ☎76-6687
- 円谷英二ミュージアム ☎73-4407

月・水～日曜日・祝日 午前9時～午後5時 ※火曜日、年末年始（12月29日～1月3日）は休館

貸室の一覧と使用料

階数	部屋名	床面積 (㎡)	収容人数	主な用途	主な設備	使用料 (円/1時間)	備考
1階	たいまつホール	261.70	200	演奏会、会議、講演会	スクリーン、プロジェクタ、音響、照明	1,800	防音
	でんぜんホール	117.00	50	講演会、展示会、映画会	スクリーン、プロジェクタ、音響、照明	800	
	ルーム1-1	117.20	65	会議、講演会、展示会	展示パネル、スクリーン、プロジェクタ、音響	800	
3階	ルーム3-1	38.20	17	パソコン教室、小会議		300	
	ルーム3-2	65.90	20	手芸、工作教室、会議	流し台	400	
	ルーム3-3	62.50	25	会議、試食会	手洗い場	400	
	クッキングルーム たたみルーム1・2	71.00 74.90	37 30	料理教室 茶道、生け花、囲碁、将棋	調理台、音響 縁側、流し台、炉	500 500	土足禁止
4階	ルーム4-1	55.20	26	ヨガ、ダンス、会議	大型鏡、手すり	400	
	ルーム4-2	113.50	58		大型鏡、手すり、音響、プロジェクタ	800	
	ルーム4-3	33.50	15	合唱、楽器練習		200	
	ルーム4-4	20.40	5				
	ルーム4-5	15.60	4	バンド演奏、楽器練習	ドラムセット、キーボード、アンプ	1,200	防音
	ルーム4-6	24.60	6	合唱、楽器練習		200	
5階	ルーム5-1	106.20	49	会議、講演会	スクリーン、プロジェクタ、音響	700	

■でんぜんホールはカーテンでの仕切りで、壁はありません。

■ルーム4-4、ルーム4-5は、高校生以下は半額です。

■営業、宣伝などで使用するときの使用料

入場料などを徴しないもの 100分の150/入場料等を徴するもの 100分の300

■交流スペース、テラスは、空いていれば誰でも使用できます。

■交流スペース、テラス(所定の場所に限る)を占用して使用するときの使用料は1㎡あたり5円/時間です。

■障がいをお持ちの方は、使用料が免除される場合があります。詳細は、窓口にお問い合わせください。



●**中央図書館**:tette全館に、貸室などに関連するテーマの図書を配架しています。

◀2階 こどもライブラリー▶

子ども向けの図書や紙芝居を配架し、読み聞かせなどを行うイベントスペースがあります。

◀3階 メインライブラリー▶

一番広い図書館スペースです。DVDなどの視聴コーナーや10代向けの図書を配架しているティーンズライブラリーなどがあります。

◀4階 調べるライブラリー▶

専門書や郷土資料を多く配架し、調べものができます。新聞、雑誌コーナーもあります。

●**市民活動サポートセンター**:市民活動団体やNPO法人、ボランティア活動をしている人や、これから活動しようと考えている人の活動しやすい環境づくりをサポートしています。お気軽にご相談ください。

●**こどもセンター**:

◀預かりルーム▶

保護者の通院や冠婚葬祭などで一時的に保育が必要になったときや、tetteの事業への参加や図書館の利用、リフレッシュのために、お子さんをお預かりします。

対象児童

生後6カ月から小学校入学前まで

利用料

1人当たり1時間300円(保護者が市外在住の人は1時間当たり500円)

使用の際は、事前の登録、面接が必要です。詳しくは、こどもセンターにお問い合わせください。

◀わいわいパーク▶

ネット遊具、なみなみ床、砂場、乳幼児スペース、屋外テラスなどがある屋内遊び場です。

◀子育て支援センター▶

子育てに関する相談、情報の提供、ベビーマッサージやふれあい遊びなどの子育て支援講座を行います。

対象者

小学校入学前までのお子さんとその保護者

利用料

無料

●**円谷英二ミュージアム**:本市出身で「特撮の神様」と称される円谷英二監督の68年のあゆみや人となり、パネルや映像インタビューで紹介するほか、特撮メイキング映像や造形物の展示、さらには特撮に関連する図書や発想のもとになる図書を配架し、英二監督の功績や特撮の魅力を発信します。

観覧料

無料

図書館

開館時間・休館日

開館時間は、次のとおりです。なお、図書特別整理期間として10日程度休館する場合があります。

施設名	開館時間	休館日
中央図書館 (市民交流センター内) ☎75-3309	月・水～土曜日 午前9時～午後8時 日曜日、祝日 午前9時～午後6時	火曜日(火曜日が祝日のときは、その翌日以降の最初の平日)、 年末年始(12月29日～1月3日)
長沼図書館 ☎67-2138	午前10時～午後6時	月曜日、祝日 (月曜日が祝日のときは火曜日も休館)、年末年始(12月29日～1月3日)、 館内整理日(毎月最終木曜日)
岩瀬図書館 ☎65-3549	火～金曜日 午前10時～午後6時 土・日曜日 午前10時～午後5時	月曜日、祝日 (月曜日が祝日のときは火曜日も休館)、年末年始(12月29日～1月3日)、 館内整理日(毎月最終金曜日)

産業・観光



農政

問 農政課 ☎88-9138



農業用施設整備の助成

農業生産の基盤となる農道、用排水路などの整備や修繕を行う各行政区に対し、補助をしています。

パイプハウスなどの補助

農作物の生産振興を図るため、パイプハウスなどの設置に対して補助し、農業団体などを支援しています。

農業振興地域の農用区域除外の手続き

「須賀川農業振興地域整備計画」で、「農用区域」に設定されている土地は、農用地などとしての利用以外は認められていません。このため、代替すべき土地がなく、やむを得ず農用区域域内の土地を住宅地などに利用したい人は、農政課に相談の上、農用区域から除外するための「農振除外」手続きをしてください。

問 農業委員会 ☎88-9165

農地の売買・転用の届け出など

農地を売買(または貸借)するときや、農地を農地以外の地目に転用するときは、農業委員会または県知事の許可(市街化区域内の農地は届け出)が必要です。

農地利用の最適化

担い手への農地利用の集積・集約、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を行っています。

農業委員会の窓口

農業委員会の事務は市役所本庁舎で行っています。

長沼・岩瀬各市民サービスセンターでは、耕作証明書等の交付に限り受け付けています。

●長沼市民サービスセンター ☎67-2111

●岩瀬市民サービスセンター ☎65-2111

商工労政

問 商工課 ☎88-9141



商工業者補助制度

補助の種類	補助の内容
商店街にぎわい事業費補助	イベント事業への補助
中小企業等人材育成事業補助	中小企業者が従業員などを対象に実施する研修事業などへの補助
中小企業ホームページ開設等支援事業補助	中小企業者のホームページ開設などへの補助
中小企業産業見本市等出展支援事業補助	中小企業者の自社製品の展示会出展などへの補助
まちなか出店推進事業補助	中心市街地区域への出店などに対する補助

補助の種類	補助の内容
創業等支援補助	市内での創業などに対する補助
クラウドファンディング活用支援補助	クラウドファンディングを活用した資金調達に対する補助
地域ブランド力活用事業補助	市マスコットキャラクターなどを活用した商品開発などへの補助
空き工場等活用支援事業補助	空き工場などの活用に対しての補助
求人活動費補助	市外での就職面接会参加経費の補助
市融資制度信用保証料補助	市融資制度利用者の信用保証料を補助
市融資制度利子補給	市融資制度利用者の利子を補給

市融資制度

融資の種類	融資の内容
中小企業経営合理化資金保証融資	運転・設備資金(限度額1,000万円)
経営安定化資金融資	運転・設備資金(限度額2,000万円)
中心市街地リノベーション融資	運転・設備資金(限度額2,000万円)
スタートアップ資金融資	設備投資促進資金融資
設備投資促進資金融資	設備資金(限度額3,000万円)

求職者等補助制度

補助の種類	補助の内容
ふるさとすかがわ回帰支援事業補助	市外居住者の就職活動経費や転入した転職者の資格取得費及び職業訓練資料代の補助
ふるさとすかがわ移住支援金	東京圏から市内に移住し、市内中小企業への就職や県規定の起業をした場合などに支援金を交付

観光

♪すかがわ観光物産館 flatto 問 ☎94-4855

地元ならではの「いいもの」や「おいしいもの」をはじめ、市オリジナルウルトラマングッズも取り揃えています。

所在地 中町11(市民交流センターtette隣)

営業時間 午前9時30分～午後6時

定休日 年末年始(12月29日～1月3日)



▶ 藤沼湖周辺施設

問 藤沼湖自然公園管理センター ☎67-3355

藤沼湖周辺には、藤沼温泉やまゆり荘、コテージ、パークゴルフ場、キャンプ場などがあります。これらの使用料や利用時間などは、次のとおりです。なお、毎週火曜日は休館です(祝日のときは翌平日)。

藤沼温泉やまゆり荘使用料 ☎67-3431

(1) 入浴・宿泊

区分	大人	子ども	乳幼児	備考
入浴休憩(1日券)	1,040円	260円		無料
入浴のみ(1回)	360円	200円		
宿泊	個室(8畳・10畳)	3,300円	1,650円	
	大広間(21畳・24畳)	2,200円	1,100円	
2泊以上	個室(8畳・10畳)	1,100円	550円	
	大広間(21畳・24畳)	730円	360円	

(2) 個室などの使用

区分	1日使用料	備考
個室(8畳1室当たり)	3,300円	1日使用料は入浴休憩者が個室などを利用するときの使用料
個室(10畳1室当たり)	4,400円	
大広間(21畳・24畳1室当たり)	8,800円	



藤沼湖周辺施設使用料 ☎67-3355

施設名	利用区分	使用料	備考	
管理センター	研修室	1日 3,300円 半日 1,650円		
	コテージ	1棟4人用(通常) 1泊 13,200円 1棟4人用(ハイシーズン) 1泊 19,000円 1棟8人用(通常) 1泊 26,400円 1棟8人用(ハイシーズン) 1泊 38,000円	一つひとつのデザインが違うヨーロッパ調のコテージが全10棟(4人収容9棟、8人収容1棟)あります。ゆったりとしたリビングやダイニング、寝室を備え、バルコニーからの眺望は絶景です。	
オートキャンプ場	1サイト(通常)	1泊 3,850円	全20区画の高規格オートサイトで、全区画にAC電源が付いています。温水シャワーや水洗トイレなどを備えた管理棟も隣接しており、大自然を満喫しながら快適なキャンプが楽しめます。	
	1サイト(ハイシーズン)	1泊 5,500円		
フリーサイト	1サイト(通常)	1泊 2,200円	目の前に藤沼湖が望め、気軽にキャンプ、バーベキューが楽しめるサイトです。お越しただいてから、お好きな場所をお選びください(9区画あり、1区画8人が利用の目安)。	
	1サイト(ハイシーズン)	1泊 3,850円		
バーベキュー施設	1区画	一般 3,300円 施設利用者 1,100円	レンガ造りのかまどを8個設置しています。フリーサイトが隣接し、炊事場、キャンプファイアサークルなどを設置しています。	
	パークゴルフ場	施設利用(1回)	大人 550円 子ども 330円	山林の傾斜を利用した自然美と藤沼湖を一望できるロケーションが自慢で、4コース、36ホールあります。本コースは「公益社団法人日本パークゴルフ協会公認コース」に認定されています。
施設利用(年間利用)		大人 5,500円		
三世代交流館	本館施設利用	大人(1泊) 2,750円 大人(1日) 1,100円 子ども(1泊) 1,430円 子ども(1日) 550円	築100年以上の古民家の木材を再利用し、昔ながらの民家をそのままに、子どもたちの総合学習、お年寄りたちとの交流、昔の生活、料理教室、都会の人たちとの交流の場として活用するため復元しました。いろいろを備えた居間、床の間、石造りのお風呂、土間・炊事場などがあります。	
		1日 3,300円 半日 1,650円		
		ふるさと体験館施設利用		

- 1泊とは午後3時～翌日の午前10時
1日とは4時間以上、半日とは4時間未満
- ハイシーズンは4月29日～5月5日、7月20日～8月31日
- 暖房使用料は、1棟520円
三世代交流館は1泊1,040円、1日620円、半日310円
- バーベキュー施設の利用は午前9時～午後3時。施設利用者とは、オートキャンプ場、フリーサイトの利用者
- パークゴルフ場の利用は、午前9時～午後4時。年間利用券は発行日から1年間有効
- 三世代交流館の1泊利用は午後4時～翌日の午前10時、1日利用は午前10時～午後3時
- 大人は中学生以上、子どもは小学生



コテージ パークゴルフ場

観光イベント 問 観光交流課 ☎88-9144
釈迦堂川花火大会、長沼まつり、松明あかしなどの観光イベントはP.24のイベントカレンダーをご覧ください。

生活・環境



建築・市営住宅

建築確認申請の手続き 問 建築住宅課 ☎88-9151

建物などを建築するときは、工事前に建築確認申請の手続きが必要です。

なお、建築する場所が、都市計画区域外の場合には、申請手続きが不要になることもあります。

また、擁壁や広告塔(独立した看板)なども、大きさにより、確認申請の手続きが必要になることがありますので、建築予定や計画があるときも事前にご相談ください。

市営住宅の募集 問 建築住宅課 ☎88-9152

募集は、年5回、5・8・11・1・3月に行います。一定の収入基準以内の人が、申し込みできます。

申し込むには、「須賀川市内に勤めているか、市民であること」などの条件があります。詳しくは、お問い合わせください。



市営住宅「山寺北団地」

道路・河川

問 道路河川課 ☎88-9148

道路・河川などの整備計画や工事、維持管理

道路や河川の不具合・危険箇所などを発見した場合は、国や県など管理者が異なるときがありますが、まずは道路河川課にお問い合わせください。

道路使用許可や占有許可の申請手続き

道路敷地内に水道管の埋設や足場を設置するときは、事前に協議と許可申請が必要です。また、撤去する場合は届け出が必要です。

私費工事許可の申請手続き

道路から宅地への乗り入れ位置の変更や、新たに乗り入れを設置するときは、事前に協議と許可申請が必要です。

私道の整備補助

私道を整備する場合、その費用の一部を補助しています。詳しくは、お問い合わせください。



市道I-12号線「季の郷地内」

ごみ処理

問 環境課 ☎88-9129



ごみの分別方法、収集日などは、各地区のごみ収集カレンダーをご覧ください。分別方法はP.74をご覧ください。

なお、ごみの減量に関して次の制度がありますので、ご利用ください。

種別	助成内容
資源回収奨励金	回収品目に対し1kg当たり5円を奨励金として実施団体へ交付
電動生ごみ処理機等設置奨励金	<ul style="list-style-type: none"> ●電動生ごみ処理機購入費の2分の1以内で2万円を限度額として交付 ●生ごみ処理容器購入費の2分の1以内で3千円を限度額として交付

ゴミ分別アプリ

問 環境課 ☎88-9129



ごみの分別方法や収集日などを簡単に確認できる無料アプリです。

〈広告〉

給排水衛生設備 熱交換設備 冷暖房設備
空調調和設備 ボイラー性能検査準備
浄化槽設備 土木工事 住宅リフォーム
毒物劇物一般販売 LED照明販売
小型風力発電販売及び設置

株式会社 長谷川環境熱学
代表取締役 長谷川 裕哉

〒962-0001 須賀川市森宿字安積田177-27
TEL (0248) 72-7011
FAX (0248) 72-7028

土木・舗装・解体・上下水道
空調換気設備・給排水衛生設備

株式会社 関根興業

- ・福島県知事許可(特-30)第22544号
- ・須賀川市排水設備工事指定業者
- ・須賀川市指定給水装置工事事業者
- 国土交通省 社会保険加入推進
- 福島県 空気きれいな施設
- 全国健康保険協会 ふくしま健康事業所宣言

須賀川市大栗字松林85
営業時間8:00~17:00
休業日：日・祝日・年末年始
TEL:0248-79-2944 FAX:0248-79-4735

水まわりのことならお任せ下さい

- 上・下水道工事 ○土工工事
- 舗装工事 ○外構工事

SIN-EI 信栄工業株式会社

本社 須賀川市大町290
TEL 0248-94-5255
FAX 0248-72-4268

天栄支店 天栄村白子東原3-3
TEL 0248-83-2131

SEINO 福島県知事許可(特-1)第23092号

株式会社 清野設備
水まわり空間リフォーム
上下水道工事
鏡石町南町462
TEL 0248-62-3070 FAX 0248-62-7797
Mail seino3070@cpst.plala.or.jp
HP http://www.seino-setsubi.net

水と空気...
安全で快適な日常生活に欠かすことのない上下水道、空調調和設備のことならお任せ下さい。

H共設

- 給排水衛生設備工事(水廻り) ●給湯設備工事
- 浄化槽設備工事 ●冷暖房設備工事
- 空調設備工事 ●消防設備工事

一お気軽にご相談くださいー

株式会社 共設

須賀川市潮川八方久保87
TEL 0248-94-6725
FAX 0248-94-6726
https://www.kyosetu.com

上下水道 一般土木工事

快適な住まいは水まわりから

有限会社 半沢設備

須賀川市今泉字町内337
TEL 0248-65-2481
FAX 0248-65-3929

- ①新たに水道を使用するときや引っ越し時(使用開始・中止をする3日前までにご連絡ください)
- ②口座振替の手続き
- ③支払いや料金などの照会
- ④水道メーターの検針(2カ月ごとに行い、検針票でお知らせしています)
- ⑤宅内の水道工事(新設、改造)の相談、申請など

水道料金の支払い

問 水道お客さまセンター ☎63-7111

水道料金は、検針した翌月の10日頃に請求し、28日頃までに納めていただくことになります。支払方法は、「口座振替」と「納入通知書」の2通りです。

口座振替の場合

お申し込みの際は、預金通帳と届け出印章をお持ちの上、市内にある金融機関の本支店(市内・市外を問わず)、または水道お客さまセンターで手続きしてください。

郵送での受け付けも行っていますので、電話でお問い合わせください。

納入通知書の場合

次のいずれかの場所でお支払いください。

- 市内の金融機関(常陽銀行を除く)または全国のコンビニエンスストア
- 水道お客さまセンター(市役所1階)、長沼・岩瀬各市民サービスセンター

◆新設や改造するときの申し込み

家を建てる時や、リフォームなどで水道管を改造するときは、必ず事前に届け出をしてください。

また、工事は市が指定する「指定給水装置工事事業者」(市ホームページに掲載)以外は施工できませんので、依頼をする事業者を確認してください。

〈広告〉

豊かな環境作りのお手強い
空調設備・上下水道設備
須賀川市水道工事指定店
排水設備工事指定店

株式会社 東北エアコン

代表取締役社長 翠野 修
須賀川市大袋町119
TEL (0248) 76-1952
FAX (0248) 76-1901

株式会社 セキネ設備

給排水・空調設備工事

〒962-0727
須賀川市小作田字殿田12
TEL (0248) 79-4204
FAX (0248) 79-4431

空気と水と人との調和

久保設備工業株式会社

代表取締役 久保 祐也

給排水衛生設備・冷暖房空調設備
浄化槽設備・消防設備・土木工事・設計施工

本社 須賀川市中宿263
TEL 0248-73-4517 FAX 0248-73-4587
E-mail:kubosetubi@h3.dion.ne.jp

鏡石(営) 鏡石町大池239-1
TEL 0248-62-5452 FAX 0248-62-5452
E-mail:kubosetubi@outlook.jp

お困りですか...?
水まわり、排水管・お住まいの家...
お困りごとがありましたら「水まわり」にお任せください!

株式会社 ひまわり
~資源環境とCO2の削減を目指して~
RESOURCE CIRCULATION
CO2 REDUCTION
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

須賀川市森宿字久19番地13
☎ 0248-75-5133(代)
FAX 0248-72-5534
https://www.himawari-fukushima.co.jp

水まわりの事なら
おまかせ下さい!

- ・上下水道工事
- ・衛生設備工事
- ・土工工事
- ・浄化槽管理
- ・廃棄物収集運搬

株式会社 環エスアール工業

〒962-0025 須賀川市八幡山153
TEL 0248-76-3535(代)
FAX 0248-76-3537

一般建設業 管工事業
産業廃棄物収集運搬業

有限会社 エース工業

須賀川市森宿字ウツロ田41-48
TEL:0248-72-8569
FAX:0248-72-8579

SEI 警備保障 SEI エース企画
TEL:0248-94-5355 TEL:0248-94-6006
FAX:0248-94-5356 FAX:0248-72-8579

冬期間の水道管凍結防止

問 水道お客さまセンター ☎63-7111

- ①露出している水道管を保温する方法
外に露出している水道管がある場合は、電熱線を巻いて温める。
または、冷たい風が当たらないよう、古毛布とビニールなどで管を厚く覆う。

②水道管内の水を抜く方法

宅地にある水抜栓を全閉した後、必ず宅内の蛇口を空けてください。空気が入ることで水道管内の水が抜けます(水抜栓を付けていない住宅はできません)。
※水道管が凍結・破損し水が漏れている場合は、須賀川市指定給水装置工事事業者へ連絡し、修繕してください(メーターから住宅側はお客様の負担になります)。依頼できる業者がない場合や、指定業者がわからない場合は、水道お客さまセンターにお問い合わせください。

下水道



下水道に関する届け出・問い合わせ

利用形態	使用の開始・中止の手続き	お支払い	お問い合わせ先
公共下水道 (水道水のみの人)	水道の手続きと合わせて手続きとなります。		水道お客さまセンター ☎63-7111
公共下水道 (井戸水利用の人)	届け出が必要となります。 使用人数により使用料が異なりますので、人数変更時には手続きが必要となります。	水道料金と合わせてお支払いいただきます。	経営課 ☎88-9158
農業集落排水処理施設 (長沼・岩瀬・稲田・大桑原地区の人)		2カ月ごと(奇数月)に納入通知書を発行し、月末までに納めていただくこととなります。口座振替の方は奇数月の月末に引き落としとなります。	
特定地域戸別合併処理浄化槽	届け出が必要となります。	年度当初に1年分の納入通知書を発行し、毎月月末までに納めていただくこととなります。口座振替の方は毎月月末に引き落としとなります。	

下水道への接続、排水設備等確認申請

問 下水道施設課 ☎88-9159

水洗工事は速やかに

下水道が使えるようになった場合、台所・お風呂・トイレなどの汚水は、1日も早く公共汚水桝に流す排水設備を設置しなければなりません。また、くみ取り便槽は3年以内に水洗トイレに改造しなければならないことが法律で定められています。

なお、排水設備に関する工事は、須賀川市下水道排水設備工事指定店でなければ行うことができませんのでご注意ください。

下水道の正しい使い方

問 下水道施設課 ☎88-9159

台所

油脂類は管が詰まる最大の原因です。また、排水管が腐食しますので流さないでください。

お風呂、洗面所、洗濯機

硬いものや布くず、髪の毛などは目ざらを用いて取り除いてください。

トイレ

トイレットペーパーは専用のものを使用し、ティッシュペーパーなどの水に溶けないものは流さないでください。

合併処理浄化槽の維持管理

問 下水道施設課 ☎88-9159

浄化槽は微生物の働きを利用して汚水を処理するため、微生物が活動しやすい環境を保つことが大切です。維持管理が適正に行われなければ、浄化槽の機能が低下し、地域の環境汚染の原因となることから、次の点検などが浄化槽法により義務付けられています。

- ①保守点検 ②清掃 ③法定検査

届け出の種類

浄化槽の管理のため、次のときは30日以内に届け出が必要です。

- ①開始 ②休止 ③再開 ④廃止 ⑤管理者変更

合併処理浄化槽に関する補助制度

問 下水道施設課 ☎88-9159

設置補助

生活排水による水質汚濁を防止し、快適な生活環境を確保するため、合併処理浄化槽を設置する人に対する補助制度を設けています。

公共下水道及び農業集落排水処理区域を除く区域で新築する人、単独処理浄化槽及びくみ取り便槽から転換する人が対象となります。

維持管理補助

適性な維持管理(保守点検、清掃、法定検査)を行っている人が対象となります。

SUKAGAWA
PHOTO GALLERY

長沼城址

SUKAGAWA
PHOTO GALLERY

須賀川地方クリーン事業協同組合
須賀川地域の水環境と浄化槽はおまかせ下さい

〒962-0835 須賀川市千日堂126-15
TEL(0248)72-7350 FAX(0248)94-5065

(株)ひまわり	須賀川市森宿字通久19-13 0248-75-5133
松宮(株)	須賀川市南町49-1 0248-73-3470
街須賀川環境エンジニア	須賀川市千日堂126-15 0248-73-2610
クボタ環境衛生課須賀川支店	須賀川市池ノ下町111-3 0248-73-4403
(有)吉田総業	岩瀬郡鏡石町諏訪町74-1 0248-62-2420

交通 問 市民安全課 ☎88-9128



循環バス(平日・土曜日運行)

まちなかの移動に便利な循環バスをご利用ください。須賀川駅前を発着場所として、東循環、西循環バスを運行しています。

●利用料金 1回乗車100円(小学生は半額)
このほか、循環バスでご利用可能な1日乗車券200円(当日のみ有効)があります。

●お問い合わせ

福島交通(株)須賀川営業所 ☎0248-75-3184

乗合タクシー(平日運行)

市内郊外エリアからまちなかエリアまでの移動は乗合タクシーをご利用ください。乗合タクシーは、同じ時間に予約した人に順次乗車いただき、各目的地まで相乗りにより運行しています。ただし、ご利用の際は、前日までのご予約が必要です。

※利用エリアごとのタクシー事業者への電話予約となります。

●利用料金 1回1人500円

須賀川駅前自転車等駐車場

自転車やバイクを使用して駅などを利用する人は、須賀川駅前自転車等駐車場をご利用ください。

●利用料金

		区分	使用料		
一時利用	自転車	1階	100円		
		2階	80円		
	自動二輪車 原動機付自転車	屋外	150円		
定期利用	1ヵ月	自転車	一般	1階 1,150円 2階 830円	
			生徒等	1階 830円 2階 620円	
			自動二輪車 原動機付自転車	一般 2,090円 生徒等 1,570円	
		3ヵ月	自転車	一般	1階 3,140円 2階 2,300円
				生徒等	1階 2,300円 2階 1,670円
				自動二輪車 原動機付自転車	一般 5,650円 生徒等 4,290円
	6ヵ月		自転車	一般	1階 5,860円 2階 4,290円
				生徒等	1階 4,190円 2階 3,030円
				自動二輪車 原動機付自転車	一般 10,680円 生徒等 7,960円

※「生徒等」とは、学校教育法に定める学校、専修学校及び各種学校に通学する人をいい、「一般」とは、それ以外の人をいいます。

●お問い合わせ

須賀川駅前自転車等駐車場管理人室 ☎72-8953

市民交通災害共済

問 市民安全課 ☎88-9128

交通事故で災害を受けた人を救済する制度で、会員が交通災害を受けたときに見舞金などが支給されます。

会費は年間一律500円で、入院・通院日数に応じて共済見舞金を支給します。

町内会・区へ加入しましょう

問 企画政策課 ☎88-9184

町内会・区とは、回覧板による情報伝達、地域の清掃、ゴミステーションの管理、地域の安全・安心、防災、高齢者への対応など、自分たちが住んでいる地域を過ごしやすくするために、様々な活動を行っている団体です。

そこに住んでいる人々にとって、住みやすく住み続けたいと思える地域づくりのために活動し、地域を支えています。

住みやすいまちづくりのため、ぜひ町内会・区に加入しましょう。

町内会・区に加入するには

お住まいの地域の町内会長・区長にお申し出ください。連絡先が分からないときは、企画政策課にお問い合わせください。

犬の登録と狂犬病予防注射

問 環境課 ☎88-9129

生後91日以上を所有している人は、犬の登録と狂犬病の予防注射を受けさせなければなりません(犬の登録は、初回のみ。狂犬病予防注射は毎年)。

なお、詳しくは環境課にお問い合わせください。

市営墓地

市内に3カ所あり、それぞれ市街地から離れた場所に位置し、緑に囲まれた豊かな自然の中でご先祖のお墓参りができます。

施設概要

- 墓地公園(須賀川地域): 稲字火越地内
- 木之崎霊園(長沼地域): 木之崎字林之前地内
- 大山墓地(岩瀬地域): 矢沢字大山地内

申し込み方法

●申し込みできる人: 本市に住所を有する人

※本市以外に居住する人が申し込み場合は、本市に本籍があることや使用料が割増になるなどの条件がありますので、詳しくは環境課へお問い合わせください。

●申し込みに必要なもの: 申請書、申請者の住民票の写し1通(本籍記載のもの)

※使用料や管理料、墓所募集の状況など、詳しくは、市ホームページをご覧ください。



墓地公園

SUKAGAWA
PHOTO GALLERY

福島空港

〈 広告 〉

石
創業明治二十年

— 墓石・記念碑・石材工事 —

有限会社 深谷石材店

須賀川市陣場町21(須賀川桐陽高東側)

☎0248-76-2173

ごみの分別・出し方



ごみの種類			
可燃ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ●生ごみ ●ゴム製品 ●紙おむつ ●皮革製品 ●プラスチック製品 (食品トレイ、パック類を除く) ●ビニール類 ●発泡スチロール 		
	●布類	●CD・DVD	●剪定枝
資源物①	びん類(ゆすいでください)		
	●白びん	●茶びん	●その他のびん
不燃ごみ	水銀使用製品		充電できない電池
	●ガラス・陶磁器類	●電球	●乾電池
資源物②	ペットボトル		古紙類
	●ペットボトル	●食品トレイ	●古新聞
粗大ごみ	ペットボトル		●自転車
	●ペットボトル	●カーペット	●ベッド

出し方	
●無色透明、または半透明の袋を使用してください。	●生ごみは、水気をよく切ってください。
※市では、電動生ごみ処理機、生ごみ処理容器(コンポスト)を購入した人への助成金の交付を行っています。詳しくは、環境課へお問い合わせください。	●紙おむつは、汚物を取り除いてください。
●庭木はよく乾かして、長さ60cm未満、直径20~30cmに束ね、2~3束ずつ出してください。	●使用済みインクカートリッジは、環境課窓口、長沼・岩瀬各市民サービスセンター内に設置しているリサイクルボックスでの回収にご協力ください。
●袋には入れず、それぞれの回収コンテナに入れてください。	●電池と水銀使用製品(蛍光灯)は中身の見える袋に入れて不燃ごみ回収コンテナに入れてください。
●水銀体温計(温度計・血圧計)は、環境課窓口、長沼・岩瀬各市民サービスセンター内に設置している回収ボックスもご利用ください。	●びん類(ラベルをはがす)、空き缶はゆすいでください。
●スプレー缶、カセットコンロ用ボンベは、必ず屋外で穴をあけ、中のガスを完全に抜いてから、金属回収コンテナへ入れてください(ごみ収集車や処理施設の火災の原因になります)。	●小型充電式電池(二次電池)とボタン電池は、販売店に置いてあるリサイクルボックスでの回収にご協力ください。
●割れ物、刃物、針など危険なものは、新聞紙で包むか、缶などに入れて出してください。	●薪ストーブなどの灰は、中身の見える袋に入れて不燃ごみ回収コンテナに入れてください。
●不用品となったパソコンは、メーカーの引き取りまたはリネットジャパンによる回収をご利用ください。	※市では、国の認定事業者であるリネットジャパン(株)と提携し、小型家電の回収をしています。詳しくは市ホームページまたはリネットジャパンホームページをご覧ください。
●ペットボトルは、よくゆすいで、袋には入れずに回収用袋に入れてください(フタとラベルは可燃ごみ)。	●食品トレイ、パック類は、水洗いしてよく乾かし、中身が見える袋に入れて出してください(汚れている物やシールなどがはがせない物は可燃ごみ)。
●紙パックは、水洗いしてよく乾かし、箱を広げてください。	●古新聞は、1カ月分程度をまとめてしっかりとしばってください(広告類は雑誌類といっしょにしてください)。
●ダンボール、雑誌や包装紙、紙製の箱などは、しっかりとしばって出してください。	●粗大ごみの収集は、事前予約が必要です(無料)。
●予約のときにお伝えする収集日と予約番号を書いた紙をそれぞれに貼って、ごみ収集車が入れる場所まで出してください。	●粗大ごみの収集は、事前予約が必要です(無料)。
●一回に出せる個数は、1世帯3個までです。混雑時は、収集まで20日程度かかる場合があります。	●予約のときにお伝えする収集日と予約番号を書いた紙をそれぞれに貼って、ごみ収集車が入れる場所まで出してください。
●耳が不自由な人はFAXでもご予約できます。	●長沼・岩瀬地域では、ステーション回収も行っていますので、お住まいの地域のごみカレンダーをご覧ください。
FAX(72)9845 住所、氏名、出したい物を書いてください。	●一回に出せる個数は、1世帯3個までです。混雑時は、収集まで20日程度かかる場合があります。

市で収集しないごみ(専門業者に依頼してください)

事業系一般廃棄物(商店、工場、農業など)は、自己搬入(有料)するか、処理業者に処理を依頼してください。※処理業者が分からない場合は、環境課へお問い合わせください。

- エアコン
- 冷蔵庫・冷凍庫
- 洗濯機
- 衣類乾燥機
- テレビ
- タイヤ
- バッテリー
- ガスボンベ
- 消火器
- 自動車部品

〔広告〕

KAMAYA CORPORATION 「未来の環境を見つめる企業」を目指して・・・

<p>金属・廃棄物リサイクル部門</p> <p>本社・本社工場</p>	<p>古紙リサイクル部門</p> <p>須賀川事業所 須賀川市森宿向日向37 TEL 0248-73-2224 FAX 0248-72-2786</p>	<p>家電・自動車リサイクル部門</p> <p>リサイクルセンター 岩瀬郡鏡石町成田東9 TEL 0248-92-3877 FAX 0248-92-3875</p>
-------------------------------------	--	--

循環型社会構築の為に

株式会社 釜屋

須賀川市森宿安横田1-1 TEL 0248-75-1100 FAX 0248-76-8115

- 製鋼原料及び非鉄金属原料の買取り
- 製紙原料の買取り
- 産業廃棄物の収集・運搬・中間処理
- 家電リサイクル業務
- 自動車リサイクル事業
- 自動車中古パーツ販売
- タイヤ交換・販売(新品・中古)

ホームページURL・QR

http://www.kama-ya.co.jp

地域の皆様と共に

一般・産業廃棄物、収集、運搬(土木工事一式)

有限会社 八幡工業

代表取締役 照田和樹

須賀川市梅田字鏡治前22
TEL (0248) 65-3208
FAX (0248) 65-1171
http://yahatakogyo.com

地域密着、快適環境を創る

村越建設工業株式会社
TEL(0248)75-5847

福南環境整備株式会社
TEL(0248)76-5947
FAX(0248)76-5949

須賀川市吉美根字土橋396番地
http://murafuku55.com/

都市環境と自然環境の調和を目指して!

株式会社 熊田商店

一般家庭・事務所・店舗の不要品から産業廃棄物まで

～安心してお任せ下さい～

◆一般・産業・特別管理廃棄物収集運搬業
◆産業廃棄物処理業

お気軽にお電話下さい

営業時間/8:00~17:00
須賀川市理森字北向110
TEL.0248-79-2492 FAX.0248-79-4790

各種相談



最新の情報は市ホームページ
をご覧ください。



困ったときは

相談窓口

問 市民安全課 ☎88-9128

市や県では、皆さんが日常生活で悩んでいることや疑問に感じていることなどを解決するため、各種相談を無料で
行っています。秘密は厳守されますので、1人で悩まず、お気軽にご相談ください。
※各相談日は、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く

相談内容	相談方法・相談日	場所	相談員
市民相談 日常生活の相談	来所相談・電話相談 月～金曜日 午前8時30分～午後4時	市役所3階 「市民相談室」 ☎(88)9132	市民相談員(月・火・金曜日) ※相談員が不在の時は、市民安全課 職員が対応します。
無料 法律相談 日常生活の法律相談	来所相談(事前予約制) 毎月第2・4水曜日 午後1時～4時45分 ※相談は20分以内	市役所3階 「市民相談室」 ※予約受付電話 ☎(88)9128	弁護士 ※市社会福祉協議会(市役所1階)☎ (88)8211でも行っています。詳 しくは、お問い合わせください。
行政相談 行政に関する相談 (道路・河川、登記・戸籍、雇 用、年金、医療保険に関する ことなど)	来所相談 毎月第1・3木曜日 午後1時～4時	市役所3階 「市民相談室」	行政相談委員
消費生活 相談 消費生活に関する相談 (悪質商法、契約トラブル、 なりすまし詐欺、多重債務 に関することなど)	来所相談 ●月～金曜日 午前9時～午後5時 電話相談 ●月～金曜日 午前9時～午後6時30分 ●毎月第4日曜日 午前9時～午後4時30分	県消費生活センター (福島市中町8-2) ☎024(521)0999	消費生活専門の相談員

〈広告〉

困ったら一人で悩まず
あなたのまちの **行政相談委員** へどうぞ！
行政相談委員は、総務大臣から委嘱されたあなたの身近な相談相手です。

相談所開設日	開設時間	開設場所
毎月第1木曜日	13:00～16:00	須賀川市役所 3階 市民相談室
毎月第3木曜日	13:00～16:00	須賀川市役所 3階 市民相談室

相談希望の方は、須賀川市
市民安全課(0248-88-9128)、
又は下記にお問い合わせください。

行政相談マスコット キクーン

総務省行政相談センター <お問い合わせ> 相談無料・秘密厳守
福島県福島市霞町1-46 福島合同庁舎3階
行政苦情110番 ☎0570-090110

SUKAGAWA
PHOTO GALLERY

須賀川牡丹園

施設案内



最新の情報は市ホームページ
をご覧ください。

障がいのある人が、須賀川市の公の施設を使用する場合、使用料などが免除されます。

市役所・市民サービスセンター

名称	所在地	電話番号	マップ	障がいのある人の使用料免除
須賀川市役所	八幡町135	75-1111	B図E-2	
長沼市民サービスセンター	長沼字金町85	67-2111	全体図C-3	
岩瀬市民サービスセンター	柱田字中地前22	65-2111	全体図D-2	
稲田市民サービスセンター	岩瀬字岡谷地32-1	92-2003	全体図E-3	
小塩江市民サービスセンター	塩田字中丸木85	89-1005	全体図F-3	
仁井田市民サービスセンター	仁井田字猿池11	88-1005	全体図E-2	
大東市民サービスセンター	小作田字湯名塚8-1	89-1007	全体図F-3	
榊衝市民サービスセンター	榊衝字上沖128	68-2346	全体図D-3	

保健・福祉施設

名称	所在地	電話番号	マップ	障がいのある人の使用料免除
須賀川市保健センター	諏訪町67-1	73-2188	B図E-1	○
市民温泉	茶畑町71	76-2332	A図C-4	○
老人福祉センター	茶畑町71	75-5531	A図C-4	○
須賀川市デイサービスセンター	茶畑町71	72-7411	A図C-4	
休日夜間急病診療所	諏訪町67-1	76-2980	B図E-1	
長沼保健センター	長沼字金町85	67-2111	全体図C-3	○
長沼老人福祉センター	長沼字鹿之内入2-1	67-3087	全体図C-3	○
いわせ保健センター	畑田字諏訪入56	65-2133	全体図D-2	○
いわせ老人福祉センター	畑田字荒池上23	65-2993	全体図D-2	○
いわせデイサービスセンター	畑田字諏訪入56	66-1577	全体図D-2	

中学校

名称	所在地	電話番号	マップ
第一中学校	稲荷町130	73-3535	B図D-3
第二中学校	岩瀬森46	75-2910	A図E-3
第三中学校	朝日田54	73-2377	B図G-3
西袋中学校	吉美根字土橋680	76-5136	全体図E-2
小塩江中学校	塩田字中丸木85	79-2185	全体図F-3
仁井田中学校	仁井田字北明石田30	78-2030	全体図E-2
大東中学校	雨田字芳ヶ平62	79-3148	全体図F-3
長沼中学校	志茂字六角5	67-3155	全体図C-3
岩瀬中学校	柱田字南谷地前42	65-3181	全体図D-2

小学校

名称	所在地	電話番号	マップ
第一小学校	大黒町100	75-2851	B図D-2
第二小学校	弘法坦151	75-3356	A図E-4
第三小学校	朝日田53	75-1155	B図G-3
西袋第一小学校	日向町115	76-5131	A図A-4
西袋第二小学校	袋田字小田切21	76-5132	全体図D-2
小塩江小学校	塩田字作田1	79-2180	全体図G-3
阿武隈小学校	古館70	76-5135	A図H-4
仁井田小学校	仁井田字長者井戸111-1	78-2125	全体図E-2
柏城小学校	滑川字東町127	76-5133	全体図E-2
大東小学校	雨田字芳ヶ平72	79-3131	全体図F-3
大東小学校 上小山田分校(休校中)	上小山田字小林10	79-2186	全体図G-3
大森小学校	狸森字杉内90	79-2188	全体図G-4
長沼小学校	長沼字殿町85	67-2155	全体図C-3
長沼東小学校	梓衝字下沖58	68-2002	全体図D-3
白方小学校	今泉字梅田181	65-3191	全体図C-2
白江小学校	大久保字室貫26	65-2191	全体図D-2

義務教育学校

名称	所在地	電話番号	マップ
稲田学園	岩測字岡谷地1	62-2804 62-2806	全体図E-3

保育所・子ども園・幼稚園

◆公立

名称	所在地	電話番号	マップ
第一保育所	館取町145	76-5121	A図D-4
第二保育所	塚田95	76-5122	A図E-3
第三保育所	北上町152	76-5123	B図G-2
うつみね保育園	浜尾字鹿島48	75-1810	A図H-4
ぼたん保育園	東作20	76-1210	B図F-3
長沼保育所(子育て支援センター)	長沼字南延命寺1	67-2157	全体図C-3
長沼東保育所	梓衝字上沖116	68-2206	全体図D-3
大東子ども園(子育て支援センター)	雨田字高屋敷8-1	79-3318	全体図F-3
白方子ども園	今泉字鼠内100	65-3177	全体図C-2
白江子ども園(子育て支援センター)	大久保字室貫26	65-2177	全体図D-2
稲田幼稚園	岩測字笠木40-2	62-6050	全体図E-3
小塩江幼稚園	塩田字作田1	79-4029	全体図G-3
仁井田幼稚園	仁井田字館内201-1	78-2767	全体図E-2
長沼幼稚園	長沼字殿町2	67-2161	全体図C-3

施設案内

◆私立

名称	所在地	電話番号	マップ
白鳩保育園(認可保育所)	南町170	73-4541	B図E-2
柏城保育園(認可保育所)	滑川字東町139-1	94-5656	全体図E-2
花のうた保育園(認可保育所)	大町227-2	94-7650	B図E-2
双葉こどもの園(認可保育所)	新町169	76-0606	A図A-4
認定こども園 オリーブの木	並木町180-3	73-3067	B図D-3
認定こども園 くるみの木	日向町194	94-2129	A図A-4
認定こども園 天泉こども園	上北町45	76-1653	A図E-4
認定こども園 すぎのこども園	北山寺町32	76-5385	A図C-2
認定こども園 りのひら	和田道146	94-6401	B図H-2
認定こども園 おひさまのはなこども園	森宿字狐石122-1	76-4125	A図C-2
認定こども園 プリムラこども園	森宿字安積田184-1	76-4218	全体図E-2
アップル保育園(小規模保育所)	桜岡53-5	72-0840	B図F-2
アップル第二保育園(小規模保育所)	森宿字狐石121-21	94-6633	A図B-2
にれの木保育園(小規模保育所)	南上町200-8	94-7502	B図G-2
虹色保育園(小規模保育所)	岩作1-4	75-6614	B図D-3
コアラ保育園(小規模保育所)	栄町443	94-7237	A図D-3
なかよしえん(小規模保育所)	日向町87	76-3259	A図B-4
イマジン・ナーサリー(小規模保育所)	森宿字北向91-63	94-7222	A図C-2
コアラプレスクール(地域保育所)	森宿字白石坂7-196	72-5737	A図E-1
須賀川幼稚園	北町5	73-3674	A図E-4

児童クラブ

名称	所在地	電話番号	マップ
須賀川一小児童クラブ	大黒町100	73-2281	B図D-2
須賀川二小児童クラブ	弘法坦151	75-4100	A図E-4
ぼたん児童クラブ	朝日田53	75-1820	B図G-3
西袋児童クラブ	西の内町136	73-4393	A図B-4
第二西袋児童クラブ	日向町194	75-4864	A図A-4
第三西袋児童クラブ	日向町95	94-4881	A図B-4
西袋二小児童クラブ	袋田字小田切21	72-0147	全体図D-2
稲田児童クラブ	岩測字植松2-1	62-4330	全体図E-3
小塩江児童クラブ	塩田字作田1	79-2277	全体図G-3
うつみね児童クラブ	古館30-2	76-1220	A図H-4
仁井田児童クラブ	仁井田字北明石田100-1	78-2166	全体図E-2
柏城児童クラブ	滑川字東町26-4	72-2411	全体図E-2
大東児童クラブ	雨田字高屋敷8-1	79-2055	全体図F-3
大森小児童クラブ	狸森字杉内90	79-4233	全体図G-4
日高見児童クラブ	長沼字殿町85	67-3437	全体図C-3
かしまの森児童クラブ	梓衝字下沖58	68-1134	全体図D-3
白方児童クラブ	今泉字梅田181	65-3141	全体図C-2
白江児童クラブ	大久保字室貫26	65-2342	全体図D-2

施設案内

生涯学習・文化・交流施設

名称	所在地	電話番号	マップ	障がいのある人の使用料免除
東公民館	和田字柏崎44	63-2154	B図H-3	○
西袋公民館	西の内町125	63-2155	A図B-4	○
稲田公民館	岩測字岡谷地32-1	92-2003	全体図E-3	○
小塩江公民館	塩田字中丸木85	89-1005	全体図F-3	○
仁井田公民館	仁井田字猿池11	88-1005	全体図E-2	○
大東公民館	小作田字湯名塚8-1	79-2176	全体図F-3	○
長沼公民館	長沼字鹿之内入2-4	67-2474	全体図C-3	○
岩瀬公民館	柱田字中地前22	65-2100	全体図D-2	○
長沼東部コミュニティセンター	梓衝字上沖128	68-2346	全体図D-3	○
市民の森	塩田字音森20	79-2187	全体図G-2	○
ふくしま森の科学体験センター (ムシテックワールド)	虹の台100	89-1120	全体図G-3	○
円谷幸吉メモリアルホール	牛袋町5	76-8111	B図B-1	
いわせ悠久の里	畑田字諏訪入56	66-1582	全体図D-2	
博物館	池上町6	75-3239	B図F-1	○
歴史民俗資料館	長沼字門口186	67-2030	全体図B-3	
文化センター	牛袋町11	76-7777	B図B-1	○
風流のはじめ館	本町81-4	72-1212	B図E-2	○
須賀川特撮アーカイブセンター	桂田字中地前22	94-5200	全体図D-2	
ながめまラボ	長沼字鹿之内入2-9	67-2474 (長沼公民館)	全体図C-3	○
ふれあいセンター	長祿町79	72-0200	A図D-4	○
市民交流センターtette	中町4-1	73-4407	B図E-1	○
円谷英二ミュージアム	中町4-1(tette内5階)	73-4407	B図E-1	(企画展など、有料の場合)
中央図書館	中町4-1(tette内)	75-3309	B図E-1	
長沼図書館	長沼字金町85	67-2138	全体図C-3	
岩瀬図書館	柱田字中地前22	65-3549	全体図D-2	

体育施設

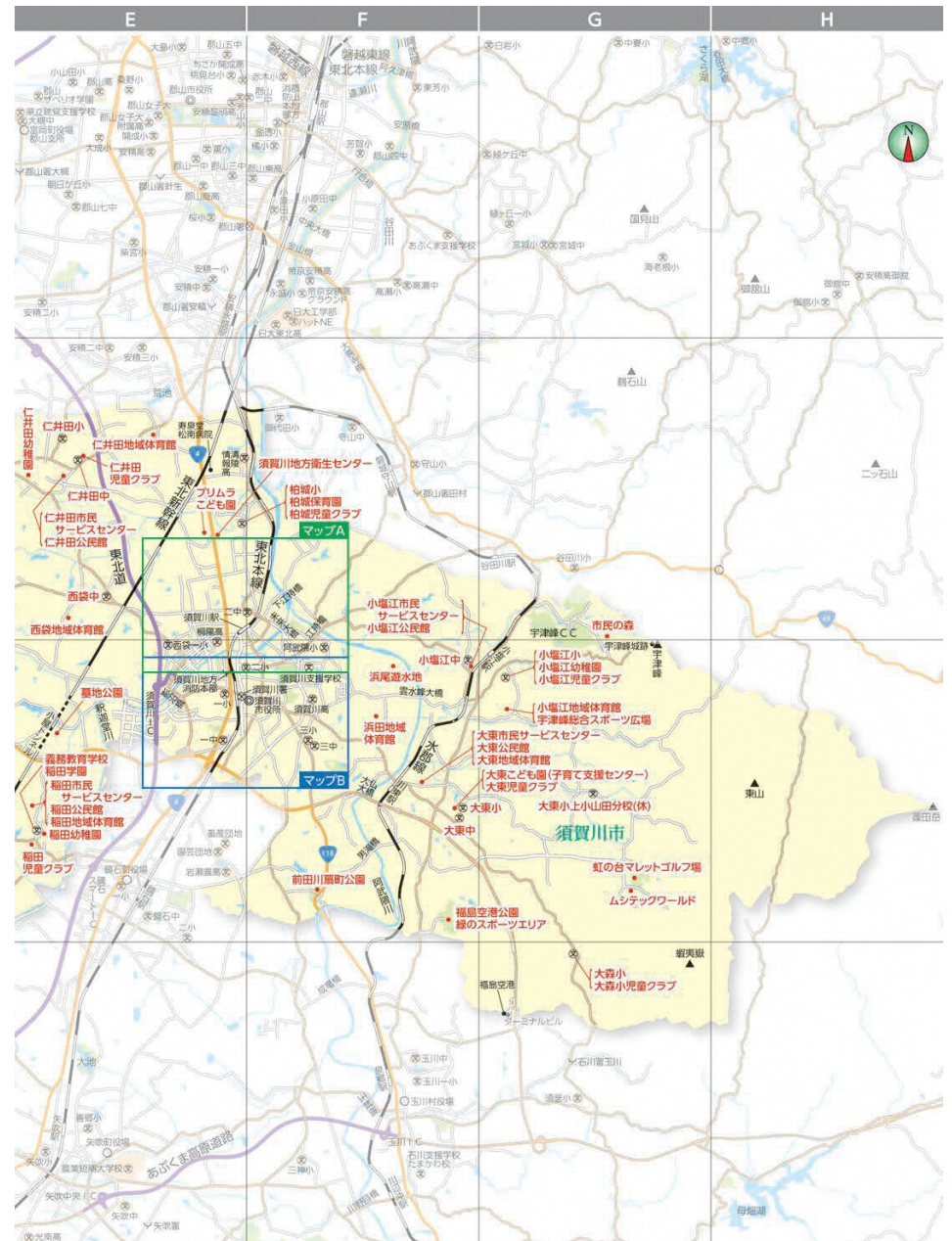
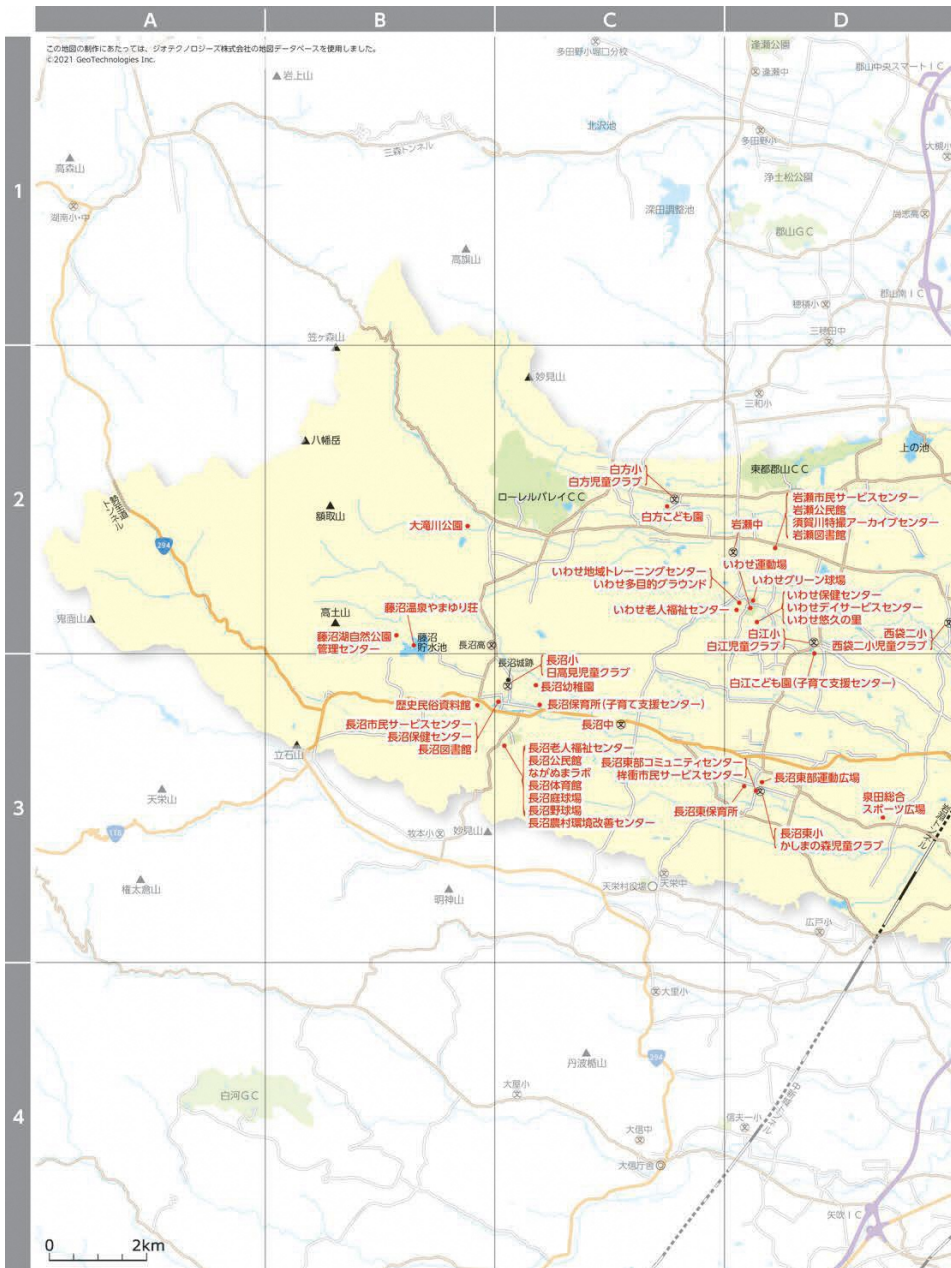
名称	所在地	電話番号	マップ	障がいのある人の使用料免除
牡丹台野球場	牡丹園19	75-1005	B図H-4	○
牡丹台庭球場	牡丹園19	75-1005	B図H-4	○
牡丹台体育館	牡丹園19	75-1005	B図H-4	○
武道館	上北町1-5	76-3746	A図E-4	○
中央体育館	並木町139-1	63-7725	B図D-3	○
並木町運動場	並木町139-1	63-7725	B図D-3	○
須賀川アリーナ	牛袋町5	76-8111	B図B-1	○
市民スポーツ会館	中曽根60	76-5678	A図G-3	○
市民スポーツ広場	中曽根60	76-5678	A図F-3	○
泉田総合スポーツ広場	泉田字新館136	76-8111 (須賀川アリーナ)	全体図D-3	
宇津峰総合スポーツ広場	小倉字一本柿100	76-8111 (須賀川アリーナ)	全体図G-3	
大東地域体育館	小作田字湯名塚7-3	79-2182	全体図F-3	○
西袋地域体育館	吉美根字金子田15-11	72-7767	全体図E-2	○
小塩江地域体育館	小倉字一本柿88	79-4585	全体図G-3	○
仁井田地域体育館	仁井田字大谷地187	72-7775	全体図E-2	○
稲田地域体育館	岩測字岡谷地46	62-7721	全体図E-3	○
浜田地域体育館	浜尾字猫沼90	72-9175	全体図F-3	○
虹の台メレットゴルフ場	虹の台101-1	88-9174 (生涯学習スポーツ課)	全体図G-3	
長沼体育館	長沼字鹿之内入2-3	67-2310 (長沼体育館)	全体図C-3	○
長沼庭球場	長沼字鹿之内入2-6	67-2474 (長沼公民館)	全体図C-3	○
長沼野球場	長沼字鹿之内入2-10	67-2474 (長沼公民館)	全体図C-3	○
長沼東部運動広場	木之崎字前田134		全体図D-3	○
いわせ地域トレーニングセンター	畑田字荒池上27	66-1582	全体図D-2	○
いわせ運動広場	畑田字荒池上27-1	66-1582	全体図D-2	○
いわせグリーン球場	畑田字荒池上30-1	66-1582	全体図D-2	○
いわせ多目的グラウンド	畑田字荒池上25-2	66-1582	全体図D-2	○

商工・観光施設

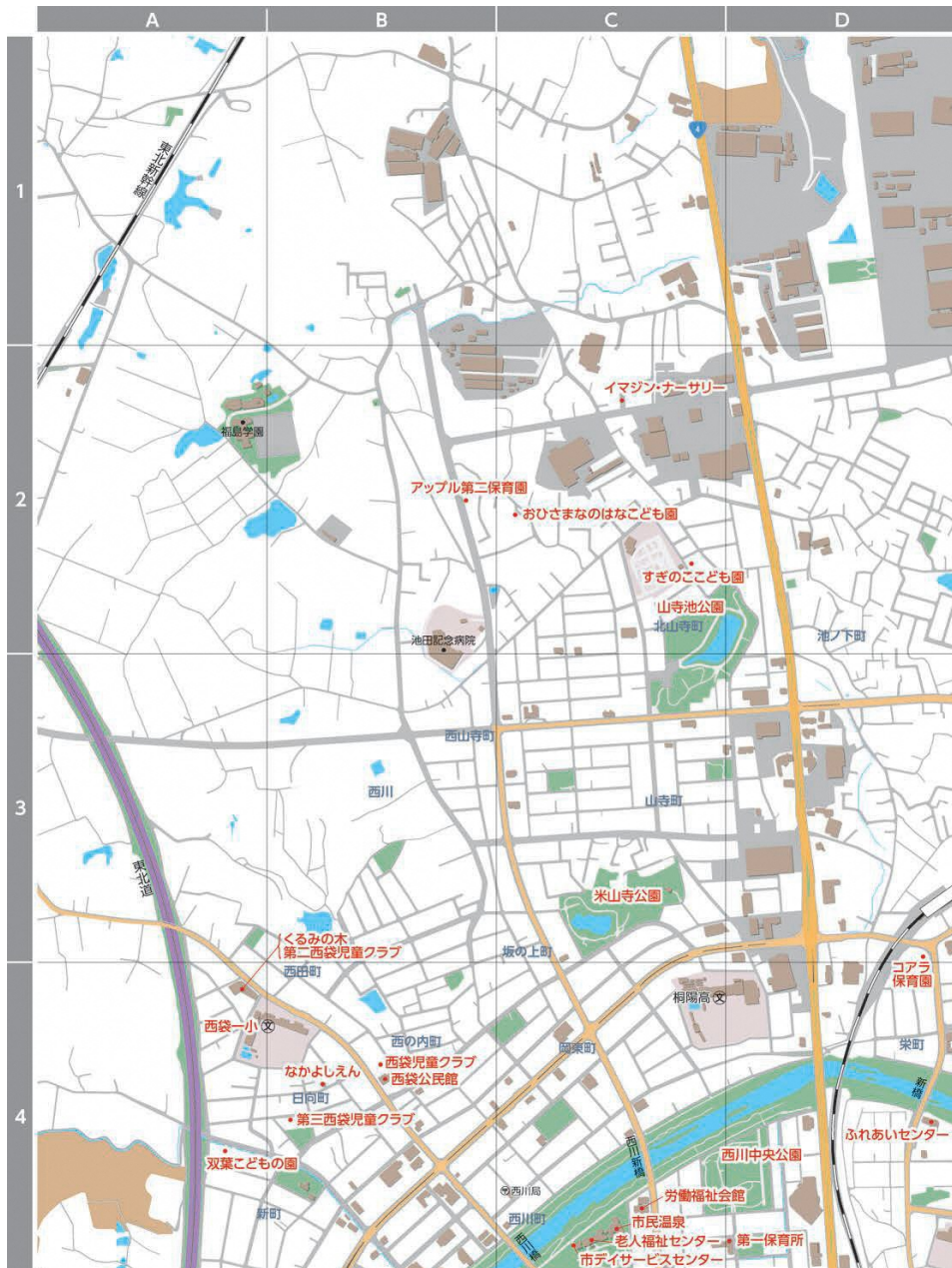
名称	所在地	電話番号	マップ	障がいのある人の使用料免除
労働福祉会館	茶畑町65	76-1991	A図C-4	○
牡丹会館	牡丹園68	73-2422	B図G-4	○
フラワーセンター	牡丹園72-3	73-3490	B図G-4	○
コミュニティプラザ	中山63-1	63-2111	A図E-3	○
藤沼温泉やまゆり荘	江花字石倉山4-3	67-3431	全体図B-2	○ (宿泊を除く)
藤沼湖自然公園管理センター	江花字石倉山22	67-3355	全体図B-2	○



須賀川市マップ (全体図)



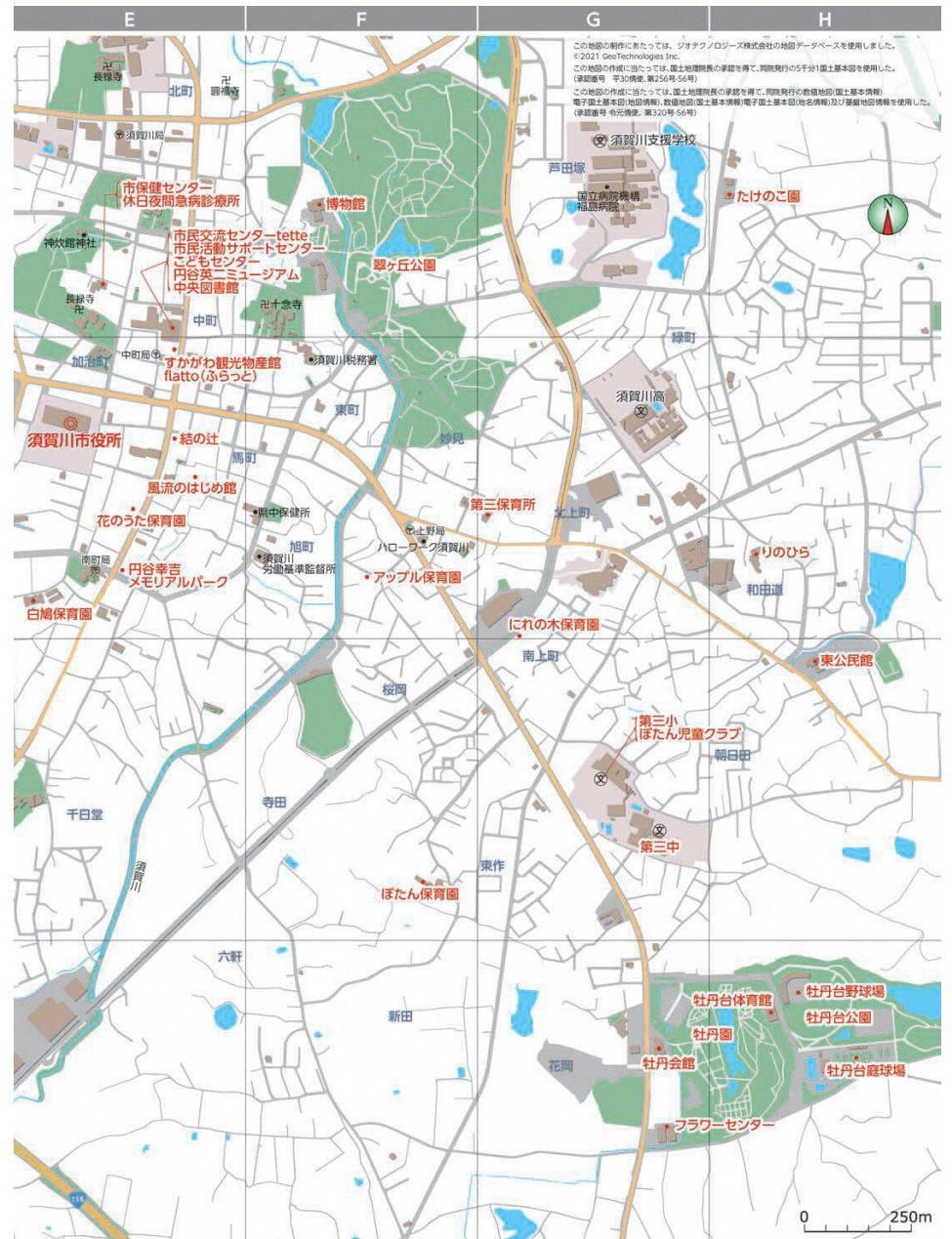
マップA



マップB



須賀川市マップ



須賀川市マップ

🗨️ *About a digital book*

須賀川市 暮らしのガイドブックが 電子書籍に!!

わが街 事典®

パソコンやあなたのお手持ちの携帯端末でご覧になれます!

iPadアプリ版

iPhoneアプリ版

Androidアプリ版



無料

閲覧に伴う通信料はご負担ください



「わが街事典」電子書籍の特徴

お手持ちの携帯端末にダウンロードすることで、簡単に持ち運びでき、好きなシーンで活用できます。使いやすいインターフェイスと電子書籍ならではの拡大・縮小機能で、どこでもどなたでもご利用いただけます。

いつでも
持ち歩ける
利便性



ダウンロード方法や対応端末など詳しくはこちら



須賀川市 生活ガイドインデックス

Sukagawa City Life Guide Index



- 90 🗺️ 須賀川市 健康マップ
- 92 🏥 須賀川医師会
- 94 🦷 須賀川歯科医師会
- 95 🌿 須賀川薬剤師会
- 96 ⚙️ 須賀川市内3商工会
- 97 🏢 須賀川商工会議所
- 98 🏠 リフォームの基礎知識
- 102 🚗 カーメンテナンス
- 104 📧 エンディングノートを準備しませんか?

「生活ガイド」ページは、暮らしに役立つ情報を掲載しております。

〈 広告 〉

SUKAGAWA
PHOTO GALLERY

須賀川さくら祭り(アリーナ周辺)

大町診療所
内科・外科・小児科

診療案内	月	火	水	木	金	土	日	祝
13:00~18:00	休	休	休	休	休	休	休	休
18:00~22:00	休	休	休	休	休	休	休	休

休診日：月曜・金曜 院長 佐藤 晃一
須賀川市大町403-9(旧 大高内科クリニック)
TEL0248-94-6807

生活ガイド

須賀川市 健康マップ

あべ内科医院
内科・循環器内科・小児科
訪問診療

診療時間/月曜～金曜 AM8:30～PM18:00
(木曜は12:00～土曜は13:00まで)

休診日/日曜・祝祭日

須賀川市木之崎字寺前77-6
☎69-1122 FAX69-1100

円谷・山中 歯科クリニック
TSUMURAYA YAMANAKA DENTAL CLINIC

受付案内	月	火	水	木	金	土
9:00～12:00	●	●	●	●	●	—
14:30～17:30	●	●	●	●	●	—

※祝日のある週の木曜日は診療いたします。
完全予約制。予約はお電話でお願いいたします。

TEL 0248-76-2055
須賀川市栗谷沢100-20

調剤薬局

くすりの大福
http://www.dai-huku.com

休日 日曜・祝日・木曜午後

TEL0248-63-9975 FAX0248-63-9976
〒962-0063 須賀川市西山寺町18



内科・循環器内科・呼吸器内科
医療法人 啓正会

国分内科クリニック

診療時間 月曜日～金曜日/ 8:30～12:00
14:00～17:30
土曜日/ 8:30～12:45

休診日 日曜日・祝祭日

須賀川市 中宿 4 4 5
TEL0248-73-1155

ひまわり皮ふ科
皮膚科・形成外科・アレルギー科

受付時間	月	火	水	木	金	土
8:30～12:00	●	●	●	●	—	●
15:30～18:30	●	●	●	●	—	●

休診日 木曜・日曜・祝日

須賀川市花岡9-3
☎0248-630-630

内科・消化器内科

関根医院

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
午前 8:30～12:00	●	●	●	●	●	●	●	●
午後 14:00～18:00	●	●	●	●	●	●	●	●

休診日 日曜日・祝日、水曜日午後・土曜日午後

須賀川市影沼町226-3
Tel.0248-73-1035

医療法人啓正会

須賀川みらい歯科クリニック

診療時間 月曜日～金曜日/ 9:00～13:00
14:00～19:00

休診日 日曜日・祝日

須賀川市塚田125
TEL 0248-94-8273

COSMO PHARMA GROUP
コスモファーマグループ
コスモ調剤薬局・須賀川スカイ薬局

よろこばれて、よろこぶ。
地域の皆様によるこびと笑顔を
届ける街の健康ステーション

コスモファーマグループの調剤薬局は
須賀川市内に6店舗

全国どちらの医療機関の処方せんでもお受けします

地域に愛される薬局を目指して
かかりつけ薬剤師・在宅訪問
受け付けます

APOCREAT お気軽にご相談下さい

アイランド薬局

須賀川店 須賀川市北町9 ☎0248-72-1189
丸田店 須賀川市丸田町47-1 ☎0248-73-1189
東作店 須賀川市東作146-18 ☎0248-72-4189

Sukagawa City Health Map

このページは有料広告ページです



医療法人 秀和会

折笠クリニック 内科・小児科
折笠 小児科

診療時間 月 火 水 木 金 土
午前 8:30～12:00 ● ● ● ● ● ●
午後 2:00～6:00 ● ● ● ● ● ●

休診日 午後 日曜日・祝日

須賀川市東作146-7 ☎0248-72-7065

ゆき歯科クリニック
Yuki Dental Clinic 院長 清川 由紀

診療時間 月 火 水 木 金 土
午前 9:00～12:00 ● ● ● ● ● ●
午後 2:00～6:00 ● ● ● ● ● ●

休診日 日曜・祝日

須賀川市宮先町51
☎(0248)75-1600

桑名歯科医院

診療時間
月・火・木 午前10:00～午後1:00 午後2:30～午後7:00
金・土 (※最終受付は午後6:30です)

休診日 日・祝祭日・水曜日
(ただし、月一祝祭日のある水曜日は診療いたします。)

須賀川市木之崎字上之内25-1
☎(0248)68-1432

整形外科 / 外科
内科 / リハビリテーション科

医療法人

高橋整形外科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
午前8:30～12:00	○	○	○	○	○	○	○	○
午後1:30～5:30	○	○	○	○	○	○	○	○

休診日 土曜午後・日曜・祝日

須賀川市塚田142
TEL:0248-75-6131 FAX:0248-75-6132

整形外科・リハビリテーション科

そのべ整形外科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00～12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
14:30～18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

※土曜日9:00～12:00、13:00～15:00

須賀川市前田川字宮の前166-140
TEL 0248-76-6111 FAX 0248-76-6165

橋本医院
院長 橋本 住夫

内科・ペインクリニック内科・整形外科・在宅医療

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	○
14:00～18:00	○	○	○	○	○	○	○

休診日/水曜日・日曜日・祝祭日

須賀川市越久字三斗内76
TEL 0248-75-5161

胃腸内科 内科 呼吸器内科

あづまクリニック

小児アレルギー科 小児科

あづまクリニック 須賀川 橋本 休診日 日曜・祝日

須賀川市前川152-1
0248-72-3755

FAGUS Clinic

ブナの木内科 診療所
院長 佐藤 馨

●受付時間
診療時間 月 火 水 木 金 土
AM8:30～11:45 ● ● ● ● ● ●
PM2:00～5:45 ● ● ● ● ● ●

●休診日 水・土曜午後、日曜、祝日
第2・第4水曜日

須賀川市矢沢字天神210
☎0248-66-1550

歯科・歯科口腔外科・小児歯科

Life Dental Office
ライフ デンタル オフィス
本内 秀明

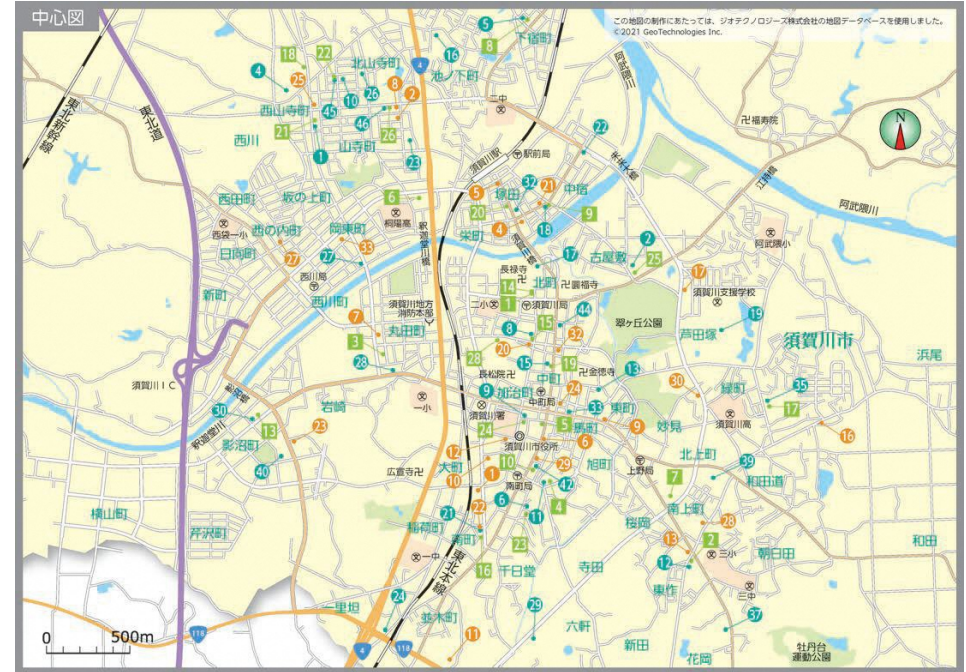
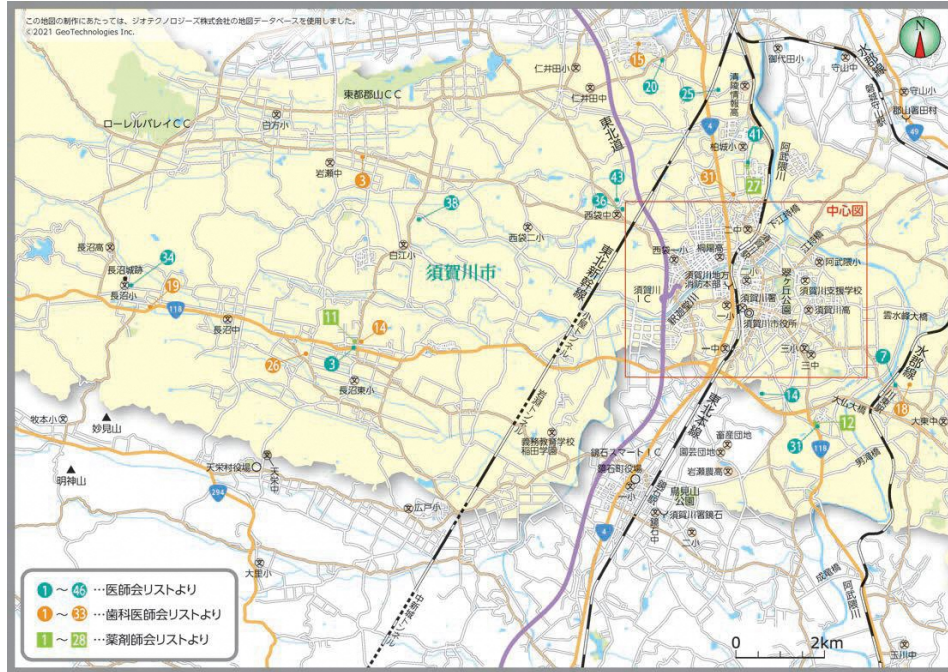
診療時間
午前 9:30～13:00
午後 14:30～19:00
火・金 14:30～18:00
土 14:00～17:00

休診日 水曜・日曜・祝祭日

予約制 0248
63-9981

〒962-0013 福島県須賀川市南東町148-2
FAX(0248)63-9982

※ P92-95 のリスト番号を参照ください。



須賀川医師会

(須賀川医師会よりごあいさつ)

須賀川医師会は、須賀川市・鏡石町・天栄村の3市町村の医師会員からなり、6病院、50診療所から構成されています。各種検診、予防接種業務、休日夜間診療所や地域外来、医療介護連携拠点センターの運営などを通して、地域の皆様の健康増進に努めてまいります。詳細は須賀川医師会ホームページにてご確認ください。

須賀川医師会 | TEL: 962-0848 弘法坦19
TEL: 73-3723 FAX: 73-3405
URL <http://sukagawa-med.net/>

医療機関名	所在地	電話番号
12 折笠クリニック	東作146-7	72-7065
鏡石クリニック	鏡石町本町201-3	92-2113
13 春日クリニック	東町119-2	75-3551
14 かめガーデンクリニック	和田字六軒173	72-7211
15 かみやま皮フ科クリニック	宮先町24-1	72-5237
16 黒澤医院	森宿字鍛冶山36-10	76-3388
17 公立岩瀬病院	北町20	75-3111
18 国分内科クリニック	中宿445	73-1155
19 国立病院機構福島病院	芦田塚13	75-2131
ごとう内科クリニック	鏡石町中町229	94-7002
20 小橋クリニック	仁井田字大谷地172-3	72-1555
21 小林医院	南町30-10	76-1565
22 こんの小児科	中宿346	76-5010
23 さとう心療内科	山寺町37	63-3673
24 清水産科婦人科クリニック	一里垣14-4	76-8555
25 寿泉堂松南病院	滑川字池田100	73-4181
26 須賀川クリニック	北山寺町113	75-0787
27 須賀川セントラル眼科	岡東町101	72-1777
28 須賀川病院	丸田町17	75-2211
29 須賀川南クリニック	広表77-1	94-8135
30 関根医院	影沼町226-3	73-1035
31 そのべ整形外科	前田字宮の前166-140	76-6111
32 高橋整形外科	塚田142	75-6131

医療機関名	所在地	電話番号
田中医院	天栄村下松本字四十増9	82-2589
つむらやクリニック	鏡石町鏡沼189-2	62-1616
天栄クリニック	天栄村飯豊字上原32	83-1090
天栄村国民健康保険診療所	天栄村湯本字下原74	84-2005
33 豊増医院	東町55-7	75-2547
34 長沼クリニック	長沼字殿町11-3	67-2930
35 西間木医院	和田字弥六内356-4	76-3400
には小児科医院	鏡石町鏡沼214	92-3335
36 橋本医院	越久字三斗内76	75-5161
針谷クリニック	鏡石町久来石南498-3	62-5200
37 ひまわり皮ふ科医院	花岡9-3	63-0630
38 プナの木内科診療所	矢沢字天神210	66-1550
39 南東北春日リハビリテーション病院	南上町123-1	63-7299
40 南東北病院付属須賀川診療所	大袋町206-2	73-3331
41 みやのもりクリニック	森宿字横見根13-3	72-1222
矢吹医院	鏡石町中央206	62-2018
42 矢部医院	大町280	75-2069
43 山田クリニック	越久字三斗内75-1	63-0101
44 吉田医院	上北町96-1	76-2117
45 わたなべ整形外科医院	西山寺町19	63-2855
46 渡辺内科胃腸科クリニック	山寺町162	76-5511

医療機関名	所在地	電話番号
1 あすなろこどもクリニック	西山寺町228	63-2711
2 あづまクリニック	前川52-1	72-3755
3 あべ内科医院	木之崎字寺前77-6	69-1122
4 池田記念病院	森宿字狐石129-7	75-2165
5 石川内科	下宿町57	63-9020
6 今泉須賀川医院	南町320	72-3111

医療機関名	所在地	電話番号
7 江藤医院	小作田字荒台36-1	79-2127
8 太田メディカルクリニック	諏訪町5	75-2343
9 大高眼科医院	八幡町24-18	73-2874
10 太田耳鼻咽喉科医院	北山寺町197	75-4898
11 大町診療所	大町403-9	94-6807
岡ノ内クリニック	鏡石町岡ノ内306	62-1112

須賀川歯科医師会

(須賀川歯科医師会よりごあいさつ)

須賀川歯科医師会は創立103年を迎えました。常に地域社会に対する公衆衛生の普及と向上のため努力してまいりました。学校や職場や地域における健診事業、90回の伝統を持つ「よい歯の表彰式」など、地域に根ざした幅広い活動を行っています。本会は、須賀川市、鏡石町、天栄村の会員45名で構成され、病診連携の推進、訪問歯科診療に関する会員情報の開示や会としての窓口の設置等、多職種連携を進め、地域包括ケアシステムに参画しております。また口腔の専門家として、「人生100年時代」に向け、健康寿命の延伸に寄与すべく、研鑽を積み、須賀川市民の歯と口の健康を守るため貢献してまいります。

須賀川歯科医師会 | 〒962-0847 諏訪町102
TEL:76-8143 (佐藤歯科院内)

医療機関名	所在地	電話番号
1 石井歯科医院	南町48	75-1313
2 石井じゅんデンタルクリニック	山寺町136	76-6644
3 岩瀬歯科医院	柱田字長井76-5	65-2131
4 印南歯科医院	塚田146	75-6711
5 駅前歯科	栄町200番地ピュア3101号	94-6377
6 遠藤歯科医院	本町72	73-3310
7 大内歯科医院	丸田町255	75-6613
8 おがわ矯正歯科クリニック	山寺町171	72-8711
9 おのだ歯科医院	東町59-12	75-6052
10 かわしま歯科	大町95	72-4686
11 空港通歯科医院	高久田境87-1 メガステージ須賀川内	63-8210
12 草野歯科医院	大町125	73-2266
13 くりの木小児歯科	東作141-5	63-1333
14 桑名歯科医院	木之崎上之内25-1	68-1432
15 向陽歯科医院	向陽町841	72-3200
16 小橋歯科医院	和田字作の内36-1	72-3003
17 さいとう歯科クリニック	芦田塚43-10	72-0680
18 阪本歯科医院	小作田字湯名塚1-3	79-3737
19 佐熊歯科医院	長沼字町尻42-1	67-3220

医療機関名	所在地	電話番号
20 佐藤歯科医院	諏訪町102	76-8143
佐藤歯科医院	天栄村大字飯豊字上原23	83-2227
21 須賀川みらい歯科クリニック	塚田125	94-8273
22 すずき歯科医院	南町30-1	72-0418
23 関根歯科医院	大袋町77	75-1370
関根歯科医院	鏡石町本町241-3	62-2284
曾根歯科医院	鏡石町岡内198-2	62-3151
24 田代歯科医院	東町53-3	73-2047
天栄歯科医院	天栄村大字白子字家内神14-3	83-2043
25 新妻歯科医院	西山寺町70	73-1182
26 廣田歯科医院	堀込字内屋敷7	68-2304
27 舟山歯科医院	西の内町101	76-2004
28 本田歯科医院	南上町1159-11	72-7600
29 松井歯科医院	大町274	73-3730
松本歯科医院	鏡石町中央175-2	62-6480
30 円谷・山中歯科クリニック	栗谷沢100-20	76-2055
31 森宿歯科医院	森宿字御膳田38-16	76-7767
32 ゆき歯科クリニック	宮先町51	75-1600
33 ライフデンタルオフィス	岡東町148-2	63-9981

須賀川薬剤師会

(須賀川薬剤師会よりごあいさつ)

須賀川薬剤師会は、行政、関係団体、地域医療機関の皆様とともに、須賀川市民の健康と安心・安全な医療体制と公衆衛生の環境整備のために、これからもかかりつけ薬局運動を推進し、新型コロナウイルス対応や、在宅支援、認知症患者・家族支援など、地域で求められている薬剤師・薬局の活動を、会員一同協力して進めて参ります。

団体名：須賀川薬剤師会 活動エリア：須賀川市、鏡石町、天栄村

主な事業内容：

- (1) 薬学の進歩の助成及び薬業の発展に関する事項
 - (2) 薬剤師の職能向上に関する事項
 - (3) 公衆衛生の普及指導に関する事項
 - (4) 薬事衛生の向上普及に関する事項
 - (5) 調剤に関する事項
 - (6) 医薬品の供給に関する事項
 - (7) 医薬品等の副作用、相互作用、配合禁忌等に関する事項
 - (8) 学校保健に関する事項
 - (9) その他
- *三師会活動(医師会・歯科医師会・薬剤師会)
 - *お試し訪問事業等(県委託事業)
 - *産業フェスでのこども薬局出店+献血活動
 - *新型コロナワクチン調製協力者派遣
 - *公立岩瀬病院、福島病院FAXコーナー運営
 - *須賀川市休日夜間診療所 薬剤師派遣
 - *学校薬剤師の推薦
 - *公的な委員会・審議会への薬剤師派遣 他

須賀川薬剤師会 | 〒962-0832 須賀川市本町47フジ薬局内
TEL:0248-72-2003 FAX:0248-72-9110

薬局名	所在地	電話番号
1 アイランド薬局 須賀川店	北町9	72-1189
2 アイランド薬局 東作店	東作146-18	72-4189
3 アイランド薬局 丸田店	丸田町47-1	73-1189
あやめ調剤薬局 鏡石店	鏡石町鏡沼188	94-7600
ウイン調剤薬局 天栄店	天栄村大字飯豊字上原34-1	93-1220
4 大町調剤薬局	大町403-18	94-5119
5 柳伊藤薬局	本町5-10	75-2128
6 カワチ薬局 須賀川店	陣場町1	63-7350
7 カワチ薬局 須賀川東店	南上町238-1	63-8357
クオール薬局 かがみいし店	鏡石町久来石南486	92-2061
クオール薬局 鏡石北店	鏡石町鏡沼214	92-3110
8 コスモ調剤薬局 下宿店	下宿町60	63-8386
9 コスモ調剤薬局 須賀川駅前店	中宿444	73-1300
10 コスモ調剤薬局 須賀川大町店	大町284	63-8810
コスモ調剤薬局 天栄店	天栄村大字下松本字四十塚13-1	81-1770
11 コスモ調剤薬局 長沼店	木之崎字寺前98-1	69-1550
12 コスモ調剤薬局 牡丹台店	前田川字宮の前225-13	63-3700
13 さくら調剤薬局	影沼町226-4	73-1005

薬局名	所在地	電話番号
14 さくら薬局 須賀川北町店	北町10-1	72-3121
サンキュー薬局 鏡石店	鏡石町中町230	94-5839
15 サンキュー薬局 すわまち店	諏訪町7-1	63-7539
16 サンプルラス調剤薬局	南町93	63-2678
17 自由ヶ丘調剤薬局	和田字弥六内356-5	72-2566
18 須賀川スカイ薬局	森宿字狐石129-45	63-8611
19 すみれ薬局	宮先町25-1	94-8343
20 たけうち調剤薬局 駅前店	栄町272	76-8880
21 チェリー調剤薬局	西山寺町229	75-7455
22 調剤薬局くすりの大福	西山寺町18	63-9975
23 調剤薬局ゼネファーム南町店	南町317-1	94-8187
ニプロファーマ(鏡石工場)	鏡石町岡内428	62-2121
24 フジ薬局	本町47	72-2003
ベース薬局 鏡石店	鏡石町本町201	92-2880
25 メイプル調剤薬局	前川50-1	76-8600
26 メルシー薬局 西川店	山寺町170	94-2871
27 薬局 マミー調剤	森宿字横見根13-86	94-8903
28 隆盛堂調剤薬局	弘法坦109	73-2213

須賀川市内 3 商工会

商工会は、地域商工業の総合的な改善発達を図り、社会一般の福祉の増進に資することを目的に、下記の事業を行っております。

経営支援

経営上の悩みについて、適切な支援や伴走型でサポートします。

- 経営革新
- 事業計画策定
- 事業承継
- 創業支援
- 専門家派遣

金融支援

商工会の推薦により、日本政策金融公庫の融資を無担保・無保証・低金利で利用できます。

- 小規模事業者経営改善資金(マル経)

税務支援

記帳・経理から決算・申告まで一貫した支援を行っています。申告時期には税理士が専門相談員となり、申告相談に対応しています。

- 経理・記帳支援
- 決算・税務申告支援

労務支援

従業員の福利厚生や社会保険についてアドバイスや手続き支援を行っています。

- 社会保険
- 労働保険(労災・雇用保険)

共済制度

事業主や従業員の退職金制度や倒産防止制度、各種共済をご用意しています。

- 小規模企業共済
- 倒産防止共済(連鎖倒産防止)
- 中小企業退職金共済・特定退職金共済
- 商工貯蓄共済

地域振興

商工会では、地域の賑わいの創出やイベントなど地域活性化事業のほか商工業に携わる青年経営者や女性従事者の育成に努めています。

- 地域振興事業
- 青年部・女性部活動

大東
商工会



須賀川市小作田字湯名塚13-1

TEL (0248) 79-3155
FAX (0248) 79-3175
E-mail o-higa@silk.ocn.ne.jp

長沼
商工会



須賀川市長沼字金町85

TEL (0248) 67-3121
FAX (0248) 67-3019
E-mail naganuma@train.ocn.ne.jp

岩瀬
商工会



須賀川市柱田字中地25

TEL (0248) 65-3210
FAX (0248) 65-3178
E-mail iwasesyo@poplar.ocn.ne.jp

須賀川商工会議所

商工会議所は皆さまの声を代表する地域唯一の総合経済団体です。
また、私たち須賀川商工会議所は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

〈基本理念及び主な事業活動〉

地区内における商工業者の共同社会を基盤とし、商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資し、もってわが国商工業の発展に寄与することを目的とし加えて持続可能な循環型社会の構築に向けて下記事項について取り組む。

意見活動

会員の皆さんの声をまとめ、行政機関等へ提言、陳情、要望をしています。

部会活動

業種別に集まって、業界のレベルアップのための研修会や視察会等を随時開催しています。部会の声をまとめ、関係機関への働きかけをしています。

広報活動

毎月一回会員の皆様へ会報「会議所ニュース」、ホームページ、LINE、コミュニティ放送ウルトラFMにて、身近な話題や経営に役立つ情報を提供しています。

経営相談

経営の悩みにお答えします。(経営、金融、税務、経理、労働等)中小企業の経営改善についてお手伝いします。当所経営指導員が出向いて相談・指導を行います。

補助金申請・事業計画策定支援

認定支援機関として、様々な経営課題解決に向けて支援します。

各種検定

珠算検定、暗算検定、簿記検定試験など事務に役立つ検定試験を実施しています。

講演会・講習会・視察会

各界の専門家を招いて、明日の経営に求められる生きた情報と知識を提供しています。先進地企業の視察会等も開催しています。

各種共済制度

事業主の方はもちろん、従業員の皆さんの福祉向上のための共済制度を実施しています。

地域開発促進事業

福島空港を核とした地域開発や商店街の振興、企業の発展につながるお手伝いをしています。

雇用機会確保促進事業

優秀な人材の確保と須賀川地域の安定した労働力の確保を目的として各種事業を展開しています。

優秀従業員表彰

10年以上勤務された優秀な従業員を表彰し、企業への定着とモチベーションのアップを担っています。

労働保険事務代行

事務組合に委託すれば、面倒な雇用保険の手続きや労災保険特別加入の事務手続きなどを代行します。

須賀川商工会議所

〒962-0844 須賀川市東町59番地の25 TEL 0248-76-2124 FAX 0248-76-2127

リフォームの基礎知識 ①

リフォームの進め方とポイント

- STEP 1** 具体的な計画をたてる
 リフォームの目的から具体的な計画を立てましょう。この時点での情報収集も大切なポイントです。
- Point**
- 時期、期間は？ ● 予算は？
- STEP 2** 事業者を決める～契約する
 契約前に疑問点・不安点は徹底的に確認しましょう。見積書・提案書や契約書だけでなく、打ち合わせの際の資料やメモなど書類にはしっかり目を通し、保管しておきましょう。
- Point**
- 施工業者の事業内容がリフォーム目的と合致しているか？
 - 実績や業務内容を吟味。信頼できる事業者か？
 - 候補を複数選んで同じ条件で見積書を提出してもらい検討したか？
- STEP 3** 着工
 定期的に施工業者から報告・連絡を受けるようにしましょう。また、不安がある場合は施工業者の担当者を通じて確認するようにしましょう。
- Point**
- 工事に向けての準備や近隣への周知は大丈夫か？
 - 工程表に基づいて進んでいるか？
 - 変更・追加などが発生していないか？
- STEP 4** 着工後
Point
- 事業者立ち会ひの下、確認をし説明をうけたか？
 - 今後のメンテナンスや保証先を確認したか？

リフォームの疑問

- Q** リフォームの費用はどのくらいかかりますか？
- A** 改装の範囲で変わっていきます
- 建物の一部分の改装もリフォームですし、全面改装でもリフォームです。当然のことですが、手を加えれば加える程かかる費用は増えていきます。例えば、畳敷きの6畳間をフローリングに替える場合は十数万円ですが、家全体に及ぶ大掛かりな改装の場合は、建替えの方が安くなる事もあります。
- Q** 満足いくリフォームのポイントは？
- A** まずは現在の不満点を挙げてみましょう
- 現在のお住まいの不満のある所をリストアップする事をおすすめします。そうする事でただ漠然と不満に感じていた事も具体的に検討出来るようになり、優先順位をつけて内容の整理もしやすくなります。
- また、キッチンなどの設備の取り替えをお考えの場合は、ショールームなどで実際に見て触ってみる事も重要です。
- Q** 信頼のおける業者とは？
- A** 2～3社は候補を挙げて比較しましょう
- 費用の安さで決めず、契約内容に納得した上で契約をかわしましょう。
 - 建築士や増改築相談員などの資格者がいるか確認しましょう。
 - 経験豊富で実績がある事業者かどうか確認しましょう。
 - アフターフォローはどうなのか、必ず確認しましょう。

屋根 雨樋 塗装 リフォーム のことなら

おうちのお悩み！どんな事でもお気軽にご相談ください

何でも承ります

お見積り無料

屋根の専門会社

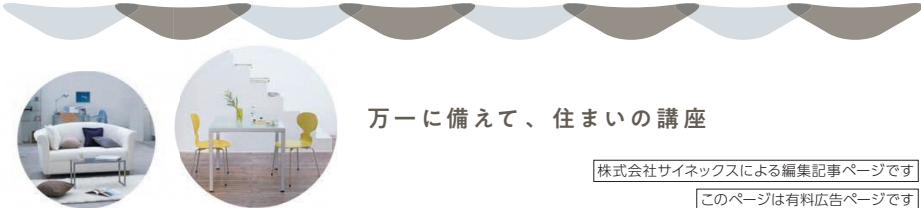
株式会社 佐藤板金工業

代表取締役 佐藤 常吉

☎0248(79)2604

須賀川市市野間字屋敷 79 (JR 水郡線川東駅近く)

福島県板金工業組合加盟店
 福島県知事許可 (般-2) 第23266号
 建築板金技能士1級 施工管理技士2級



万々に備えて、住まいの講座

株式会社サイネックスによる編集記事ページです
 このページは有料広告ページです

新築・増改築・リフォーム・設計・施工

リフォームショッパ

株式会社 星野工務店

お気軽にご用命下さい。

須賀川市志茂字六角65
 ☎ (0248)94-2310
 FAX (0248)94-2311

吉田建築 GoodLife

間かせてください!
 あなたが思う暮らし方

TEL0248-75-2057

代表 吉田 広信 Instagram WEB
 〒962-0813
 住所:須賀川市 和字増興穴10
 吉田建築 検索

〈設計・施工・保守〉
 給排水設備工事
 空調設備工事
 ボイラー・エコキュート取扱

株式会社 **東日本配管**
 代表取締役 小林 利之

須賀川市梓衝字古館152
 TEL (0248)68-1020
 FAX (0248)68-1045

■ 建築 ■
 ■ ビルメンテナンス ■
 ■ 映像 ■

株式会社 **ステップ・ワン**

TEL0248-94-5872
FAX0248-94-5873
 〒962-0843 須賀川市池上町108
 E-mail: clean@stepone.ne.jp

塗装の事なら
 おまかせ下さい!

Yasuda Painting & Decorating
株式会社 安田塗装

☎ 0120-973-583

受付時間 9:00～18:00(日曜 祝日 休)
 問い合わせ専用E-mail: contact@paintstudio.pro

〒962-0856 須賀川市北町109
TEL 0248-73-3336
FAX 0248-76-1983
 https://paintstudio.pro

人と緑が共存する暮らし
 大きな木、小さな木1本からでも御用命願います。

谷

有限会社 名古屋造園緑化
 代表取締役 名古屋 明

〒962-0201
 須賀川市志茂字関表56
 TEL (0248)67-2608
 FAX (0248)67-2653

建築・板金資材
 エクステリア製品・塗装用品等

金物 株式会社 **綿屋本店**

〒962-0839 須賀川市大町257-2
TEL0248-73-3098 FAX0248-72-2936

一般建築塗装

MIZUNO

ミズノ塗装
 水野 豊

〒962-0813 須賀川市和田作ノ内 61-3
TEL (0248)75-0535
FAX (0248)75-0538

各種左官工事・漆喰
 珪藻土・五右衛門風呂製作

佐藤左官工業所
 代表 佐藤和洋

福島県須賀川市雨田後中山112

TEL090-2635-5086
 H P satousakan.jp

リフォームの基礎知識②

住まいの整備に関する補助金

介護保険制度では、「要支援1～2」や「要介護1～5」と認定された方が、自宅生活をしやすい環境にするための手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修に対して、費用が支給されます。

また介護保険制度とは別に、高齢者向けや障がい者向けに住宅改修に助成金を支給しているところもあります。工事をお考えの際には事前に自治体に相談してみると良いでしょう。



業者の探し方

最近では自社ホームページを持っているリフォーム会社も多いようです。ポストに入ってくるチラシも情報収集のチャンスです。

またご近所や知り合いでリフォーム工事をした家があったら、その会社がどんな対応だったか聞いてみるのも一つの手です。



外壁塗装

雨や風、湿気、汚れなどによって外壁の塗装面の防水性能が落ちると、外壁の耐久性も落ちていきます。劣化によるひび割れ、外壁の反り、雨漏りなどが生じたりしてきます。もちろん、塗装が剥がれれば美観も損なえてしまいます。

家の状況にもよりますが、外壁の塗り替え時期の目安はおおよそ10年ごとといわれています。建物の寿命を伸ばすためにも塗装の見直しもしていきましょう。



リフォームと建築基準法

リフォーム時には、住宅に関する法律についても知っておく必要があります。通常業者さんが把握しており問題の起こることはあまりありませんが、知っておきたい法律としては建築基準法があります。建築基準法は住宅の安全性、居住性、周辺環境への配慮を目的としている法律で、新築だけでなくリフォーム時にも適用されるので注意が必要です。



自然塗料

室内の床や壁、柱、家具などの木製品は、多くは何らかの塗装がされています。特に大量生産の製品はそのほとんどに化学塗料が使われています。

近年、シックハウス症候群の原因となる、化学物質による室内の空気汚染が問題視されています。お子さんやご家族がアレルギー体質なら業者にまず相談する必要があるでしょう。



建て替えた？いいなあ～

ご近所さんに、そんな風に見える塗装を施します。

大切な思い出を優しく包み込む仕事

お客様の思い出が詰まったお住まいを、私達は責任持って塗装いたします。

どこよりもお客様を想った対応を心がけて、親切丁寧に対応いたします。

塗装のご相談はお気軽にご連絡下さい！

お客様第一に、心を込めて塗装します

建設業許可 福島県知事 許可一般-29 第 33305 号

株式会社 深谷塗装

〒962-0047 須賀川市松塚字南山 1-1

TEL 0248-63-7260

FAX 0248-87-0520

当社HPにて詳しい案内・施工事例を掲載しております！

<https://www.fukayatosou.com/>



万ーに備えて、住まいの講座

株式会社サイネックスによる編集記事ページです

このページは有料広告ページです

屋根のことならお任せください!

福島県知事許可(般-2)3488

有限会社 小出板金工業所

代表取締役 小出一博

須賀川市影沼町176

TEL 0248-76-3474

FAX 0248-76-3474

屋根工事業・板金工事業

金属工事・屋根工事・板金工事など工事一式のご要望がございましたらご相談ください。

— 金属のことは一筋です —

有限会社 鈴木金属工業

須賀川市森宿字安積田 102-1

TEL0248-75-2411 FAX0248-75-6772

解体工事業

ハウスクリーニング事業

解体・ハウスクリーニングならライフワンにお任せ

LIFE ONE

株式会社 ライフワン

〒962-0839 須賀川市大町218

TEL 0248-94-2419 FAX 0248-94-2423

E-MAIL life04one25@outlook.jp

自分で見つける危険な症状

10の耐震チェックポイント

間取りや構造によって差はありますが、在来工法で建てられた住宅の代表的な例をもとに10の項目を挙げました。

あなたのお家は大丈夫？

耐震チェック

- 1 昭和56年度以前の建物である (現在の耐震基準を満たしていない可能性があります)
- 2 基礎にひび割れがある
- 3 地盤が危険だと感じる
- 4 基礎が鉄筋コンクリート造ではない
- 5 必要な手続きを行わずに増築している
- 6 大きな吹き抜けがある
- 7 室内の床が傾いている
- 8 屋根には重い建材を使用している
- 9 過去に大きな災害に見舞われたことがある
- 10 壁の量が少ない (見かけの壁の割合が少ない場合は、当然危険です)

知っておきたい! 建築法規

2階の方が1階より大きい場合

建ぺい率を算出する場合は、建物の投影面積なので、2階の方が1階より大きい場合は、2階の面積が建築面積となります。

建ぺい率とは?

建ぺい率は建物の投影面積。

建ぺい率は、敷地に対して、建物の投影面積(建築面積と言います)が占める割合です。

建ぺい率(%) = 建物の投影面積 ÷ 敷地面積 × 100 で算出します。

上記以外にも、いろいろな規制があります。各自治体によっても異なり、とても複雑なので正確なところは建築士など専門家にご相談ください。

知っておきたい! 建築法規

容積率とは?

容積率は敷地面積に対する延べ床面積の割合。

延べ床面積(建物の全ての階の床面積を合計したものを敷地面積で割ったものが、容積率になります。

容積率(%) = 延べ床面積 ÷ 敷地面積 × 100

▶ 建ぺい率と違い、外部階段は床面積には入りません。

▶ バルコニーは、2m以上突き出した場合、2mより先の分が床面積に入ります。

🚗 カーマンテナンス

日常点検や定期点検を習慣づけ、大切なクルマを長持ちさせましょう。
「ちょっと変だ」と早めに異変に気付くことで、多くのトラブルを回避することができます。

修理・車検・販売・钣金塗装

コスモ自動車

代表
吉根 正人

須賀川市古河6番地
TEL(0248)75-6737

🔧🔧🔧

ガレージ遠山

代表 遠山 寛

お車のことなら、なんでもご相談下さい!!

- 钣金塗装
- 車検
- コーティング
- 一般修理
- 新車・中古車販売
- レッカー

営業時間 AM9時～PM5時30分
休業日 日曜日、祝日、第2・4土曜日
須賀川市影沼町200
TEL 0248-94-4540
FAX 0248-94-4550

岩本自動車修理工場

営業内容

- 車検・定期点検・一般整備
- 钣金塗装・自動車保険
(損保ジャパン日本興亜)

〒962-0859 須賀川市塚田137
TEL(0248)73-3019
FAX(0248)73-0900




🔧 エンジンオイルの交換は定期的

エンジンオイルは次第に汚れ、機能が低下します。交換時期はエンジンの状態や使用状況によって異なりますが、一般的に5,000～10,000km経過時(走行距離が少ない場合でも6ヶ月～1年ごと)とされています。オイルのグレードによって交換時期が定められているので、状況に合わせ、早めに交換しましょう。

🔊 ランプはこまめに点検を

車のランプ類はドライバーが状況を確認する他に、周りに対して意思表示を伝える役割もあります。安全に走行するために、日頃から故障しているランプが無いか点検しましょう。




🔨 钣金

車が傷ついたりへこんだりした場合、車のボディの変形した部分を元に戻すための作業を钣金といいます。車の損傷が激しい場合はパネルやパーツ交換が必要ですが、基本はパネルなどの交換はせず、損傷箇所を元通りの形に修復します。

🗨️ 排気ガスで健康チェックを

エンジンをかけたら排気ガスをチェックしましょう。無色のはずの排気ガスが黒ずんでいるなど、普段と異なる状態を発見したら早めに整備工場に相談しましょう。




安全な乗車のために


株式会社サイネックスによる編集記事ページです
このページは有料広告ページです

👂 エンジンの点検は耳でもできる

水温計などの計器でエンジンの異常を確認する事は出来ますが、エンジンから普段と違う音がしないかどうかでも確認は出来ます。ガラガラ・キューキューというような音がしたらすぐに点検しましょう。


🌀 タイヤ点検

タイヤは、唯一路面と接して重い車重を支えている、負担の大きなパーツです。ドライブに出かける前に、タイヤの寿命や溝の有無、空気圧などチェックしましょう。



🛢️ 燃費チェックで健康診断

普段からガソリンを入れた時には燃費を調べて、燃費の変化に注意しましょう。燃費が悪くなったように感じたら点検しましょう。



🗨️ 車のこと Q & A

Q 車の維持費は年間でどのくらいかかりますか?

A 使用用途や車種によって違いはありますが、車の維持費は大きく4つに分類されます。ガソリンなどの燃料費、定期点検・車検、部品、消耗品などのメンテナンス費、年間の任意保険料、自動車税も必要になってきます。他にも、保管場所によっては駐車場代なども考えられますので、車を購入する前には、これらも併せて考慮することが大切です。

安全で安心できるカーライフのために。

満足がゆきわたる自動車サービス! あなたのお車を任せ下さい!

24時間レッカー作業・軽自動車から大型・特殊車両まで、車検・整備・钣金・塗装・車両販売・自動車保険を1つの窓口から総合的にサポートいたします!

有限会社 エンドー自動車工業
株式会社 すか川車検センター

エンドー自工 / 鏡石町深内46-30 すか川車検センター / 鏡石町深内町46-29
TEL (0248) 76-0870 FAX (0248) 76-0874 TEL (0248) 76-1177 FAX (0248) 76-2650



三瓶自動車工業 株式会社
三瓶重機建設 株式会社

代表取締役 三瓶 久三

「安全・無公害・高能率」
を最大限に発揮し、地域社会に貢献いたします。

須賀川市山寺道51番地
TEL.0248-75-3177
FAX.0248-76-3655
http://www.sanpei-jk.co.jp



ROOT WORKS

新車・中古車販売
車検・点検・一般整備
カー用品販売取付
自動車損害保険
ロードサービス

営業時間 9:00～18:00
定休日 日・祝日・第2・4土曜日

株式会社ROOT WORKS
須賀川市仁井田字ナラナシ107
TEL 0248-94-2951
FAX 0248-94-2952

📖 エンディングノートを準備しませんか？

誰であっても「死」や「老い」を避けることはできません。まだまだ先の事と思っていなくても不慮の事故や病などで突然意思表示もできなくなる…ということもあります。そうなれば残された家族は大変な負担を強いられてしまいます。いざというときに備え、あなたの意志をエンディングノートに残しておきましょう。エンディングノートは遺言書と違い法的な効力こそありませんが、逆に決まった形式もなく好きなように残しておくことができます。元気なうちにあなたの意志を書き留めておくことで、あなた自身の安心とご家族の負担軽減につながります。

株式会社サイネックスによる編集記事ページです

📌 自分のことについて

氏名・生年月日・住所・電話番号（緊急連絡先を含む）・血液型など一通りの情報を記載しておきましょう。現在かかっている病気や常用している薬、通院先も示しておくとお親切です。

📌 葬儀・お墓について

葬儀の出し方は遺族の悩みどころです。葬儀の実施方法や費用、知らせる人のリストなどを明記しておくことで遺族の負担が軽くなります。どの写真を遺影に使うかも残しておくといいでしょう。また、お墓のことが決まっていればその情報も示しておきましょう。

📌 解約などについて

携帯電話やネットなどの会員サービスなどを利用している場合はアカウントやパスワードなどの情報と共に対処方法も指示しておきましょう。

📌 保険や私的年金などについて

生命保険をはじめとした各種保険の情報を残しておきましょう。また、個人年金や企業年金に加入している人はその情報も残しておきましょう。

📌 遺言書について

十分な法的効力を持つ遺言書を作成するのは素人では難しいものです。弁護士などに相談し、アドバイスを受けましょう。遺言書を作成したときはその存在をあきらかにし、保管場所を示しておきましょう。

※掲載の記事に関しましては、一般的な見解を示したものであり、全てのケースにあてはまるものではありません。

Q 相続税がかかる財産と、かからない財産を教えてください。

A 下記の区分や内容に分かれています。



	区分	具体的内容
相続税がかかる財産	本来の相続財産となるもの	被相続人の死亡の日に所有していた現金・銀行預貯金・株式・公社債、貸付信託、土地・建物・事業用財産・家庭用財産・ゴルフ会員権などの財産
	相続財産とみなされるもの	被相続人の死亡に伴い支払われる退職金や生命保険金
	相続財産に加算されるもの	<ul style="list-style-type: none"> ● 相続人が相続開始前3年以内に被相続人から贈与を受けた財産 ● 相続時精算課税制度を適用した場合の贈与財産 <small>※ただし、贈与税の配偶者控除・在宅取得資金の非課税の特例を受けた財産については、加算されません。</small>
かからない財産	非課税財産	<ul style="list-style-type: none"> ● 墓所・霊びょう、仏壇、神棚など ①生命保険金のうち 500万円×法定相続人の数 ②死亡退職金のうち 500万円×法定相続人の数
控除するもの	債務・葬式費用	<ul style="list-style-type: none"> ● 未払いの税金や借入金などの債務 ● 通夜や葬式にかかった費用 <small>※ただし、香典返しや法要の費用・墓地購入代金などは含まれません。</small>



編集後記

「須賀川市暮らしのガイドブック」は、須賀川市にお住まいの皆さんへ、市の行政情報をお届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として発行しました。

また、住民の皆さんに、より利便性の高い情報源としてご利用いただけるよう、公民連携事業として須賀川市と株式会社サイネックスとの共同発行としました。

「須賀川市暮らしのガイドブック」は、地域の各団体および事業者の皆さんのご協力により、行政機関への設置はもとより、須賀川市の全世帯へ無償配布することができました。あらためて心より厚くお礼申し上げます。

■「須賀川市暮らしのガイドブック」に掲載の行政情報は、特に説明がない限り令和4年3月現在の情報を掲載しています。社会情勢の変動などにより内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。行政情報で内容・手続きなどで不明な場合は、各担当課にお問い合わせください。

■掲載されているスポンサー広告は、暮らしの情報としてご活用ください。広告内容については株式会社サイネックスにお尋ねください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。



2022年
保存版

須賀川市 暮らしのガイドブック

令和4年3月発行

発行

須賀川市／株式会社サイネックス

制作

株式会社サイネックス 東京本部
〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3
TEL.03-3265-6541(代表)

広告販売

株式会社サイネックス 福島支店
〒963-8032 福島県郡山市字下亀田31-5
TEL.024-923-0198

※掲載している広告は、令和4年2月現在の情報です。

LIXIL 住宅研究所



アイフルホーム

子育て世代に選ばれる
高気密・高断熱で安心・安全のお家



株式会社ビュー

検索



SNSでも
情報配信中!

- アイフルホーム郡山南店 須賀川展示場
- アイフルホーム郡山中央店
- アイフルホーム郡山南店 針生展示場
- アイフルホームいわき東店

カシコク、カガヤク、
自分ラシク。
月々 **3万円台** からの **家づくり**

トミーハウスなら、費用を抑えて
住まいにも家計にもゆとりある暮らし

トミーハウス

検索



●トミーハウス郡山店
〒963-8034 福島県郡山市島1丁目18-9
TEL.024-953-3611

SNSでも
情報配信中!

お問い合わせ

VIEW

株式会社ビュー
〒963-8034 福島県郡山市島1丁目18-9

TEL 024-953-5811